

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月
人間総合科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	56
基準 4 自己点検・評価	75
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	80
基準 A 心身健康科学の展開	80
基準 B ヒューマンケアの実践者としての保健医療人材の養成	90
V. エビデンス集一覧	99
エビデンス集（データ編）一覧	99
エビデンス集（資料編）一覧	100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

複雑化する現代社会における諸問題を理解し、解決するためには、既存の学問領域の成果を継承しつつ、さらに広い視野から人間及び人間の社会を学際的・統合的に探究する新たな視座が必要である。人間を「こころ・からだ・文化」の側面から総合的に探究することを通して、各自が生きる力となる真の「教養」を身につけ、自らの力で人生を切り拓いて、人間性豊かな共生社会を実現することが望まれている。そのような状況を踏まえた、本学の建学の精神は、以下のとおりである。

人は、心と身体が相関しており、社会的生き物である。
しかも、有史以来、進化発展を続けている。
21世紀を力強く生きるためには、新しい展望と視座に立って、
一人一人がしっかりした価値観を持ち、
未来を切り拓く自己決定能力と勇気を持たなければならない。
ここに、人間をこころ・からだ・文化の面から追求し、
学際的に総合して科学的に探究する必要がある。
人間総合科学大学を創設し、あらたな学問の追求と統合により、
真に人間を理解し、自立と共生の心を培い、
活力あふれる創造性と豊かな人間性を育む。

現代社会を生き抜き、豊かな社会を築いていくためには、各人が「人間」を軸にした科学的な探究と、総合的・多面的なアプローチを自らの「気づき」の中で実践していくことが必要であるが、そのためには、人間の本質を見極める視座を育成するためのプログラムを構築し、誰もがいつでもどこでも学んでいける環境を作ることが不可欠である。

2. 使命・目的

上記のような建学の精神のもとで、本学の使命・目的は「人間総合科学大学学則」及び「人間総合科学大学大学院学則」において、以下のように定められている。

「人間総合科学大学学則」

第1条 人間総合科学大学人間科学部は、建学の精神に基づき、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と、「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的とする。

2 人間科学部人間科学科は、こころ・からだ・文化の側面から、人間を総合的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築を支援できる人材を養成することを目的とする。

3 人間科学部健康栄養学科は、人間の生活と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、現代の保健医療サービスに対応できる人材を養成することを目的とする。

4 保健医療学部は、保健医療専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解のもと、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的とする。

「人間総合科学大学大学院学則」

第2条 人間総合科学大学大学院は、人間総合科学大学の目的に則り、「人間」をさらに学際的・統合的に追求し、より深い専門的知識を教授・研究する。

2 人間総合科学研究科心身健康科学専攻は、修士課程では、心と身体の有機的関連性を考究し、心身の健康に関する専門知識を総合的に教授研究し、「生きる力」としての、洞察力、探究力、問題解決能力、創造力を育み、研究の徒となり得る人材、社会において指導的役割を果たす人材を育成することを目的とする。博士後期課程では、心と身体の有機的関連性を支える法則性について深い学識と高度な研究遂行能力とを養い、学際的・統合的な視点と姿勢をもって自立して研究活動のできる人材と、先駆的な領域を開拓できる人材を養成、輩出することを目的とする。

3 人間総合科学研究科健康栄養科学専攻修士課程は、人間の心身両面の健康と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、高度で専門的な知識及び技術をもち、個人の健康の保持・増進を栄養・食生活の側面から解決に導くことのできる、健康科学に立脚した実践的な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。

3. 大学の個性・特色

(1) 人間理解のための学際的・統合的学問分野の構築

本学は平成12(2000)年4月に私立大学では日本初の通信制のみの大学として開学した。大学名に冠された「人間総合科学」という名称からもわかるように、人間を理解するための学際的・統合的学問分野の構築が目指された。

人間は「こころ・からだ・文化」の統合体である。しかし、学問が深化し、細分化されるに従って、三者の関連性が閑却され、人間を総合的に探究する姿勢が薄れてしまっているのが現状である。学問の深化・細分化は真理の探究に寄与した反面、学問を現実の人間生活からかい離させてしまったところがある。通信教育課程の人間科学部人間科学科においては、人間を「こころ・からだ・文化」の3つの側面から統合的に考究することによって、人間及び人間社会をトータルに理解することを目指して、教養教育から専門教育までのカリキュラムを設定している。

(2) 真の教養教育の提供

生涯にわたり生きる力の源泉となるのは大量の知識ではなく、真の意味での「教養」である。単なる知識は時代とともに古びていくが、真の「教養」は、どんな時代にあっても、状況に対処しながら豊かな人生を築いていく源泉となる。変化の速い現代社会にあっては、いったん習得した知識や技術も急速に陳腐化する傾向にあるので、継続的に社会で活躍していくためには、職業人は何らかのリカレント教育（卒業後の再教育）・生涯教育を必要としている。人間科学部人間科学科においては、異分野の事象を統合的に捉える能力、物事を正しく捉える分析能力、複雑な事象の本質を見抜く洞察力、諸問題の中から優先すべきものを選択する決断力、時代を敏感にかぎわける感性、多様な社会で生きることのできる協調性、明日へ踏み出す勇氣など、こうした真の意味での「教養」を身につけることのできる学びの場を提供している。

(3) ヒューマンケアの実践者である保健医療人の育成

人間総合科学大学の母体である学校法人早稲田医療学園は、60年以上にわたり「人々の健康と幸福を支援する人材の育成」を理念として掲げ、時代と社会の要請に応えながら、人々のQOL(生活の質)の向上に資する人材を輩出してきた。

元来、健康・保健・医療・福祉の分野においては、対象は人間であり、良質なヒューマンケアが最も必要な領域であるので、「人間に関する真の理解」こそが、最も適切な保健医療サービスの提供を可能にする。

このような理念のもと、平成17(2005)年4月には人間科学部健康栄養学科が開設され、人間の生活と「栄養・食」との関係を経科学的・統合的視点から追求し、現代の要請に即した保健医療サービスに対応できる人材を養成している。また、平成23(2011)年4月に開設された保健医療学部においては、保健医療の専門職として高度な知識と確かな技術を有するとともに、強い倫理観・使命感を身につけ、総合的な人間理解のもとで関連職者と協働しながら、社会に貢献できる人材を育成している。

これらの学部・学科にあっては、ヒューマンケアの基礎となる人間理解を深めるために共通のカリキュラムを設定することをはじめとして、個々人に応じたヒューマンケアを実践する保健医療人の基礎を築き、専門教育につなげる教育を行っている。

加えて、平成21(2009)年4月には人間科学部健康栄養学科を基礎とする大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻を開設し、深い人間理解を基盤として「栄養・食」の観点から実践的な専門的能力を備えて活躍する職業人・研究者の育成を行っている。

(4) 心身健康科学の展開

心身健康科学は、今の時代に「よりよく生きる」ことを追及するために、「こころ」と「からだ」の有機的関連性（＝心身相関）を軸に、総合的に人間を理解することを目指す新しい学問分野である。従来の健康科学が扱ってきた領域に加え、生命科学、行動科学、ストレス科学、心身医学、生命倫理学などの多様な学問領域を統合し、その過程で人間の「こころ」と「からだ」の関連性、及び、生命現象のメカニズムを解明して、健康の保持・増進に応用することを目的としている。

この新しい学問領域を研究・教授するために、平成 16(2004)年 4 月には大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程【通信教育課程】を開設、さらに、平成 19(2007)年 4 月には博士後期課程【通信教育課程】を設置した。加えて、「人間総合科学 心身健康科学研究所」(平成 15(2003)年に「人間総合科学研究所」として創設され、平成 19(2007)年に現在の名称に変更)は心身相関に関する科学的な研究を遂行し、心身健康科学に関する研究成果を国内外に発信している。

ヒューマンケアの実践者である保健医療人の育成を目指す本学にあっては、心身相関の科学的な探究を基礎に置く心身健康科学は、本学が提唱する「よりよく生きるための知恵」(Knowledge for well-being)を統合的な知として創出し、人間の健康と幸福に貢献するものである。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

人間総合科学大学は、設置者を学校法人早稲田医療学園として、平成 12(2000)年 4 月 1 日に埼玉県岩槻市（現さいたま市岩槻区）に開学した。本学園は、「人々の健康と幸福を支援する人材育成が私たちの目的です」というビジョンを掲げて教育活動を展開している。この母体となる学校法人早稲田医療学園とその設置校の沿革は、以下の通りとなっている。

	人間総合科学大学	学校法人早稲田医療学園
昭和 28(1953)年 10 月		東京カイロプラクティック学院 東京都新宿区にて創立
昭和 47(1972)年 8 月 8 日 10 月 1 日		早稲田鍼灸専門学校 厚生大臣認可 鍼灸科 東京都新宿区に開校
昭和 48(1973)年 4 月 1 日		早稲田医療専門学校 東京カイロプ ラクティック学院を併合
昭和 51(1976)年 2 月 16 日 7 月 10 日		学校法人早稲田医療学園設置認可 専修学校専門課程認可
平成 2(1990)年 4 月 1 日		早稲田医療専門学校に改称
平成 3(1991)年 4 月 1 日		早稲田医療専門学校に義肢装具学科 を開設
平成 5(1993)年 4 月 1 日		早稲田医療技術専門学校 埼玉県岩槻市に開校 看護学科、理学療法学科、作業療法学 科を開設
平成 12(2000)年 4 月 1 日	人間総合科学大学 埼玉県岩槻市(現さいたま市岩槻区) に開学 人間科学部人間科学科【通信教育課 程】開設	
平成 15(2003)年 4 月 1 日		義肢装具学科を早稲田医療技術専門 学校へ移転
平成 15(2003)年 7 月 1 日	人間総合科学研究所（現：人間総合科 学 心身健康科学研究所）開設	
平成 16(2004)年 4 月 1 日	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 心身健康科学 専攻 修士課程【通信教育課程】開設	

人間総合科学大学

	人間総合科学大学	学校法人早稲田医療学園
平成 17(2005)年 4月1日	人間科学部健康栄養学科開設 [栄養士・管理栄養士養成施設]	
平成 17(2005)年 4月1日	東京サテライトを秋葉原(東京都千代 田区)に開設	
平成 19(2007)年 4月1日	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 心身健康科学 専攻 博士後期課程【通信教育課程】 開設	早稲田医療技術専門学校 保健学科を開設
平成 19(2007)年 4月1日	人間総合科学研究所を人間総合科学 心身健康科学研究所に改称	
平成 20(2008)年 4月1日	人間科学部人間科学科に養護教諭一 種免許、健康栄養学科に栄養教諭一種 免許に係る課程を設置	
平成 21(2009)年 4月1日	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 健康栄養科学 専攻 修士課程開設	早稲田医療専門学校を人間総合科学 大学鍼灸医療専門学校に改称
平成 23(2011)年 3月31日		早稲田医療技術専門学校 看護学科、理学療法学科、作業療法学 科、義肢装具学科を閉鎖
平成 23(2011)年 4月1日	保健医療学部 看護学科 リハビリテーション学科 (理学療法学専攻/義肢装具学専攻) 開設 [看護師・保健師・理学療法士・義肢 装具士養成施設]	
平成 25(2013)年 3月1日	東京サテライトをお茶の水(東京都千 代田区)に移転	

2. 本学の現況

・大学名 人間総合科学大学

・所在地

大学名	人間総合科学大学	設置形態	私立
キャンパス の所在地	〒339-8539 埼玉県さいたま市岩槻区馬込 1288		
	〒339-8555 埼玉県さいたま市岩槻区太田字新正寺曲輪 354-3		

人間総合科学大学

・学部構成

【学部】

人間科学部 人間科学科〔通信教育課程〕
健康栄養学科
保健医療学部 看護学科
リハビリテーション学科 理学療法学専攻
義肢装具学専攻

【大学院】

人間総合科学研究科 心身健康科学専攻（修士課程・博士後期課程）〔通信教育課程〕
健康栄養科学専攻（修士課程）

・学生数、教員数、職員数

平成 27(2015)年 5 月 1 日現在

(人)

学生数	学部・学科等				
	人間科学部	人間科学科	1,638		
		健康栄養学科	329		
	保健医療学部	看護学科	338		
		リハビリテーション学科	266		
	大学院	心身健康科学専攻	93		
	人間総合科学研究科	健康栄養科学専攻	5		
合計		2,669			
教員数	学部・学科等		専任	助手	兼任
	人間科学部	人間科学科	19	0	51
		健康栄養学科	14	1	10
	保健医療学部	看護学科	20	6	33
		リハビリテーション学科	16	0	35
	大学院	心身健康科学専攻	21	0	3
	人間総合科学研究科	健康栄養科学専攻	8	0	1
合計	専任は、大学院の兼担の重複を控除後 兼任は、複数組織担当の重複を控除後	69	7	111	
職員数			42		

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

「学校法人早稲田医療学園寄附行為」第 3 条「目的」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定められている。この法人により設置されている人間総合科学大学は、1-1 及び 2 に掲載したように、建学の精神に則り、その使命・目的及び教育目的を大学においては「人間総合科学大学学則」第 1 条において、大学院については「人間総合科学大学大学院学則」第 2 条において規定しており、その意味と内容は具体的かつ明確であると評価できる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で述べたように、学部・学科、研究科・専攻ごとに学則において 100～300 字程度の内容で簡潔に文章化されているものと評価できる。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に則り開学時より一貫性を持ち、具体的かつ明確にされている。

本学は平成 27(2015)年 4 月に、学長を委員長とし、数名の教職員から構成される「大学マネジメント戦略実行会議」を設置した。今後も学長のリーダーシップのもと本会議が中心となり、学内の関係委員会の協働を得ながら、恒常的な自己点検活動を通して教育研究活動の充実を図り、本学の使命・目的及び教育目的を常に明確化し周知を図ることを継続していく。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】人間総合科学大学 学則

【資料 1-1-2】人間総合科学大学大学院 学則

【資料 1-1-3】教育研究目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の建学の精神のもと、I-3 において示した以下の4つの特色について、学則や本学ホームページ及び学生便覧等で提示しており、大学の個性や特色を明示していると評価できる。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①人間理解のための学際的・統合的学問分野の構築②真の教養教育の提供③ヒューマンケアの実践者である保健医療人の育成④心身健康科学の展開 |
|---|

また、人間総合科学大学創設者である久住眞理の著書である『新時代の“学び”考』の中で上記特色の端緒を明示している。本書を、全入学者及び全教職員に配本し、さらに学生に対しては入学時のオリエンテーション・ガイダンス、教職員については入職時のオリエンテーション、その他、授業や教職員研修会の場で著者自身や担当教職員による解説を行っている（図 1-2-1）。

〈図 1-2-1 書籍「新時代の”学び”考〉



1-2-② 法令への適合

本学の目的は、「人間総合科学大学学則」第 1 条及び「人間総合科学大学大学院学則」第 2 条に定められており、学校教育法第 83 条及び第 99 条に示される大学及び大学院の目的に適合していると評価できる。

また、当該学則への明記は、大学設置基準第 2 条及び大学院設置基準第 1 条の 2 を遵守しているものであり、また大学・学部・学科、大学院研究科・専攻各組織の名称も大学設置認可時より変更しておらず、大学設置基準第 40 条の 4 及び大学院設置基準第 22 条の 4 に合致した、教育研究上の目的にふさわしいものと評価できる。

1-2-③ 変化への対応

社会環境・経済情勢の絶え間ない変化と、IT 技術の進展とグローバル化は、人間と人間社会を俯瞰的に捉えることができる学際的・統合的な視点と、分析能力、洞察力、決断力、生きるために必要な知恵をいつでも、どこでも身につける教育の場を求めている。人間科学部人間科学科は、平成 12(2000)年に人間総合科学大学が開学して以来、主に仕事や家庭を持つ社会人を対象とした教養教育と生涯教育を実践し、この時代の要請に応じてきた。途中、大学のビジョンや使命、教育目的の見直しについては、新設学部や大学院の設置による組織の変更の機会を利用して、建学の精神から外れることのないよう、整合性をとって行ってきた。

今後も学長のリーダーシップのもとで「大学マネジメント戦略実行会議」が中心となり、大学の使命や目的、教育目的について定期的に見直しを行う機会を確保していく予定であり、時代や社会の急速な変化にも迅速かつ柔軟に対応していると評価することができる。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

個性・特色の明示や法令の適合性といった条件を勘案し、一方で、社会情勢や大学を取り巻く社会環境や法制度の変化、情報通信技術の進展を注視しながら、必要に応じて随時、使命・目的及び教育目的の見直し等を実施する計画である。

また、平成 23(2011)年 4 月に開設した保健医療学部は、平成 26(2014)年度に完成年度を迎え、平成 27(2015)年 3 月に 109 名の第一期生を輩出した。今後も各教科の教育目標の達成度や国家試験の結果、就職率等の結果を踏まえて、学生が専門的な学習をより効率的に行い、大学のディプロマ・ポリシーに合致した人材養成を実現できるように、「共通教育システム検討ワーキンググループ」が中心となりカリキュラムの見直しを継続して行っていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】書籍「新時代の”学び”考」

【資料 1-2-2】人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学創設者の著作である『新時代の“学び”考』が役員、教職員に配本され、本学の特色や教育理念等の共有がなされている（図 1-2-1）。また、教職員の入職の際には、入職時のガイダンス及びこの際に配布する研修資料を通して、学部長または学科長、法人事務局から説明が行われている。

各学科・専攻の教育目的とそれに基づいた教育・研究活動の徹底については、学部及び研究科で行われる教授会をはじめ、「教務委員会」、各学科等での会議において、議論が活発に行われてきた。

また、本学園の管理部門組織として、「理事会」、「学内理事会」があり、その実務を担う「法人事務局」がある。大学との連携に関しては、「教授会」及び「研究科教授会」の議長が理事である学長であり、加えて、各種会議に法人事務局職員や、担当理事等が必要に応じて頻繁に参加し、「理事会」や「学内理事会」での決定事項や、その他連絡事項につき報告や指示を行うことにより、実効性を高めている。

以上のことから、大学の使命・目的及び教育目的について学園の役員及び大学教職員の理解と支持が得られているものと評価できる。

1-3-② 学内外への周知

本学は毎年新しい大学案内及び学生募集要項を作成し、関東地方の各高等学校や資料請求者に送付してきた。当該資料は建学の精神をはじめとして、各学部・学科、研究科・専攻の目的を反映・具体化した教育目標やアドミッション・ポリシーなどを明記しており、その周知を図っている。また、志願者及びその保護者に対しては、大学案内・ホームページ、大学ポートレート、オープンキャンパス、大学説明会、高校等の訪問時の説明などを通じてその周知を図っている。

在学生に対しては、学生便覧・手引きの他、通信教育課程の人間科学科については必修科目である「大学入門ゼミ」（インターネット授業）内にて、通学課程においては入学時や新年度のオリエンテーション、入学直後に実施している「フレッシュマンキャンプ」を通じて教育目標や教育課程、学科によっては専門職としての役割などについて当初から認知させている。人間科学部、保健医療学部、大学院の全学部・学科、研究科・専攻の必修科目で使用する教科書、教材内において、建学の精神や大学の使命・目的等を明記し、教職員及び学生が常に認識できるよう工夫している。さらに、保護者に対して、各学科・専攻別の保護者会などを通じて周知している。

以上のことから、大学内外への使命・目的及び教育目的の周知は適切に行われているものと評価できる。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学の母体となる学校法人 早稲田医療学園は、平成 25(2013)年に創立 60 周年を迎え、保健医療学部は平成 27(2015)年 3 月に、初の卒業生を社会に輩出した。大学組織として本学は、黎明期を終えてより成熟した組織へ発展するための転換期を迎えている。中長期的なビジョンとしては、これまで培ってきた社会人を対象とした教養教育と生涯学習教育の実践の場としての機能を地域住民等の社会との連携の中で展開するとともに、深い総合的な人間理解と高度かつ最新の専門知識を備えた保健・医療系の専門職業人を社会に送り出す養成機関としての役割を果たすことを当面の課題として検討している。

この課題を具体的に実行に移すべく、「大学マネジメント戦略実行会議」が中心となり、「教務委員会」、「アドミッション委員会」が連携することで全学的な教学マネジメント体制を構築し、大学の使命・目的及び教育目的を反映したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの徹底を図っている。さらに、「大学マネジメント戦略実行会議」内の「インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）」が、具体的なデータに基づいた PDCA（Plan Do Check Action）サイクルを稼働させることにより、全学を挙げて着実に実践していく。以上のことから、大学の使命・目的及び教育目的を反映した学園の中長期的な計画の策定がなされていると評価できる。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、建学の精神に基づいて、次の図1-3-1に示すとおり、人間科学部、保健医療学部、大学院人間総合科学研究科、図書館、「人間総合科学 心身健康科学研究所」の教育研究組織を構成している。

人間科学部は、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的としており、人間科学科（通信教育課程）及び健康栄養学科（管理栄養士養成施設）の2学科からなっている。

保健医療学部は、保健医療専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解のもと、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的としており、看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻及びリハビリテーション学科義肢装具学専攻の2学科2専攻から構成されている。

大学院人間総合科学研究科は、「人間」をさらに学際的・統合的に追究し、より深い専門的知識を教授・研究することを目的としており、心身健康科学専攻（通信教育課程：修士・博士後期）及び健康栄養科学専攻（修士）の2専攻で構成される。

また、本学の附置機関については学則第4条に定められており、図書館及び「人間総合科学 心身健康科学研究所」を置いている。いずれの組織も、本学の建学の精神、使命に基づいた組織構成であり、整合性を有していると評価することができる。

〈図1-3-1 学校法人早稲田医療学園組織図 2015年4月1日現在〉



(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の使命・目的及び教育目的を実現するために、変革する社会情勢とそのニーズについて迅速に対応していかなければならない。それに適合できる組織構成等を引き続き検討し、教育実践に努めていく。

エビデンス集 (資料編)

- 【資料 1-3-1】 アドミッション・ポリシー
- 【資料 1-3-2】 人間総合科学大学 GUIDE BOOK2016
- 【資料 1-3-3】 人間総合科学大学人間科学部人間科学科通信制 GUIDE BOOK2015
- 【資料 1-3-4】 2016 年度 (平成 28 年度) 学生募集要項
- 【資料 1-3-5】 2015 年度 (平成 27 年度) 学生募集要項 [通信教育課程]
- 【資料 1-3-6】 学生便覧
- 【資料 1-3-7】 学修生活の手引き
- 【資料 1-3-8】 人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規程

【基準1の自己評価】

本学は平成12(2000)年4月の開学以来、社会の要請に応じて新たな学部や学科、専攻を設置してきたが、一貫して建学の精神に則った使命・目的及び教育目的を規定し、見直しを行ってきた。これらの使命・目的及び教育目的は、学則やホームページ、教材、広報活動資料等の中で具体的かつ明確に示され、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにも反映されているとともに、役員、教職員のみならず学内外のステークホルダーに対しても徹底した周知が行われていると評価できる。さらに、理事長及び学長のリーダーシップと学内の適切な機関が中心となって、建学の精神、教育目的に沿った教育の実践に継続して努めてきた。大学を取り巻く社会・経済情勢や教育環境の変化は目まぐるしいが、本学には柔軟かつ機動的に社会のニーズに対応できる教育研究組織体制が整備されていると評価できる。今後の理事長・学長の大学統括力を一層強化したガバナンス改革と中長期的な戦略事業プログラムについても具体的に策定されており、本学は基準1を満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、ホームページにおいて、各学部、各学科及び大学院各専攻のアドミッション・ポリシーを明示しており、また、各学部の学生募集要項にも、アドミッション・ポリシーを明記していることから、入学者受入れの方針について、明確化して周知していると評価できる。

各学部、各学科及び大学院各専攻のアドミッション・ポリシーは次の通り明確に示している。

■人間総合科学大学

人間総合科学大学は、建学の精神に則り、知識や技術の修得を目指すだけでなく、「自立」と「共生」の精神を育み、主体的に考え、行動する人材を育てます。そのために本学では、人間の総合的理解に基づき、心身の健康への考察を深め、社会に求められる価値の創造を目指して、多分野で活躍しようとする意欲ある学生を受け入れます。

■人間科学部

本学の人間科学部では、人間を「こころ」「からだ」「文化」の3領域から科学的・総合的に理解し、幅広い教養と豊かな感性を備え、さまざまな分野で貢献し得る人材の養成を目的としています。

これらのことを受けて、人間への強い関心を持ち、本学で学んだことを社会で大いに活かそうとする意欲ある学生を受け入れます。

■人間科学科【通信教育課程】

人間は「こころ」と「からだ」が関連している社会的生き物です。複雑化・多様化する現代社会における諸課題を理解し、解決するためには、既存の学問領域を継承しつつ、さらに広い視野から人間及び社会を学際的・統合的に探究することが必要です。

本学の人間科学科では、人間を「こころ・からだ・文化」の側面から総合的に探究することを通して、生きる力となる真の「教養」を身につけ、自らの力で主体的に人生を切り拓いて、人間性豊かな社会の実現を目指して社会貢献を行おうとする意欲ある学生を受け入れます。

■健康栄養学科

1. 管理栄養士への強い希望と熱意があり、行動力と実行力を持つ人
2. 管理栄養士を目指す仲間とグループ学習を行って力を発揮できる人
3. 他者に対して思いやりの心を持ち、人のために行動できる人
4. 人の話をよく理解し、自分の思いや考えを伝えることができる人
5. 目標に向かう強い探究心を持ち、自ら学ぶことができる自立した人
6. 管理栄養士として社会に貢献する意欲のある人

■保健医療学部

本学の保健医療学部では、人間を科学的・総合的に理解し、幅広い教養と豊かな感性を備えた専門職業人として、他者への思いやりの態度を持ち、関連職種と連携・協働ができるコミュニケーション能力を備え、保健医療福祉分野で貢献し得る人材の養成を目的としています。また、探究心を持って課題に取り組む姿勢を持ち続け、自己学習能力の向上に努めようとする皆さんをサポートします。

これらのことを受けて、人間への強い関心を持ち、各専門領域を学ぶために必要な基礎学力と耐久性を有し、職業人となるための協調性を備え、かつ、国家資格の取得を目指すだけでなく、本学で学んだことを社会で大いに活かそうとする意欲のある学生を受け入れます。

■看護学科

1. 看護学を学ぶために必要な国語・理科・英語・数学などの基礎学力を備えている人
2. 看護に関する学習だけではなく、人間に対する興味・関心がある人
3. 他者に対して思いやりの心を持ち、人のために行動できる人
4. 人の話をよく理解し、自分の思いや考えを伝えることができる人
5. 目標に向かう強い探究心を持ち、自ら学ぶことができる自立した人
6. 看護職として社会に貢献する意欲のある人

■リハビリテーション学科理学療法学専攻

1. 理学療法士への強い希望と熱意があり、行動力と実行力を持つ人
2. 関連する専門家を目指す仲間とチームとして力を発揮・協力できる人
3. 他者に対して関心と思いやりの心を持ち、人のために行動できる人
4. 人の話をよく理解し、自分の思いや考えを伝えることができる人
5. 目標に向かう強い探究心を持ち、自ら学ぶことができる自立した人
6. 常に理学療法専門職を意識し、先輩、友人、後輩と共に一生を通じて成長し続ける人

■リハビリテーション学科義肢装具学専攻

1. 義肢装具士への強い希望と熱意があり、行動力と実行力を持つ人
2. 関連する専門家を目指す仲間とチームとして力を発揮・協力できる人

3. 他者に対して関心と思いやりの心を持ち、人のために行動できる人
4. 人の話をよく理解し、自分の思いや考えを伝えることができる人
5. 目標に向かう強い探究心を持ち、自ら学ぶことができる自立した人
6. 常に義肢装具専門職を意識し、先輩、友人、後輩と共に一生を通じて成長し続ける人

■大学院 人間総合科学研究科心身健康科学専攻 【通信教育課程】

人々が自らの生きがいを見出し、心身の健康を保ちながら、共生できる豊かな社会を築いていくためには、心身の機能に関して科学的・客観的に探究するとともに、両者の有機的関連性を社会的・文化的背景を踏まえて学際的に研究することが必要です。

本大学院では、そのような心身健康科学の理念を理解し、その学問領域において研究成果をあげて、それを社会に還元しようとする意欲を有している者を広く迎えます。

■大学院 人間総合科学研究科健康栄養科学専攻

本専攻では、人間の心身両面の健康と栄養・食とのかかわりを科学的・統合的視点から追究します。人間総合科学大学の建学の精神を理解し、管理栄養士及びそれに準ずる学識を備え、高度の専門的知識や技術を積極的に学ぼうとする姿勢をもち、身に付けた知見を社会に還元しようとする強い意欲を有している者を広く迎えます。

入学者受入れ方針の周知については、次の通りである。

1) 大学説明会等

本学は、平成26(2014)年度に、本学への入学を志望する者及びその保護者等を対象にして、本学の内容や入学試験等を説明する大学説明会等を本学各キャンパスにおいて次の通り実施した。

人間科学部人間科学科（通信教育課程）に関しては大学説明会を5回、個別相談会を10回実施した。

人間科学部健康栄養学科、保健医療学部看護学科、同学部リハビリテーション学科に関しては、オープンキャンパスを8回、入試説明会を2回、合計10回実施した。

大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程、同専攻博士後期課程及び健康栄養科学専攻修士課程に関しては、オープンキャンパスを1回、個別相談会を12回、合計13回実施した。

これらは参加を希望する生徒や家族、社会人等の都合を考慮して全日程とも土・日・祝日に開催した。

この大学説明会等では、大学案内や学生募集要項等を用いて大学の理念や学科別の教育目的とともに、入学者の受入れ方針とそれに沿った入学試験を中心として説明を行い、また、模擬授業などを行うことで、本学の特徴の紹介にもつなげている。

2) ホームページ・学生募集要項

前述の各学部、各学科及び大学院各専攻のアドミッション・ポリシーは、全て本学のホームページに掲載することで、広く周知している。合わせて記載している学生募集要項においては、最初の見開きのページに明示し、出願検討者の目に触れるよう工夫している。

3) 学生募集活動

本学は、入学者確保のため、本学の所在する関東エリアを中心に、甲信越エリア、南東北エリアにおいて、広報担当者及び教員による学校訪問を行っている他、メディア媒体を使ったプロモーション活動により、本学以外の場所での大学説明会・個別相談会・模擬授業を実施している。これらの訪問先の高校や説明会においても、教育目的や入学者の受入れ方針、それに沿った入学試験について説明している

以上より、入学者受入れの方針を明確に示し、周知しているものと判断する。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1) 入学者選考における重点項目

本学の基本理念や教育指針、そして各学科等の教育目的や人材養成の目的を踏まえて、全ての入学者選抜試験において面接試験を実施している。特に学部におけるアドミッションズ・オフィス入試（AO入試）においては、複数の教員により全ての受験生に対して10分以上の個人面接が行われることによって、アドミッション・ポリシーに叶う学生かどうかの見極めを行っている。

2) 入学者選抜方法

入学者は、以下に示す選抜方法に基づいて選考を行い決定している。

① 人間科学部及び保健医療学部

人間科学部健康栄養学科、保健医療学部看護学科、同学部リハビリテーション学科理学療法専攻及び同学部同学科義肢装具学専攻の入学者選抜は次により実施している。

〈表2-1-1 人間科学部、保健医療学部平成27年度 入学者選抜の方法〉

入試区分・学科	定員	選抜方法
一般入試 健康栄養学科 看護学科 リハビリテーション学科	20 30 25	国語、英語、数学、理科から2科目または3科目選択(学科・専攻により選択できる科目や科目数は異なる)、面接(学科により個人または集団)
大学入試センター試験利用 健康栄養学科 看護学科 リハビリテーション学科	10 10 10	国語、英語、数学、理科から2科目または3科目選択(学科・専攻により選択できる科目や科目数は異なる)、面接(個人)
一般推薦入試 健康栄養学科 看護学科 リハビリテーション学科	25 30 25	面接(個人)、小論文、書類選考
AO入試 健康栄養学科 看護学科 リハビリテーション学科	25 10 10	面接(個人)、適性試験、書類選考
社会人特別選抜 全学科	若干名	面接(個人)、小論文、書類選考 健康栄養学科のみ上記に加え適性試験

※人間科学科は社会人の生涯学習の機会を広く提供という観点から、学科試験ではなく書類選考のみ。

② 大学院

大学院の入学選抜は次により実施している。

〈表2-1-2 大学院 平成27年度入学選抜方法〉

専攻・課程	定員	選抜方法
心身健康科学専攻 修士課程	30	第1次選考 小論文、研究計画書、志願動機書等をもとに書類選考 第2次選考 面接
心身健康科学専攻 博士後期課程	9	第1次選考 研究計画書、研究業績書、志願動機書等をもとに書類選考 第2次選考 小論文・英語・面接
健康栄養科学専攻 修士課程	5	書類審査、筆記試験（英語・専門科目）及び面接の結果を総合して判断する

全ての入試方式において、受験者と直接に対話して本学の入学受入れ方針に沿っているかを判断するための面接を行うなど、入学志願者の選考を工夫して学生の受入れを決定している。

また、学部においては、複数の入試区分や選抜の方法によって、人間総合科学大学並びに各学部・学科のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れを可能にしている。

入試問題については、「アドミッション委員会」及び各学部の「入試委員会」においてその年度ごとの方針に沿った検討を行って作成している。

以上より、入学受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫がなされているものと判断する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

1) 学部等の入学者の状況

表2-1-3は平成27(2015)年度の学部の入学者数をまとめたものである。

人間科学部健康栄養学科、保健医療学部看護学科及び同学部リハビリテーション学科の入学者数合計は238名で入学者定員超過率1.03となっており、適切に管理している。

人間科学部人間科学科（通信教育課程）は定員を満たしていないが、人間科学部健康栄養学科、保健医療学部看護学科、同学部リハビリテーション学科の合計入学者数は定員を充足している。

2) 大学院の入学者の状況

表2-1-4は平成27(2015)年度の大学院の入学者数をまとめたものである。

心身健康科学専攻（通信教育課程）の入学者定員超過率については、修士課程は0.87、博士後期課程は0.67であり、いずれも定員を下回っている。また、健康栄養科学専攻についても、入学定員に対する入学者数の割合は0.60と定員を下回っている。心身健康科学専攻

博士後期課程並びに健康栄養科学専攻においては、定員数そのものが小さいことも反映されている。いずれの専攻及び課程においても、教育研究環境に支障はきたしていない。

以上より、通信教育課程は入学定員を充足していないものの、通学課程においては入学定員を十分に満たしているため、総じて入学定員に沿った適切な数の学生を受入れているものと判断する。

〈表2-1-3 平成27(2015)年度 学部・学科・課程別の入学者状況一覧〉

平成27(2015)年度 【単位：人】	通学課程			通信教育課程
	保健医療学部		人間科学部	
	看護学科	リハビリテーション学科	健康栄養学科	人間科学科(*)
入学定員 (①)	80	70	80	1,000
志願者数	276	205	213	486
受験者数	238	192	200	—
入学者数 (②)	80	73	85	450
入学定員超過率②/①	1.00	1.04	1.06	0.45

(*)後期入学者がいるため平成26(2014)年度の数値

〈表2-1-4 平成27(2015)年度 大学院 専攻別の入学者状況一覧〉

平成27(2015)年度 【単位：人】	大学院人間総合科学研究科		
	心身健康科学専攻(通信教育課程)		健康栄養科学専攻
	修士課程	博士後期課程	修士課程
入学定員 (①)	30	9	5
志願者数	33	9	3
受験者数	33	8	3
入学者数 (②)	26	6	3
入学定員超過率②/①	0.87	0.67	0.60

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

大学全体の教育目的並びにアドミッション・ポリシー、及び、各学部・各学科及び大学院の教育目的並びにアドミッション・ポリシーはホームページや学生募集要項に明記され、学内外に周知されている。これらに基づいて、学生募集活動が行われており、本学のアドミッション・ポリシーはオープンキャンパスや大学説明会などでも十分に説明されている。

今後も、高等学校・生涯学習施設などへの広報活動を引き続き行うとともに、病院等の臨地・臨床実習先における教育活動の際にも、本学全体として周知を強化していく。広報エリアについても、関東圏近隣の新潟、長野、富山、石川、静岡、福島など、より広範なものとして活動を強化していくことを計画している。

また、通信教育課程の入学者増を図ることも課題のひとつである。平成24(2012)年度に、人間科学科において取得できる資格に「看護師・保健師養成所専任教員」を追加し、入学検討者のニーズの掘り起こしを行ったが、今後はさらにその広報の徹底を図ることで入学者増の裾野を広げていく。さらに、平成26(2014)年度には、通信教育課程でありながら指定校推薦入試制度を導入したが、これまでのような社会人だけでなく、現役の高校生が本学を進路選択肢に入れやすいように工夫し、その認知度向上に向けて、より一層注力する予定である。並行して、学修のしやすさの改善を重ねることで、入学者の増加につながるよう取り組んでいる。本学のITを活用した通信教育という特長を一層活かし、平成

26(2014)年度に科目修了試験をインターネット化したが、インターネットによる授業もさらに充実させていく予定である。平成27(2015)年度からはインターネット授業をスマートフォンやタブレットでも受講できるようにするなどデバイスの拡充を行い、学修の利便性を向上させている。これらの改善によって、働きながら学ぶ社会人学生の時間的・場所的な障害の解消となることを、本学の教育理念や入学者受入れ方針とともに強くアピールしていく。

エビデンス集・資料編

【資料2-1-1】 2016年度（平成28年度）学生募集要項

【資料2-1-2】 2015年度（平成27年度）学生募集要項 [通信教育課程]

【資料2-1-3】 人間総合科学大学GUIDE BOOK2016

【資料2-1-4】 人間総合科学大学人間科学部人間科学科通信制GUIDE BOOK2015

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、人間を「こころ・からだ・文化」の側面から追求して真に人間を理解し、自立と共生の心を培い、活力あふれる創造性と豊かな人間性を育む、とした建学の精神のもとに、それぞれの学科等において教育目的を定めている。また、カリキュラム・ポリシーは以下の通りホームページ上でも公開されており、教育目的を踏まえた教育課程編成方針が明確化されているものと判断できる。

1) 人間科学部人間科学科【通信教育課程】

人間科学部人間科学科は、建学の精神に基づき、こころ・からだ・文化の側面から、人間を総合的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築を支援できる人材を養成することを目的としています。

その教育目的達成のための教育課程編成として、『コア科目』、『統合科目』、『分野別科目（こころ・精神の理解、からだ・保健の理解、文化・社会の理解）』を配置し、人間を総合的に理解する集大成として『総合演習』を必修としています。

また、養護教諭養成コースでは、養護教諭一種免許状の取得を、看護教員養成コースでは、看護師・保健師養成所の専任教員資格の取得を目的とした教育課程を設置しています。

2) 人間科学部健康栄養学科

人間科学部健康栄養学科は、建学の精神に基づき、人間の生活と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、現代の保健医療サービスに対応できる人材を養成することを目的としています。

その教育目的達成のための教育課程として、人間を学際的に総合して科学的に探究するための「コア科目」群を配置した『基礎分野』の他、栄養士法に示された「栄養・食」の専門家としての高度な知識・技術の修得や人間理解の力を養う科目を設置した『専門基礎分野』及び『専門分野』を体系的に編成しています。

本学を卒業すると、栄養士資格及び管理栄養士国家試験受験資格が得られるカリキュラムとしています。また、栄養教諭一種免許状取得を目的とした教育課程を設置しています。

3) 保健医療学部看護学科

保健医療学部は、保健医療専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解のもと、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的としています。

それをもとに看護学科では、人間を多面的・総合的に理解し、また倫理的な態度をもって適切な人間関係を築くことができる能力、科学的根拠に基づいた専門的知識・技術を習得し、安全で質の高い看護を実践できる能力、看護の質を向上させるとともに、グローバル社会の進展も見据えて継続して自己学習できる能力を養うことを目的としています。

その教育目的達成のための教育課程として、人間を学際的に総合して科学的に探究するための「コア科目」群を配置した『基礎分野』の他、保健師助産師看護師法に示された専門家としての高度な知識・技術の修得や人間理解の力を養う科目を設置した『専門基礎分野』及び『専門分野』を体系的に編成しています。

本学を卒業すると、看護師国家試験受験資格（選択により保健師国家試験受験資格）が得られるカリキュラムとしています。

4) 保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻

保健医療学部は、保健医療専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解のもと、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的としています。

それをもとにリハビリテーション学科 理学療法学専攻では、人間を多面的・総合的に理解し、また倫理的な態度をもって適切な人間関係を築くことができる能力、科学的根拠に基づいた専門的知識・技術を習得し、安全で質の高い理学療法を実践できる能力、理学療法の質を向上させるとともに、グローバル社会の進展も見据え継続して自己学習できる能力を養うことを目的としています。

その教育目的達成のための教育課程として、人間を学際的に総合して科学的に探究するための「コア科目」群を配置した『基礎分野』の他、理学療法士及び作業療法士法に示さ

れた専門家としての高度な知識・技術の修得や人間理解の力を養う科目を設置した『専門基礎分野』及び『専門分野』を体系的に編成しています。

本学を卒業すると、理学療法士国家試験受験資格が得られるカリキュラムとしています。

5) 保健医療学部リハビリテーション学科義肢装具学専攻

保健医療学部は、保健医療専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解のもと、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的としています。

それをもとにリハビリテーション学科 義肢装具学専攻では、人間を多面的・総合的に理解し、また倫理的な態度をもって適切な人間関係を築くことができる能力、科学的根拠に基づいた専門的知識・技術を習得し、安全で質の高い義肢装具を実践できる能力、義肢装具の質を向上させるとともに、グローバル社会の進展も見据え継続して自己学習できる能力を養うことを目的としています。

その教育目的達成のための教育課程として、人間を学際的に総合して科学的に探究するための「コア科目」群を配置した『基礎分野』の他、義肢装具士法に示された専門家としての高度な知識・技術の修得や人間理解の力を養う科目を設置した『専門基礎分野』及び『専門分野』を体系的に編成しています。

本学を卒業すると、義肢装具士国家試験受験資格が得られるカリキュラムとしています。

6) 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻【通信教育課程】〈修士課程〉

人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 修士課程は、心と身体の有機的関連性を考究し、心身の健康に関する専門知識を総合的に教授研究し、「生きる力」としての、洞察力、探究力、問題解決能力、創造力を育み、研究の徒となり得る人材、社会において指導者的役割を果たす人材を育成することを目的としています。

本専攻で学ぶ心身健康科学は、心身相関をキーコンセプトとして、それぞれの働きを相互に関連付けている法則性を科学的・体系的に学びます。それを基盤とし、人間の心身の健康について、さまざまな知識・情報を系統立てて考究し、理論化を行い、新しい概念を構築していきます。

その心身健康科学の領域における教育目的達成のための教育課程を、以下のとおり編成しています。

『基礎分野科目』は全て必修として、専攻の根幹となる科目を開設しています。『選択分野科目』では専門性を高めるため、心身健康科学との接点を考究するために必要な科目について、選択必修科目を含めて配置しています。『研究指導科目』にて院生のテーマに対して修士論文作成指導を行います。

7) 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻【通信教育課程】〈博士後期課程〉

人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 博士後期課程は、心と身体の有機的関連性を支える法則性について深い学識と高度な研究遂行能力とを養い、学際的・統合的な視点と

姿勢をもって自立して研究活動のできる人材と、社会において先駆的な領域を開拓できる人材を養成、輩出することを目的としています。

本専攻で学ぶ心身健康科学は、人間の心身の健康についてのさまざまな情報や知識を系統立て、心と身体の有機的関連性とその法則性を社会的・文化的視点も踏まえて体系化し、心身相関をキーコンセプトとした統合的理論を構築する研究領域です。

その心身健康科学の領域における教育目的達成のための教育課程を、以下のとおり編成しています。

『必修科目』として、心身健康科学の中核概念と科学的な思考、研究能力を修得するために「心身健康科学特殊講義」と「心身健康科学特殊演習」の2科目を設定しています。また、各自の研究テーマに即する学修のため『選択科目』を開設しています。3年間の研究を実施し、博士論文を作成する『研究指導』を必修科目としています。

8) 大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻<修士課程>

人間総合科学研究科 健康栄養科学専攻 修士課程は、人間の心身両面の健康と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、高度で専門的な知識及び技術をもち、個人の健康の保持・増進を栄養・食生活の側面から解決に導くことのできる、健康科学に立脚した実践的な専門的能力を有する人材を育成することを目的としています。

その教育目的達成のための教育課程編成は以下のとおりです。

必修科目として、心と身体の両側面から健康にアプローチし、その物質的基盤にかかわる食と栄養、及び心身の高次機能のそれぞれ並びにその相互関連をめぐる背景の科学の現状について学修する『基礎科目』を開設しています。選択科目として基礎科目を踏まえて学修する『専門科目』群を配置し、心的側面、身体的側面から健康への科学的アプローチをするための学識を高めるとともに、関連分野に関する基礎的素養の涵養を図り、研究・教育能力を高めるための『健康科学領域』、食・栄養に関する専門的、実践的な知識を身につけ、実践の現場における栄養指導力を高めるため『栄養科学領域』の2領域を設定しています。『研究指導』にて院生の研究テーマに対して研究能力の育成と修士論文の作成指導を行います。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

1) 人間科学部人間科学科【通信教育課程】

人間科学科においては前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて、『基礎科目』、『コア科目』、『統合科目』、『分野別科目』、『総合演習』、『教職課程科目』、『特別講義』といった科目群を編成している。『基礎科目』は本学での学修を円滑に進めるために必要とされる基礎的な知識や技能を習得するための科目群である。『コア科目』は「こころ・からだ・文化」の側面から人間を総合的・学際的に理解するための基本的な知識・概念を学ぶ必修科目群であり、人間理解のための共通の概念的枠組みを提供している。『統合科目』は人間を総合的に理解するために諸科目で学修する内容について、統合的に捉えることを学ぶための科目群である。そして、『分野別科目』は「こころ・からだ・文化」の関連性を踏まえ、それぞれの領域を専門的に深く学ぶための科目群である。『分野別科目』は『こころ・精神の理

解』、『からだ・保健の理解』及び『文化・社会の理解』の3分野に区分される。さらに「人間総合科学」の理念を踏まえ、本学での学修の集大成として、学生自らが有する課題・問題等に関して自律的に探究することを通し、生きるための知恵を習得することを目指す科目として、必修の『総合演習』がある。

この他人間科学科では養護教諭1種免許状の課程を有しており、『教職課程科目』という区分にて必要科目を開設している。『特別講義』は本学の「生涯学習特別講義」を利用した科目であり、学外の著名な研究者と本学の教員により最新の学問的成果を紹介するものである。

人間科学科は通信教育課程であり、大きく分けて、テキスト履修（印刷教材等による授業）、スクーリング履修（面接授業及びメディアを利用して行う授業）の2つの履修形態を定めている。スクーリング履修においては、本学のキャンパスにて実施する「会場スクーリング」と、ICTを活用したいつでもどこでも視聴可能な「インターネット授業」の2形式がある。テキスト履修に関しては、大部分の科目において本学の教員が本学科の教育目的に合致したオリジナル・テキストを執筆し、学修効果をあげている。また、「インターネット授業」は忙しい社会人学生の学修の便に供している。なお、履修科目の登録の上限は各期（半期）24単位に設定されており、適正な学修が行われるよう配慮されている。

また、人間科学科は通信教育課程ではあるが、「担任制」を採用しており、入学時に学生一人ひとりに担任として教員が配置され、卒業まで一貫して学修に関する指導がなされており、学生の学習意欲の維持・向上や学修の継続に貢献している。

2) 人間科学部健康栄養学科

健康栄養学科では、前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて、科目群を編成している。人々の生活の原点である「食」は、身体の健康はもちろん、心理的・社会的・文化的側面とも密接に関わっている。健康栄養学科では単に専門的知識だけではなく、「総合的な人間理解」に基づいた健康・栄養教育を目標とし、現代社会が「栄養・食」の専門家を求める「食を通して人々に『生きる力』を与える能力」を育む実践的な教育を行っている。また、国家資格である管理栄養士試験に合格し、人間の生活と「栄養・食」とのかかわりを科学的・統合的視点から追求し、現代の保健医療サービスに対応できる人材を養成することを目的としている。その実現のために管理栄養士養成の指定規則も充足させ、『基礎分野』、『専門基礎分野』、『専門分野』の他、『教職分野』（選択）といった区分を設定している。

『基礎分野』では、必修の『コア科目』を学び、人間についての複数の視点から総合的に理解する他、『人文』、『社会』、『自然』、『外国語』、『体育』、『文化』、『情報』など幅広い領域から学ぶ。

『専門基礎分野』は、高度な専門知識と技術を学んでいく上での基礎知識を『社会・環境と健康』、『人体の構造と機能及び疾病の成立』、『食べ物と健康』に沿って修得する。

『専門分野』は、6つの領域において多数の実習・実験科目を交えながら、「栄養・食」に関する高度な専門知識と技術を修得する。また、「臨地実習」を行い、実践活動の場での給食の運営、栄養教育、管理を通して、学内で取得した知識・技術を実践に結びつける。地域や機関との連携、チームワークなども学ぶ。加えて、専門分野を横断して、今までの学習を総括するため、「管理栄養士総合演習」を置いている。学んできた専門知識や技術に

ついて、各専門分野間の関連性を理解し、統合力や総合力を養う。「卒業研究」では、少人数制で、教員のもと、自らの研究テーマを見つけ、総合的に研究することにより、問題解決能力を高めるとともに、着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文章作成など、多岐にわたる実践力を身につける。

『教職分野』は、栄養教諭一種免許状の取得のための必要科目を配置している。

カリキュラムについては、入学時の「フレッシュマンキャンプ」や各学期のオリエンテーションにおいて、担任が履修ガイダンスを実施し、カリキュラム・ポリシーに沿った履修指導を、学生便覧、シラバス、授業時間割等を使用して丁寧に行っている。

また、各授業科目の予習・復習の指示は、授業の冒頭で説明するとともに科目のシラバスに記載している。なお、履修登録の上限は通年で46単位である。

健康栄養学科は、乳幼児から高齢者、健康から疾病の幅広い対象者に対し、現代の保健医療サービスに対応できる人材を養成することを目的として、講義による教育方法のみならず、演習、実習、臨地実習、卒業研究という多様な方法を活用して、学生への学習指導を行っている。どの科目も班体制2～10名までの比較的少人数教育を実施しており、授業内外でのきめ細かな学生への対応が可能となっている。特に臨地実習においては、複数の実習指導担当教員で実習先の選定、実習計画の作成から、実習、事後指導まで、随時、個別の学習指導にあたっている。また、管理栄養士国家試験対策は1年次より、実施しており、学生自ら過去問や国家試験模擬問題を作成するグループ学習により、既習科目の復習・補強ができるように、健康栄養学科の全ての教員で指導をしている。

3) 保健医療学部看護学科

看護学科では、前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて、『基礎分野』、『専門基礎分野』、『専門分野』の3つの分野に区分し、それぞれに科目群を編成して、体系的に学修できるよう配慮している。

『基礎分野』は、人間を総合的・学際的に理解する共通の概念的枠組みとして、『コア』、『人間と生活』、『人間と社会』、『人間と文化』、『UHASセミナー』の科目群を配置している。『コア』科目群では、「心身健康科学概論」、「行動科学概論」、「生命科学概論」、「文明科学概論」、「生命倫理」が必修科目である。なお、『コア』科目群は保健医療学部共通である。このため看護学科では、科学的根拠に基づいた専門知識と確かな技術を習得すると同時に、グローバルな社会の進展を見据えながら継続して自己学習できる能力を養えるように『専門基礎分野』を2区分、『専門分野』を5区分としている。

『専門基礎分野』では、疾病状態の対象に看護を行う上で前提となる健康について理解を深めるため、『健康の現象』、『環境と社会』の科目群を配当している。『専門分野』では、看護実践に求められる人間理解、看護の目的と方法を学修する。『コア』科目群での学修を踏まえ、健康の段階・発達段階に応じて、あらゆる場で看護実践のできる能力が養えるように、『看護の基本』、『臨床看護』、『生涯発達看護』、『生活支援看護』、『看護の発展』の各区分において科目群を設定している。

『専門分野』では、各授業においてプレゼンテーション用ソフトウェアを用いるとともに資料を配付している。将来の症例発表、研究発表、学会発表につながるように学生自らプレゼンテーション用ソフトウェアによる発表を行っている。あらゆる年代の個人、家族、集団、場所、

地域を対象に、対象がどのような健康状態であっても独自に、または他と協働してケアの提供ができる人材の育成を目指している。

また、倫理的な態度をもって適切な人間関係を築けるように『基礎分野』では、『UHAS セミナー』の科目群を設定している。このうち「職業とキャリア形成」、「コミュニケーション演習」の科目は入学時から学科を越えての合同授業であり、演習を通じて他学科の学生との交流の機会となっている。「コミュニケーション演習」、「職業とキャリア形成」でのグループ学習を生かし、『専門分野』における科目においても、保健・医療・福祉分野の専門職間及び地域との連携・協働ができるようにグループ学習を継続するとともに、コミュニケーション能力の向上、能動的な学修を目指している。

臨地実習では、学内で学んだ知識を実際に適用・応用するとともに専門的知識・技術の理解を深めるため、学内に戻り分野ごとにグループ・ディスカッションを行っている。対象者の症例検討を行う時に、生活文化・価値観を尊重した看護を目指して指導している。

看護学科では、開設初年度に学年担任制をとり、当該担任が学生の学習指導、生活支援を行ったが、よりきめ細かく個々の学生の履修状況等を見て指導を行うために改善を続け、平成27(2015)年度からは、各学年に担任1名、副担任2名、アドバイザー2名の5名を配置する学年別担当制を導入して、学年ごとに学習の到達度を把握し、学生が学修目標に到達するよう指導にあたっている。

「卒業研究」では、臨地実習を通して個別にテーマを決定し、指導教員の指導のもとで研究を進め、問題解決の方法を学ぶと同時に研究手法、文献検索、論文作成、研究発表方法を習得し、学内発表を行っている。最終的に論文として完成させる。

各授業科目の予習・復習の指示は、授業の冒頭で説明するとともに科目のシラバスに記載している。なお、履修登録の上限は通年で46単位である。

4) 保健医療学部リハビリテーション学科・理学療法学専攻

理学療法学専攻では、前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて、『基礎分野』、『専門基礎分野』、『専門分野』の3つに区分し、それぞれに科目群を編成し、体系的に学修できるよう配置している。

『専門基礎分野』は、医学的知識と心身健康の理解のための『健康の現象』、及び、保健医療福祉の知識の習得と専門職間の協働を学ぶための『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』の2区分、『専門分野』は、『基礎理学療法学』、『理学療法評価学』、『理学療法治療学』、『地域理学療法学』、『臨床実習』の5区分とし、それぞれ科目群を配置している。

『健康の現象』では、1年次に「解剖学」、「生理学」、「運動学」などの科目により身体機能を学修し、2年次に「人間発達学」、『コア』科目群における「心身健康科学概論」に続いて、心理状態の理解のため「臨床心理学」を学修する。「病理学」を基礎に病態から治療を理解するため「内科学」、「整形外科学」、「神経内科学」など臨床医学を2年次に学修する。

『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』では、「リハビリテーション医学」の科目により、社会復帰の意味を学修する。超高齢者社会に向けて「老年学」、「社会参加と高齢者の福祉」などの科目を設け、心身健康の視点を含めて視野を拓けるようにしている。チーム医療を意識づけするため、「作業療法概論」、「言語聴覚学概論」などの科目を設け、3年次の「保健医療福祉連携論」でつながるように配置した。

『専門分野』の『理学療法評価学』の科目群は、対象者の心身健康を考慮しつつ、障害を正確に評価統合できる能力、『理学療法治療学』の科目群では、治療者として各「運動療法」や「治療法」を学修する。障害された身体機能の一部を補う「義肢装具学」、及び、障害を持った状態で動作を改善するための「日常生活活動学」を学修する。また、超高齢社会では内部障害が多くなるため内部障害系理学療法を「循環器系理学療法学」、「呼吸器系理学療法学」、「代謝系理学療法学」として単独に配置した。1年次に学修した心身健康の増進・維持を実践できる理学療法士の育成を目指している。「リハビリテーション機器」では、介護機器展示場で福祉機器の見学と体験をする機会を設けている。「小児理学療法」では、座椅子、車椅子の製作者を招聘し、実際の材料とその組み合わせを知る機会としている。

『UHAS セミナー』の科目群の「コミュニケーション演習」、「職業とキャリア形成」において1年次からグループ学習を実施することに加え、2・3年次の『専門分野』の諸科目においては、グループ・ディスカッションから発表へと発展的・主体的に学習できるよう配慮している。また、地域リハビリテーションの視点から「生活環境学」では、学生が障害者モデルとなり車椅子で実際にデパート、駅などの施設を体験した際の問題点をプレゼンテーションさせている。

『臨床実習』については、1年次の2月に「基礎理学療法学見学実習」、3年次には「理学療法評価学臨床実習」を実施し、検査・測定から対象者の障害像の把握を行う。4年次の「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」では、3年次の評価実習を基礎として対象者の運動機能、日常生活動作、社会参加の問題を追究し、治療体験を行う。学生の自己学習能力と自己研鑽する態度を養う機会としている。「卒業研究」では、臨床実習を通して疑問点や深めたい事柄について個別にテーマを決定し、指導教員の指導のもとで研究を進め、問題解決の方法を学ぶと同時に、研究手法、文献検索、論文作成、研究発表方法を習得し、学内発表を行っている。

各授業科目の予習・復習の指示は、授業の冒頭で説明するとともに科目のシラバスに記載している。なお、履修登録の上限は通年で46単位である。

5) 保健医療学部リハビリテーション学科・義肢装具学専攻

義肢装具学専攻では、前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて、以下のような科目群を編成している。

『基礎分野』は5区分であり、『専門基礎分野』は、医学的知識と心身健康の理解のための『健康の現象』、リハビリテーション領域の保健医療専門職者に必要な『保健医療福祉とリハビリテーションの理念』、義肢装具について工学的側面から理解する『義肢装具の技術』の3区分とし、科目群を配置している。

『専門分野』では、基本的な義肢装具の種類や構造、機能を理解するための『基礎義肢装具学』、複雑な適合性や製作方法を学ぶ『応用義肢装具学』、専門職を養成する上での『臨床実習』、義肢装具学をより深く探究しアプローチする手法を理解するための『卒業研究』の合計4区分としている。

『基礎義肢装具学』では、体系的な分類や種類など全体像を理解するために「義肢装具学概論」の科目を最初に配置している。次に、義肢装具の製作上の基本的な内容として、工具や機器の名称・取り扱い、各種材料の使用法・加工法などを体験する科目として、「義肢装具基礎工作論」、「義肢装具基礎工作実習」において講義、デモンストレーション、演習などを1年次に行っている。その基本的な製作法の理解の上に、下肢を中心に各論と

して「義肢Ⅰ（下腿義足）」及び「義肢Ⅰ実習（下腿義足）」、「装具Ⅰ（下肢装具）」及び「装具Ⅰ実習（下肢装具）」を2年次に配置している。

『応用義肢装具学』では『基礎義肢装具学』で習得した知識をもとに、より詳細に製作法を学ぶために「義肢装具応用工作論」、「義肢装具応用工作実習」を1年次後期に配置している。各論としては、ギプス採型・モデル修正・適合方法について、「装具Ⅱ（体幹装具）」及び「装具Ⅱ実習（体幹装具）」を3年次後期に配置し、「装具Ⅲ（上肢装具）」及び「装具Ⅲ実習（上肢装具）」、「装具Ⅴ（靴型装具）」、「装具Ⅵ（座位保持装置）」を4年次に配置している。特に3年次中に開講する「義肢Ⅱ（義手）」、「義肢Ⅲ（大腿義足）」の科目は実際の切断者の協力を得て、義足ソケットの適合状態を確認し、それを被験者が装着して試歩行を行う。その他選択科目として、「義肢Ⅴ（股義足）」の他、「義肢Ⅳ（特殊義足）」、「装具Ⅳ（特殊装具）」、「装具Ⅶ（車いす）」を4年次に配置している。

『専門分野』では、学内の実習が多いが、学外の実習として、まず1年次前期の「見学実習」がある。これは、リハビリテーション・センターの義肢装具部門や研究部門、製作施設などを中心に実際の現場を見学する。「臨床実習Ⅰ」は、義肢装具を体系的に学修後の3年次後期に行い、臨床現場での義肢装具士の業務を学習する。「臨床実習Ⅱ」は、病院やリハビリテーション施設での処方から製作など一連の過程を学ぶために4年次前期に行い理解を深める。義肢装具に関する学内実習では、ヘッドカメラを使用して細かい部分の作業工程を大型モニターに映して、実習が円滑に行われるようにしている。

『専門基礎分野』、『専門分野』では基本的な義肢装具の概念を修得するが、義肢装具の問題点や疑問点を抽出し、その中から研究テーマを取り上げ「卒業研究」を行う。指導教員の指導のもとで研究を進め、問題解決の方法を学び、自己研鑽の姿勢と自己学習能力を養う。研究手法、文献検索、論文作成、研究発表方法を習得し、最終的には学内にて発表を行う。

なお、各授業科目の予習・復習の指示は、授業の冒頭で説明するとともに科目のシラバスに記載している。履修登録の上限は通年で46単位である。

6) 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 修士課程

心身健康科学専攻 修士課程では、教育目的に定める心と身体の有機的関連性を考究するために、前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を体系的に編成している。その科目履修・研究のスタートとして、研究科の根幹とも言える「心身健康科学特論Ⅰ」、「心身健康科学特論Ⅱ」、「心身健康科学特論Ⅲ」、「心身健康科学特論Ⅳ」を必修科目として1年次に配置し、「心身健康科学」に関する知識、研究方法等を学修する。

また、各自の研究を進めていく上で、専門性を高めるために必要な科目として、選択必修4科目、選択科目14科目を開設している。心身健康科学専攻修士課程は、通信教育課程ではあるが、実験科目として「心身機能観察特講Ⅰ」、「心身機能観察特講Ⅱ」、「心身機能観察特講Ⅲ」を開設し、検査機器・測定機器を用いて、実習による心身相関の理解・認識度の向上を図ることを可能としている。そして「心身健康科学研究」において2年間の指導のもと、修士論文もしくは特定課題を作成していく。本専攻は、学際的な領域であることから、できるだけ教員の教育内容などに偏りがでないように、必修科目のスクーリングにおいては、研究指導教員全員が参加してディスカッションを実施する時間を設けてお

り、各教員において学生全体を把握するにとどまらず、「心身健康科学」を教授するための共通認識を深めることで、学生指導に寄与するように工夫している。

7) 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 博士後期課程

心身健康科学専攻博士後期課程では、心身健康科学の領域で、高度で専門的な知見と研究能力を備える人材を育成するために前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を体系的に編成している。

1年次に、必修科目である「心身健康科学特殊講義」及び「心身健康科学特殊演習」を履修し、研究領域である「心身健康科学」の中核概念と博士後期課程で求められる科学的な思考と教養について学修する。「心身健康科学特殊演習」は、インターネットを利用したTV会議システムを使うセミナー形式の演習として、院生と教員でディスカッションをする。通信教育課程での教育を実施するにあたり、対面式の授業の機会を増やすための工夫であると同時に、担当教員以外も自由に参加可能としており、学生全体を把握するにとどまらず、「心身健康科学」を教授するための共通認識を深める効果もあり、学生指導に寄与するように工夫している。

また、選択科目を12科目開設しており、各自のテーマに即する適切な科目を研究指導教員の指導に基づき2科目以上選択して学修し、本格的な研究活動への架け橋としている。

「心身健康科学特別研究指導」では、1年次の4月に決定する研究指導教員が、3年間研究指導にあたり、研究計画の作成から博士論文の完成に至る研究活動を終始一貫して指導する。また、心身健康科学専攻（修士課程・博士後期課程）では、学際的な領域であることを勘案して複数教員による研究指導を行っているため、月1回の研究科教授会においては、適宜各学生の研究の進捗状況について情報共有の機会を設けるとともにアドバイスを求め、それぞれの指導に役立てて教授力の向上を図る工夫を行っている。

8) 人間総合科学研究科 健康栄養科学専攻 修士課程

健康栄養科学専攻修士課程では、食と栄養、そして心身のメカニズムについて高度な知識をつけ、その専門的背景を軸とした栄養指導能力・研究能力を養うために、前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成している。

心と身体の両側面から健康にアプローチし、その物質的基盤にかかわる食と栄養、及び心身の高次機能についての基礎を学修するために、「心身健康栄養学特論」をはじめとした4科目を必修の『基礎科目』としている。

『基礎科目』を踏まえて、専門的知識及び幅広い視野を身につけ、また、研究を行う能力の修得を目指すために必要な科目を『専門科目』と位置付け、選択科目として配置している。『専門科目』は、心的側面、身体的側面から健康への科学的アプローチをするための学識を高めるための『健康科学領域』と、食・栄養に関する専門的、実践的な知識を身につけ、現場での栄養指導力を高める『栄養科学領域』にそれぞれ6科目配置している。「健康栄養科学研究」では、2年間の指導のもと修士論文を作成する。

教育課程に関する以上のような状況に加え、「FD推進委員会」が中心となり、教員相互の授業参観及び外来講師を招聘してのFD研修会を実施するなど、組織的な教授法の改善

に取り組んでいる。

以上により、教育課程編成方針に沿って教育課程が体系的に編成されており、教授方法の工夫・開発も組織的に行われているものと判断する。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程及び教授方法に関する諸課題については、これまで各学部・大学院の教務委員会において蓄積され、検討されてきたが、今後も一層の点検・検討を行うことにより、改善・向上に努めていく。また、通学課程の各学科(健康栄養学科、看護学科、リハビリテーション学科)のカリキュラムについて横断的に検討するために、平成 26(2014)年度に「共通教育システムワーキンググループ」が発足し、本学の教育目的に沿った医療人養成を行うために、各学科に共通したカリキュラムの編成を検討している。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】カリキュラム・ポリシー

（ホームページ <http://www.human.ac.jp/cm-3policies.html>）

【資料 2-2-2】学生便覧等

【資料 2-2-3】FD研修会資料（アクティブ・ラーニングについて）

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学では、学部・大学院ともに、「教授会」の他、各種委員会の全てが教員と職員双方によって構成・運営されており、学生の学修支援及び授業支援に関する教員と職員の協働体制は整えられている。学部等によって開催回数は異なるものの、「教授会」や「学科会議」が開催され、教員は全員が参加し、当該学部等を主担当とする職員も出席している。学生の学修状況や授業運営に関する情報等の共有をし、協働して問題を検討し解決する体制が構築されている。このような教職員の協働体制のもと、以下に示すクラス担任制やオフィスアワー制度、TA制度などを適切に実施しており、学生の学修・授業の支援活動を十分に行っていると評価している。

1) 担任制度（学部）及びサポート教員制度（大学院）

通信教育課程を含む全ての学部・学科で担任制を取り入れている。

人間科学部人間科学科（通信教育課程）では、担任による学修サポートの体制を整えている。学生はインターネットを利用した学内専用のポータルサイトを通じて随時質問や学修相談が可能であり、担任は学生からの質問等について、時間を問わずに受け付け回答ができるようになっている。また担任は、学生個人の学修状況に応じて、情報や励ましを発信しており、卒業までのスムーズな学修を支援することに加え、学生が気軽に質問や相談をできる環境づくりを心がけている。

人間科学部健康栄養学科（1学年約80名）及び保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻（1学年約40名）では学年ごとに2名、義肢装具学専攻（1学年約30名）では学年ごとに1名、看護学科（1学年約80名）では学年ごとに5名の教員を配置している。担任は、定期的あるいは臨時に個別面談を実施して学生ひとり一人の状況を把握し、生活面でのアドバイスも含めた個別支援に努めている。担任の配置方法は学科ごとに工夫しており、人間科学部健康栄養学科及びリハビリテーション学科理学療法学専攻では、担任は持ち上がり制ではなく学年固定制とし、学年の特徴に応じた学修支援を実施している。看護学科では各学年に担任1名、副担任2名、アドバイザー2名の5名を配置する学年別担当制を導入し、きめ細かな学生指導を行っている。いずれの学科においても担任は、学生に精神的な問題がみられる場合には、当該学生に学生相談室を紹介する。学生相談室における相談内容については守秘義務が課されているが、当該学生の許可がある場合に限り、担当者（平成27(2015)年度は医師が担当）が相談内容を担任にフィードバックしたり、当該学生への指導方法をアドバイスしたりすることもあり、担当者や担任との協働体制も構築されている。通学課程の各学科は、保健医療専門職を養成するという性格上、専任教員による専門教育科目（実験実習科目を含む）が多いため、教員と学生が直接的に関わる時間が多い。そのため担任ではなく授業担当者が学生から相談を受ける機会も多い。学生の動向は担任や授業担当者から学科・専攻会議で報告・共有され、担任に限らず全教員が学生の状況把握や支援に努めている。

大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻博士後期課程（通信教育課程）では、学際的な研究指導を行うために複数教員制をとり、研究指導教員に加えて専門の異なる教員をサポート教員として配置している。研究指導教員は院生の研究計画の策定から博士論文の完成に至る研究の枠組の決定を主導し、サポート教員は指導教員のそれに対して助言を与えることや院生からの質問に応じ、きめ細やかな指導を心がけている。研究指導教員は個別面接指導（月に1回）を行い、サポート教員は原則3ヶ月に1回同席している。

修士課程（通信教育課程）でも、研究指導教員とともに修士論文の指導・審査にあたる副査の決定にあたっては、学際的研究領域の研究論文作成に向けて各学生の研究テーマの関連・周辺領域を吟味した上で、当該領域に精通した教員を配置し、論文完成まできめ細やかな指導を心がけている。

2) オフィスアワー制度の実施

全ての学部・学科でオフィスアワー制度を実施している。人間科学部人間科学科では、通信教育課程であるがオフィスアワーを設定し、学生は来校して、もしくは電話を介して個別指導や相談に利用している。通信教育課程の特性から遠路の来校者に配慮し、オ

フィスアワーではあるが事前予約制としている。人間科学部健康栄養学科及び保健医療学部の全ての学科では、各学期の開始時に専任教員のオフィスアワーを設定し、学内掲示版で公開している。併せて通学課程の学生は、質問や相談がある場合にはオフィスアワーに関係なく随時教員を訪ね、教員も可能な限り対応しており、個々の教員による学修支援は良好かつ円滑に行われている。

3) TA (ティーチング・アシスタント) の活用

本学では、人間総合科学大学ティーチング・アシスタント規程を定め、学部生の学修支援に生かしている。人間科学部健康栄養学科では、毎年 2~3 名の大学院生（人間総合科学研究科健康栄養科学専攻に所属する大学院生）をTAとして採用し、主に実験実習や演習科目の授業補助として配置している。TAは学生と年齢が近く、管理栄養士養成課程を卒業した身近な先輩でもあるため、学生が質問をしやすい立場にあり、学修の効率化に寄与している。保健医療学部には現在、同学部を基礎とする大学院が設置されていないため、TA制度はとられていない。人間科学部は通信教育課程のためTA制度はとられていないが、対面授業の「心理学基礎実験Ⅲ」では実験補助員を配置している。実験補助員はTAには該当しないが、当該領域を専攻する修士以上の学位を有する者を配置しており、きめ細かな学修指導を助けている。

4) 退学者を減らすための対策

通学課程のほぼ全ての学科・専攻の各学年で、毎年数名の退学者及び留年者が生じており、学科・専攻の会議では、その都度退学者の原因分析や対策が議論されている。主な退学理由は、経済的理由、健康上の理由、進路変更、学業不振、留年の主な理由は学業不振である。経済的理由を抱える学生には、日本学生支援機構の奨学金の手続きや、国の教育ローンの紹介などを行っている。

心身の健康に問題を持つ学生には、学校医との面談や学生相談室の利用を勧め、必要に応じて医療機関の紹介をしている。

進路変更や学業不振を理由とした退学者・留年者を減らすために、各学科は、初年次教育の充実、学修への関心・意欲の向上、将来の目標意識の向上・持続、徹底した出席管理と個別指導、保護者との連携、学生の動向に関する学科全教職員による情報共有などに努めている。新入生対象のオリエンテーション（大学院）やフレッシュマンキャンプ（通学課程の学部）は、大学・大学院生活の円滑なスタートや、将来の目標に向けたモチベーションの向上に貢献している。

人間科学部人間科学部では、通信教育課程であり全国各地に学生がいることを考慮して、学内で実施するオリエンテーションやガイダンスではなく、インターネットによるオンデマンド形式の「大学入門ゼミ」を入学年次の必修科目として配置し、学修当初の躓きを防ぎ円滑な学修開始を支援している。

通学課程全学科で1年次前期開講科目の「コミュニケーション演習」では、ノートの取り方やグループワーク、プレゼンテーションなど、大学での学習に必要なスキルを習得させながら、国家試験に向けての学修へと導き、目的意識の向上に努めている。成績不良者や留年者、欠席の多い学生に対しては、早期にクラス担任が面談を行い、必要に

応じて保護者に連絡をとり三者面談を実施している。これらの情報は学科会議で共有され、教職員全体で原因や対応策を分析しながら、全教職員で学生指導にあたっている。健康栄養学科では、学年担当の助手・助手補が授業ごとの出席状況を学生個人用出席管理簿に入力し、学内 LAN で全ての教職員が閲覧できるシステムを構築しており、クラス担任による迅速な出席状況の把握を可能にしている。通学課程の全ての学科は、保護者会の開催、学期末の個人成績表の送付、必要に応じた三者面談の実施などにより、保護者に対する学科教育方針の説明や学生の動向の連絡・共有に努めている。大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程（通信教育課程）では、専攻全教員と学生による対面式の合同ディスカッションを、必修科目のうち「心身健康科学特論Ⅰ」及び「心身健康科学特論Ⅳ」のスクーリングの中で複数回実施している。また、専攻全教員が出席する「中間報告会」と「大学院内発表会」において、全院生が研究の進捗状況と成果を報告している。同専攻博士後期課程（通信教育課程）では、これら報告会と発表会に加えて、博士論文審査の申請前にも進捗状況の報告会を実施している。このような教育システムを通して、学生は各教員から幅広く学際的な指導を受けるとともに、全教員と面識を持つことができ、普段の学修や研究過程で生じる課題などについて、各教員に質問しやすい雰囲気が作られている。

5) IT技術を活用した学修支援

人間科学部人間科学科は、通信教育課程のため社会人や地方在住者といった学生が多く、その学修の利便性を高めるため、実験・実習等を除く全ての科目がインターネット（ポータルサイト）で受講できる体制を整えており、学生からの質問及び教員からの回答も、全てポータルサイトを通して行われている。ポータルサイトを利用した学生と教員とのやりとりは、時間を選ばず迅速に行うことが可能であるため、学生の学習意欲の持続に効果的であり、多様な学生の学修を可能としている。加えて、大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻（通信教育課程）では、TV 会議システムを活用し、対面式の面接指導に近い研究指導が行われている。また、博士後期課程で必修となる演習科目では、本システムを利用してプレゼンテーションやディスカッションを行っている。

6) 学生の意見を汲上げる仕組みの整備及び学習・授業支援体制への反映

全学的に、全科目に対して授業評価アンケートを実施している。マークシート方式に加えて自由記述によるアンケートを実施することで、学修や授業における学生の意見を汲上げている。授業評価アンケートの結果は集計されて、学科長・専攻長を通して各担当教員に開示される。全教員はフィードバックを受けて、改善提案書を学科長・専攻長に提出している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

全学的な教職員協働のもと、学修及び授業の支援は良好に行われており、大きな問題はないと考えている。今後も多様化すると思われる学生の学修を引き続き適切に支援するために、教員に対する研修会や外部講師による講演を、「FD推進委員会」主導のもとに実施していく。また各学科は、学生の学習意欲や将来の目標意識向上のために初年次教育に限

らず各学年の教育目標を設定し、学生指導をさらに充実させる。現在、TAの教育については、TAの配置される授業担当教員が各自で行っている。TAによる学生の修学支援をより適切にするために、大学院心身健康科学専攻及び人間科学部健康栄養学科の教員が協働して、TAの適切な指導方法について検討していく。また、現在は担任による面談を通して学生の意見や要望を汲上げており、十分に機能しているが、さらに適切な体制の構築を目指して「学生委員会」等において検討を進めていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-1】 オフィスアワー一覧表

【資料 2-3-2】 人間総合科学大学 ティーチング・アシスタント規程

【資料 2-3-3】 人間科学科シラバス「大学入門ゼミ」

【資料 2-3-4】 健康栄養学科及び保健医療学部シラバス「コミュニケーション演習」

【資料 2-3-5】 健康栄養学科個人別出席管理表（様式）

【資料 2-3-6】 授業評価アンケート：健康栄養学科、保健医療学部（様式）

【資料 2-3-7】 授業評価アンケート：人間科学科（様式）

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は学則や学生便覧に示されており、単位認定の方法の詳細は、科目ごとにシラバスに明記されている。

1) 人間科学部人間科学科（通信教育課程）

①単位認定

履修形態別に、以下に示す明確な単位認定の条件を定め、適正に守られている。

ア. テキスト履修

自宅学習→テキスト課題（オンライン）合格→科目修了試験（オンライン）合格→単位認定

※ テキスト課題及び科目修了試験は 60 点以上を合格とする。

※ テキスト課題の出題形式は、マークシート、マークシート+記述（20%の配点）、レポート形式の 3 種類があり、教科の内容に合わせて適切な形式及び内容で出題される。

イ. スクーリング（対面式）履修

スクーリング受講→スクーリング試験→総合評価→単位認定

※ スクーリングは原則として全講義の出席を必要とする。

※ 評価は、発言・質問等の授業への参加状況、スクーリング試験結果等からを総

合的になされ、60 点以上を合格とする。

ウ. インターネット授業

各章の確認テスト→次章の視聴→最終章の確認テスト→最終レポート→単位認定

※ 各章の確認テストは 50%以上正解することで合格とする。

※ 最終レポートは 60 点以上を合格とする。

②進級要件

進級の要件は、以下に示す明確な進級要件を定め、適正に運用している。

1 年次から 3 年次までは、自動的に進級する（休学・停学した年度を除く）。

4 年次に進級するための要件は、3 学年終了時、『コア科目』4 科目 16 単位を含む 90 単位以上を修得していることとして適正に運用している。

③卒業要件

以下に示す明確な卒業要件を定め、適正に守られている。

休学・停学期間を除いて 4 年以上在籍し（3 年次編入学の場合は 2 年以上）、以下の単位数を修得していること。

コア科目（必修）16 単位（面接 8 単位を含む）

統合科目（選択必修）から 8 単位以上

（うち「心身健康科学概論 T」（2 単位）を含む）

分野別科目（選択必修）からそれぞれ 4 単位以上

総合演習（選択必修）8 単位

合計 124 単位（面接 30 単位を含む）以上

2) 人間科学部健康栄養学科

①単位認定

履修科目の評価は、前期及び後期のそれぞれにおいて、定期試験、レポート評価、発言・質問等の授業への参加状況、小テストなどを行い、担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて、各科目における達成基準、成績評価の方法が明記されている。

②進級要件

健康栄養学科では、平成 22(2010)年度に進級要件の見直しを行い新たな基準を設置した。本学科のカリキュラムは、その年次において必要な科目が学生の学修力や修得順序などを考慮して構成されている。従って、その基準を満たさない場合は、学科教員による進級判定を行い進級・留年を判断している。

健康栄養学科における進級要件は次の通りである。なお、選択科目は進級要件に含まれない。

〈表2-4-1 健康栄養学科進級要件〉

学年	前期	後期	合計	累計	進級要件
1年	21 単位	14 単位	35 単位	35 単位	31 単位以上修得
2年	18 単位	16 単位	34 単位	69 単位	62 単位以上修得
3年	24 単位	13 単位	37 単位	106 単位	95 単位以上修得
4年	8 単位	8 単位	16 単位	122 単位	
合計	71 単位	51 単位	122 単位		

③卒業要件

必修科目 122 単位を含め、合計で 130 単位以上修得していることが卒業要件となっている。

3) 保健医療学部

①単位認定

履修科目の評価は、前期及び後期のそれぞれにおいて、定期試験、レポート評価、発言・質問等の授業への参加状況、小テストなどを行い、担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて、各科目における達成基準、成績評価の方法が明記されている。

②進級要件

保健医療学部では、これまで学科専攻ごとに必修科目、専門科目及び臨地・臨床実習の履修要件を設けてきた。平成 27(2015)年度入学生からは、各学科専攻の学年ごとに配置されている全ての必修科目の単位取得を進級要件に定めた。この要件に合致しない場合でも下表の基準により仮進級を認める。仮進級者には、未修得となった必修科目を仮進級中に取得しなければ翌年度は原級留置とする、という条件を課し、一層の努力を求めている。

〈表2-4-2 保健医療学部仮進級の基準〉

学年	看護学科	リハビリテーション学科	
		理学療法学専攻	義肢装具学専攻
1年	全 40 単位中 36 以上	全 30 単位中 27 以上	全 34 単位中 31 以上
2年	全 36 単位中 33 以上	全 31 単位中 28 以上	全 37 単位中 34 以上
3年	全 20 単位中 19 以上	全 35 単位中 34 以上	全 28 単位中 27 以上

また、各学科専攻で、臨地・臨床実習の前提条件を下表の通り定め、一定以上の知識・技術を身につけた学生でなければ臨地・臨床実習を履修できないシステムとすることで、当該科目の教育効果を担保している。

③卒業要件

保健医療学部の各学科・専攻の卒業要件は、4 年以上在籍し、以下の通り単位を修

得ることが必要となっている。

ア. 看護学科 [平成 24(2012)年度以降入学生。() 内は保健師選択コース]

基礎分野	20 (20) 単位以上
専門基礎分野	27 (27) 単位以上
専門分野	81 (85) 単位以上
合計	128 (132) 単位以上

イ. リハビリテーション学科 理学療法学専攻

基礎分野	21 単位以上
専門基礎分野	35 単位以上
専門分野	68 単位以上
合計	124 単位以上

ウ. リハビリテーション学科 義肢装具学専攻

基礎分野	23 単位以上
専門基礎分野	47 単位以上
専門分野	54 単位以上
合計	124 単位以上

4) 大学院人間総合科学研究科

①単位認定

履修科目の評価は、前期及び後期のそれぞれにおいて、定期試験、レポート評価、発言・質問等の授業への参加状況、小テストなどを行い、担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて各科目における達成基準、成績評価の方法が明示されている。

②進級要件

大学院における進級要件は、原則として当該年次に配置された必修科目を全て修得することとしている。

③修了要件

大学院人間総合科学研究科の修了要件は、各専攻・課程において以下の通り定め、教務委員会においてその運用を厳正に行っている。

ア. 心身健康科学専攻 修士課程

2 年以上在学し、以下の通り必修科目、選択必修科目、選択科目、研究指導科目を履修し、合計 32 単位以上を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査を通過し、最終試験に合格することとしている。

必修科目	12 単位
選択必修科目	6 単位以上 (I 群及び II 群よりそれぞれ 3 単位)
選択科目	8 単位以上
研究指導科目 (必修)	6 単位
合計	32 単位以上

イ. 心身健康科学専攻 博士後期課程

3年以上在学し、以下の通り必修科目、選択科目、研究指導科目を履修し、合計 16 単位を修得し、博士論文の審査を通過し、最終試験に合格することとしている。

必修科目	8 単位
選択科目	2 単位以上
研究指導科目 (必修)	6 単位
合計	16 単位

ウ. 健康栄養科学専攻 修士課程

2年以上在学し、以下の通り必修科目、選択科目、研究指導科目を履修し、合計 16 単位を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査を通過し、最終試験に合格することとしている。

必修科目	6 単位
選択科目	16 単位以上
研究指導科目 (必修)	8 単位
合計	30 単位

以上のことから、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は明確化され、厳正に運用できていると判断できる。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

通学課程では、保健医療学部看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻、リハビリテーション学科義肢装具学専攻が平成 26(2014)年度に完成年度を迎えたが、人間科学部健康栄養学科との整合性にも配慮がなされてきた。今後は、「教務委員会」が各学部の「教授会」と連動し、達成度評価、単位認定、進級、卒業に関する学生の学修状況を適切に評価できるシステムを設置する。

本学では、現時点で通学課程及び通信教育課程において GPA (Grade Point Average) などの成績評価制度は運用していない。この制度を設けることにより、大学内で一律な客観的評価が可能となるので、平成 28(2016)年度開設・運用に向けて教務委員会を中心に検討している。

エビデンス集 (資料編)

【資料 2-4-1】履修の手引き

【資料 2-4-2】人間科学部健康栄養学科シラバス

【資料 2-4-3】保健医療学部看護学科シラバス

【資料 2-4-4】保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻シラバス

【資料 2-4-5】保健医療学部リハビリテーション学科義肢装具学専攻シラバス

【資料 2-4-6】人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程シラバス

【資料 2-4-7】 人間総合科学研究科心身健康科学専攻博士後期課程シラバス

【資料 2-4-8】 人間総合科学研究科健康栄養科学専攻修士課程シラバス

【資料 2-4-9】 学修生活の手引き

【資料 2-4-10】 人間科学部健康栄養学科学生便覧

【資料 2-4-11】 保健医療学部学生便覧

【資料 2-4-12】 人間総合科学大学 学則

【資料 2-4-13】 人間総合科学大学大学院 学則

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、キャリア形成のための科目（1年次～4年次）及び就職ガイダンス（3年次）、就職活動ガイダンス（4年次）、就職希望者全員への定期的な個別面談、履歴書指導、エントリーシート添削、個別面接対策、SPIテストの実施により学生の支援を行っている。また、学生に対する指導のみならず、保護者会においても就職に関して説明する機会を設けている。

就職支援においては、学内に設置された「就職対策ワーキンググループ」が担当し、大学の教育ビジョンである「人々の健康と幸福を支援する人材の育成」を実践的に行っていくことを念頭に「専門性を活かしたキャリア意識形成の総合的な就職支援」を基本方針としている。

〈表 2-5-1 各学部におけるキャリア形成に関わる科目（以下、必修科目）〉

学部	学科	学年	科目名	単位数
人間科学部	健康栄養学科	1	コミュニケーション演習	1
	健康栄養学科	2	臨地実習前後教育	4
	健康栄養学科	3	臨地実習前後教育	
	健康栄養学科	4	臨地実習前後教育	
	健康栄養学科	1	管理栄養士基礎演習Ⅰ	1
	健康栄養学科	2	管理栄養士基礎演習Ⅱ	
	健康栄養学科	2	管理栄養士基礎演習Ⅲ	
保健医療学部	看護学科	1	コミュニケーション演習	1
	リハビリテーション学科			
	看護学科	1	職業とキャリア形成	1

1) 人間科学部 健康栄養学科

1年次の「コミュニケーション演習」は、①グループ学習方式の有用性を理解すること、②学習における記録・保存・想起の作業を理解し実践できるようにすること、③プレゼンテーション及びレポート作成能力を向上すること、④ディベート能力を育成すること、⑤挨拶、マナーなど人間関係の形成に関わる意識を育てること、⑥キャリア形成の意義を理解し活動準備を開始することを行動目標として挙げ、コミュニケーション能力を構成する諸技術とチームワークの重要性を認識して、総合的な学習能力の向上を目指して実施している。

2～4年次の「臨地実習前後教育」は、給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関して、管理栄養士として備えなければならない知識情報を習得することを目的として実施している。そして、病院における臨床栄養指導及び給食管理業務の実践実習、並びに保健所や保健センターにおける地域保健サービスの実践実習を通して習得できる実践能力のさらなる向上を目指している。また、実習前の段階で学生各自が実習における研究課題を明確にし、終了後にはその成果を発表し評価することにより習得度の向上を図っている。これら一連の学習展開によって、管理栄養士としての社会的責務の実践的理解が深められ、キャリア形成が早期から促進されると考えられる。

1～3年次の「管理栄養士基礎演習Ⅰ～Ⅲ」は、管理栄養士として習得しなければならない各分野の科学情報並びに技術を横断的に結び付けられる実践力を身につけることを目指して実施している。

この他、栄養教諭の資格取得を目指す学生には選択科目を設け、小学校への就職活動を支援している。

加えて、1～2年次の夏季休暇では、学生の自己啓発を促しながら社会文化活動を実践する目標を設定し、活動の結果をレポートにまとめ提出することとしている。このプログラムで得られた各学生の活動状況は健康栄養学科全教員が共有し、キャリア形成の学習支援に活用する体制を整えている。

「就職ガイダンス（3年次）」と「就職活動ガイダンス（4年次）」については事務局内に就職支援担当を置き、「就職対策ワーキンググループ」と連携を取りながら3年次は年間9回（必修）、4年次は年間5回（選択必修）を実施している。「就職ガイダンス（3年次）」は就職支援の柱のひとつとして、就職支援担当が企画・運営し、学生に対しキャリア意識を高め、早期から積極的に活動することの重要性を認識させている。「就職活動ガイダンス（4年次）」では、職種・業種を絞った求職活動の仕方や面接対策をレクチャーし、内定が獲得できずに焦燥感に駆られている学生に対し、効果的な活動の仕方を身につけさせている。

〈表 2-5-2 各ガイダンスのテーマ〉

「就職ガイダンス（3年次）」

実施回次	時期	テーマ
第1回	6月	自分に合った企業とは・企業研究の仕方
第2回	7月	自己分析の仕方・夏休みの過ごし方
第3回	9月	履歴書の作成方法
第4回	10月	履歴書の作成 実践編
第5回	11月上旬	エントリーシートの作成方法
第6回	11月下旬	面接の受け方・就活のマナー
第7回	12月	面接の受け方 実践編
第8回	1月	グループ・ディスカッション攻略法
第9回	4月（4年次）	就活状況・内定獲得後にすべきこと

「就職活動ガイダンス（4年次）」

実施回次	時期	テーマ
第1回	6月	今からの就職活動（戦略の見直し）
第2回	6月	内定承諾書・辞退願い・添え状の書き方・内定取り消しへの対処法
第3回	7月	履歴書・エントリーシートの書き方 （4年向け）～中小企業編～
第4回	7月	内定獲得後の学内手続・近況報告レポートの書き方
第5回	9月	病院・保育園・福祉施設希望者向け就職活動の進め方

「個別面談」では、「就職対策ワーキンググループ」の教員と職員が連携し、就職を希望する3、4年生全員を対象に3年次の10月から内定獲得まで定期的に面談を行い、その学生が希望する進路にあった求人探し方、具体的な応募先・件数の指導の他、モチベーションの向上を図っている。

「履歴書指導」、「エントリーシート添削」では、事務局内の就職支援担当者が作成に際する基本的事項から応募先の企業にあった履歴書・エントリーシートの書き方をひとり一人に対応し、完成するまで複数回にわたる添削を行っている。

「個別面接対策」では、「就職対策ワーキンググループ」の委員である教員が業種・職種に合わせ、一次面接から最終面接までのステージ特性を踏まえたレクチャー及び模擬面接の指導を個別に行っている。

「就職対策ワーキンググループ」は学生の就職に関する諸問題への対策を講じることを目的とし、キャリア意識形成と総合的な就職支援の在り方、学生個別指導、さらには企業開拓等を通して学生の就職活動をバックアップしている。委員である教職員間は密に連携し、学生ひとり一人の就職活動状況を把握し、情報共有を行っている。さらに、教員は依頼講演会等の活動を通じて企業への本学学生のPRに努め、全学をあげて学生支援に取り組む体制を構築している。

また、平成21（2009）年度から3年間にわたり文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援プログラムにおいて、本学の「専門性を活かしたキャリア意識形成の総合的な就職支援」が選定されたのを機に、「就職情報システム Campusmate」を構築し、

求人情報の他、企業説明会等の就職関連のイベント情報を学内に設置したパソコンを通して学生に情報提供ができる環境を整えた。さらに同システムを利用し、個々の学生の就職活動状況について就職支援担当教職員が情報を把握できるネットワークを構築した。

この他、就職活動を円滑に進めるために以下の通り学生が使用できる学内環境を整えている。

- ①企業の求人情報（職種別）の検索
- ②卒業生の内定報告書（内定獲得者の活動記録）の閲覧
- ③就職情報会社のイベント・研修会の案内
- ④埼玉新卒応援ハローワークや埼玉県就労支援課との連携

特に埼玉新卒応援ハローワークとの連携を強化し、定期的に管理栄養士の活躍する様々な産業の求人を紹介し就職活動を支援している。

2) 保健医療学部 看護学科・リハビリテーション学科

1年次の「コミュニケーション演習」は、①1対1の会話だけでなく、グループでの意見交換、大勢の前でのスピーチなど、様々な状況に対応できるコミュニケーション・スキルを学習すること、②日常的な場面を設定したロールプレイや共同作業を通して、“お願い” “誘い” “断り” “お礼” などの対人スキルを学ぶことを目標として、日常生活や学生生活で求められる効果的な対人のコミュニケーション方法の習得を目指して実施している。

また、「職業とキャリア形成」は、①医療の専門職として看護師、保健師、理学療法士、義肢装具士の特徴及び社会の要請にこたえるための課題について学び、職業に対する自己の目標、4年間の学生生活の過ごし方、学修の課題を明確にすること、②課題解決に必要なスタディ・スキルを身につけることを目的として実施している。

これら1年次で履修する「コミュニケーション演習」と「職業とキャリア形成」は、スムーズな就職活動へとつなげることを目的とし、保健医療学部全体で取り組む科目として位置づけられている。その後2～4年次では「就職ガイダンス」を行っており、教職員で構成する「就職対策ワーキンググループ」と連携を取りながら、教員によるキャリア意識形成に関する指導や就職対策のセミナー（外部の専門家による履歴書やエントリーシートの書き方、面接方法、就活マナー）などを保健医療学部全体で取り組んでいる。加えて、学科及び専攻の専門性を踏まえた「就職ガイダンス」も行っている。さらに、病院施設の求人票を随時閲覧できる体制を整えるとともに、実習先の病院施設を中心に担当者を招いて、合同就職説明会を実施している（看護学科：12施設、平成26(2014)年7月開催、リハビリテーション学科理学療法専攻：20施設、平成26(2014)年6月開催）。

人間総合科学大学

〈表 2-5-3 看護学科の各学年での就職ガイダンス等〉

学年	時期	実施内容
1 学年	4 月	・ 導入教育の実施 必修科目「コミュニケーション演習」、「職業とキャリア形成」 受講
	9 月	・ 進路調査の実施
2 学年	4 月	・ 第 1 回就職ガイダンス実施
	9 月	・ 進路調査の実施
3 学年	4 月	・ 第 2 回就職ガイダンス実施
	9 月	・ 進路調査の実施
	2 月	・ 就職活動の進め方（履歴書、エントリーシート の書き方、面接方・法等）
	随時	・ 就職相談実施
	随時	・ 求人票閲覧
4 学年	4 月	・ 第 3 回就職ガイダンス実施
	4・9 月	・ 進路調査の実施
	6 月	・ 合同就職説明会開催
	随時	・ 就職相談実施
	随時	・ 求人票閲覧

〈表 2-5-4 リハビリテーション学科理学療法学専攻の各学年での就職ガイダンス等〉

学年	時期	実施内容
1 学年	4 月	・ 導入教育の実施 必修科目「コミュニケーション演習」、「職業とキャリア形成」 受講
3 学年	4 月	・ 第 1 回就職ガイダンス 専攻教員による就職活動に関する概要説明と進路調査の実施
	11 月	・ 第 2 回就職ガイダンス 人材情報サービス会社による履歴書、エントリーシートの書き 方、面接方法に関する講習会の開催
	2 月	・ 第 3 回就職ガイダンス 同窓生による就職活動に関するマナー講習会の開催
4 学年	4 月	・ 第 4 回就職ガイダンス 専攻教員による就職活動についての概要説明と進路調査の実施
	随時	・ 個別相談 専攻教員による個別相談の実施
	随時	・ 求人票の閲覧 随時学生が求人票を閲覧できるよう求人票閲覧コーナーを設置
	6 月	・ 合同就職説明会 実習施設、参加希望施設による合同就職説明会の実施
	3 月	・ 進路調査 卒後の進路先と就職支援に関するアンケート調査を実施

〈表 2-5-5 リハビリテーション学科義肢装具学専攻の各学年での就職ガイダンス等〉

学年	時期	実施内容
1年次	4～7月	・導入教育の実施 必修科目「コミュニケーション演習」、「職業とキャリア形成」受講
3年次	4月 7月 2月	・第1回就職ガイダンス 専攻教員による就職活動に関する概要説明と進路調査の開催 ・第2回就職ガイダンス 就職活動の準備（履歴書、面接方法に関する受講会の開催） ・第3回就職ガイダンス 卒業生による就職活動に対する取組み等の講演会
4年次	4月 10月	・求人票の閲覧 ・就職先への見学 ・個別相談 ・合同就職説明会（関東地区）

「就職相談」「個別相談」では、「就職対策ワーキンググループ」の委員である教職員と各グループ担任の教員が連携を取り、就職活動に関する指導を行っている。また、3～4年次生を対象に進路調査を行い、学生の就職意識・進路状況を把握し、指導に備えている。

「就職対策ワーキンググループ」については、第一期生が卒業し就職する平成27(2015)年3月に向けてスムーズな就職活動が行われるよう、平成25(2013)年度に看護学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻、義肢装具学専攻）各学科と専攻の就職担当教員及び事務職員にて編成した。各学科及び専攻においては、職域、求人時期や方法、実習時期などの違いがあるため、各学科・専攻ごとに就職活動の指導を行い、その上で最終的には学部全体で学生を支援している。「就職対策ワーキンググループ」は毎月定例で会議を開催（第3水曜日）し、新たな施策の企画立案や情報共有等を図っている。

以上により、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制は確立されているものと判断できる。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

キャリアガイダンスに関しては、「就職対策ワーキンググループ」が主体となって学生の支援に取組み、各学部において方策の展開を計画している。

人間科学部健康栄養学科では以下の5点を計画している。

- 1) 1、2年次生を対象としたキャリア形成のための自己啓発活動の「社会的文化活動」を必修化する準備を進め、キャリア活動の習熟度を高める。
- 2) 本学HPを活用し本学科の学生に関心を持つ求人企業を募集し、学内での説明会の実施を促進する。
- 3) 当該地域のハローワークとの連携を深め、相談会を通して学生への就職情報の提供を頻回かつ濃厚にする。
- 4) 医療、給食、サービス業などの領域で活躍する本学卒業生の協力をさらに要請し、就職活動をする在学生へのサポート活動を促進するセミナーの充実を図る。

5) 企業を大学に招き、会社説明会を実施する。

保健医療学部では以下の3点を計画している。

- 1) 病院施設より説明を受ける機会を増やす。
- 2) 職業人としての経験者（先輩・卒業生）と交流する機会をつくる。
- 3) 学年ごとに必要な知識を与えるために就職対策セミナーのメニューを増やす。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】卒業生の主な就職先一覧

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学においては、開学時の平成 12(2000)年度より、教育目的の達成状況の点検・評価のために、学生による授業評価アンケートをはじめとして全学的なFD活動を推進してきた。当初は、「自己点検・評価委員会」と「教務委員会」が中心となってFD活動を推進してきたが、大学全体として組織的な取組みを行うために、平成 19(2007)年度には「FD推進室」を設置し、平成 24(2012)年度には「FD推進委員会」として機能強化を図った。

通信教育課程の人間科学部人間科学科においては、「スクーリング履修」の一形式である「会場スクーリング」にて、選択式回答と自由記述のアンケートを行っている。また、「会場スクーリング」では教員相互による授業参観が行われている。

人間科学部健康栄養学科及び保健医療学部においては、原則として選択式アンケートについては全ての授業科目で、自由記述のアンケートについては教員ひとりにつき一科目を任意に選択し、授業方法や授業運営等の内容に関して実施している。また、授業期間中には教員相互による授業参観が行われている。

大学院においては、対面式のスクーリングを実施している全ての科目に関して、学生による授業評価アンケートが実施されている。

これらはいずれも教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発に資するものとなっていると評価する。

また、本学の通学課程の各学科・専攻は、保健医療専門職者、保健医療サービスに対応できる人材を輩出することを目的としており、その教育の一環として管理栄養士、看護師、理学療法士、義肢装具士の国家資格を取得させることが目標のひとつとなっている。その国家資格の取得状況については、保健医療学部は平成 26(2014)年度に初めての卒業生を輩

出し、その結果は看護師 94.2（全国平均 90.0%）、理学療法士 79.3（同 82.7%）、義肢装具士 100%（同 90.2%）であり、学科によっては 100%を達成できなかったものの、全国平均レベルをほぼ維持している。健康栄養学科については、直近 3 年間の合格率の推移は平成 23(2011)年度：100%、平成 24(2012)年度：82.5%、平成 25(2013)年度：100%と推移しており、概ね順調に目標を達成していると評価できる。当該試験結果をもとに、「国家試験対策ワーキンググループ」にて学修等について検証を行い、次年度に活せるよう検討を行っている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生による授業評価アンケートの結果は学期ごとに「FD推進委員会」に集約され、所属長によるレビューが行われる。これとともに、結果は担当教員にフィードバックされ、教員はこれをもとに「授業改善提案書」を作成して「FD推進委員会」に提出する。また、問題等が確認された場合には、所属長が担当教員と面談し、改善の要求及び指導を行うことになっている。学生へのフィードバックとしては、各科目の初回授業時に、教員が受講する学生に対して、授業の運営方針や前年度からの改善点などについて口頭で説明を行い、授業の質向上に努めている。

また、教員相互による授業参観に関しては、担当教員と授業を参観した教員において意見交換会が開かれて、授業改善に向けての討論が行われた上で、担当教員が「意見交換会報告書」を、所属長を経て「FD推進委員会」に提出することになっている。

また、「FD推進委員会」と平成 26(2014)年に設置された「インスティテューショナル・リサーチ(IR)室」との協働により、学生の学修状況及び教育目標達成状況の点検・評価のために、学生生活、学修行動・成果実態調査を実施した。

これらは教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックに資するものと評価できる。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

授業評価アンケートの集計結果については、平成 27(2015)年度前期分より学内専用のポータルサイト上に科目別集計結果を、また、ホームページ上には全学の集計結果の概要を公開することを予定している。学生の学修状況や国家資格の取得状況についての検証を行い、学修指導の改善に資するものとした。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-6-1】人間総合科学大学 授業評価アンケートに関する内規
- 【資料 2-6-2】授業評価アンケート：健康栄養学科、保健医療学部（様式）
- 【資料 2-6-3】授業評価アンケート：人間科学科（様式）
- 【資料 2-6-4】授業評価アンケート（自由記述）フィードバック表（様式）
- 【資料 2-6-5】授業評価アンケート集計表（例）
- 【資料 2-6-6】授業改善提案書（様式）
- 【資料 2-6-7】授業参観シート（様式）
- 【資料 2-6-8】意見交換会報告書（様式）

【資料 2-6-9】 F D推進委員会 News Letter

【資料 2-6-10】 学生生活、学修行動・成果実態調査（様式）

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のための支援としては、学生生活における諸問題全般を把握し、問題を解決するために全学的に組織されている「学生委員会」、「ハラスメント対策委員会」等の委員会がある。また、メンタル面や健康面でのサポートを行う「学生相談室」、体調不良の学生に対応する「保健室」、「医務室」などがある。

1) 学生からの相談、健康支援

蓮田キャンパスの本館、栄養棟にそれぞれ医務室があり、岩槻キャンパスにも保健室が設置され、体調不良の学生に対し医師である教員が対応している。また、学生の健康管理の一環として、人間科学部健康栄養学科、保健医療学部看護学科・リハビリテーション学科とも年1回の健康診断を実施している。そこで問題がみられた学生に対しては、学校医が面談を行い、医療機関へ受診の必要のある学生には、大学近隣の診療所、病院を紹介している。その他、蓮田キャンパスに「学生相談室」を設置しており、ここではメンタル面での悩みを中心に週1回専門家によるカウンセリングを行っている。岩槻キャンパスにおいては、専用メールを通して面接日を予約し、蓮田キャンパスの「学生相談室」を訪れるシステムとしている。なお、学生相談担当者が必要と判断した場合は、医療機関への紹介を行っている。

また学生生活や修学における諸問題のために、手軽に相談できるよう担任や学科長による個人面談を随時行い、問題解決に努めている。

その他、ハラスメント対策として「ハラスメント対策委員会」を設置しており、新入生に対しハラスメント講習会を開き、ハラスメントの防止及び対策を行っている。その際に、本学の取組みを示すリーフレット『STOP! HARASSMENT ハラスメントのない大学にむけて』を配布して学生の啓発に努めるとともに、ハラスメントに関する苦情、相談窓口も設けている。申立てに対してはハラスメント防止対策ガイドラインに則り、適切に対処している。また、教職員による学生へのハラスメントの防止を目的のひとつとして、全職員対象のハラスメント講習会を毎年開催している。

2) 経済的支援

蓮田・岩槻キャンパスとも日本学生支援機構による奨学金を紹介しており、多くの学生が利用している。その他、保健医療学部では看護学科の学生対象に、埼玉県看護師等育英奨学金など、地方自治体、財団法人、民間団体の各種奨学金を紹介している。また、平成 27(2015)年度 4 月より、成績優秀者に対し奨学金（授業料相当額）を給付することになった。一般入試成績優秀者に対し 4 年間の給付を行う。さらに、入学後の成績優秀者に対しては 1 年間の給付を行う。対象者は人間科学部健康栄養学科 1 名以内、保健医療学部看護学科 1 名以内、同リハビリテーション学科理学療法学専攻、義肢装具学専攻それぞれ 1 名以内としている。

アルバイトについては、研究調査や実験補助員のような、有意義な体験となる内容、かつ学業に支障をきたさない程度のもを選び、紹介している。

3) 課外活動等の支援

現在、蓮田キャンパスにおいて 5 団体、岩槻キャンパスにおいては 10 団体のサークルが登録されており、学内のグラウンド、体育館、教室等を提供し活動の支援を行っている。また、将来活躍の場となる学会の学術大会などの紹介を随時行っている。加えて、教員の引率による施設見学会、福祉機器展見学会なども実施しており、学内授業だけでは学びきれない専門知識の習得支援に努めている。その他、全学的な課外活動として、春にスポーツ大会、秋に学園祭を行っている。スポーツ大会においては学生による実行委員会を立上げ、企画から運営まで計画し、これらにより教職員、学生間の交流を深めている。また、学園祭においても学生による実行委員会を立上げ、主体的な運営を促しており、大学側としても近隣住民の大学への理解と地域の活性化に努めている。

以上より、学生生活の安定化のための支援は十分に行われているものと判断する。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生からの意見・要望は、担任が窓口となり、定期的実施される個別面談やオフィスアワーを通して把握に努めている。学生は担任に限らず、助手や授業担当者に相談をすることもあるが、相談を受けた教員や助手は、原則として担任に報告している。

それら意見・要望は担任から学科長等へ報告され、学科会議で共有される。その都度対処できるものは担任または学科内で対応しており、対応できないものは「学生委員会」で検討している。その中で、「学生委員会」にて対処できないものは、大学事務局との協議事項としている。委員会にて特に学生に周知する必要があるとされた場合は、担任を通して連絡を行っており、その他学内の掲示板を利用して周知している。

以上より、学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、その分析・検討結果を有効に活用しているものと評価できる。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、「ハラスメント対策委員会」の協力を得て「学生委員会」が中心となり、学生サービスのシステムを維持する。学生サービスに対する学生の意見等を汲上げるシステム

については、各学科及び「学生委員会」が協働して検討を進めていく。人間科学部人間科学学科は卒業生に対するアンケートの実施も検討している。人間科学部健康栄養学科及び保健医療学部では、すでに担任を窓口として、学生の意見・要望の把握がなされているが、加えて、アンケートの実施等についても、「学生委員会」を中心として検討する。その他、経済的支援については、平成 27(2015)年度より新たに本学独自の奨学金制度を設置したばかりであるため、適切な運営を行っていく。その他、学外の奨学金提供の情報も引き続き幅広く収集して学生に周知し、支援の充実を図っていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-7-1】「学生相談室」案内掲示と相談方法マニュアル

【資料 2-7-2】「新入生へのハラスメント講習会」

保健医療学部での案内掲示と講習会時の写真

【資料 2-7-3】ハラスメント対策リーフレット

『STOP! HARASSMENT ハラスメントのない大学にむけて』

【資料 2-7-4】「よりよい学生生活をおくるために ハラスメントのないキャンパスへ」

(学修生活の手引き；人間科学科、学生便覧；健康栄養学科・保健医療学部)

【資料 2-7-5】奨学金制度についての紹介「学生募集要項」より

【資料 2-7-6】人間総合科学大学 成績優秀者奨学金規程

【資料 2-7-7】スポーツ大会冊子

【資料 2-7-8】「Human Festival」学園祭プログラム

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

各学科において、それぞれ教育目標に沿って必要な教員を確保している。エビデンス集【表 F-6】の通り、人間科学科 19 名、健康栄養学科 14 名、看護学科 20 名、リハビリテーション学科理学療法学専攻 10 名、同学科義肢装具学専攻 6 名が在籍している。また、大学院については、基礎となる学部の専任教員の多くが研究指導を行っており、心身健康科学専攻では 21 名、健康栄養科学専攻では 8 名が指導にあっている。これらは大学設置基準や、大学院設置基準、指定規則等に適合した教員数であり、それぞれ教育課程に即した配置を行っている。全専任教員のうち博士の学位を有する者は 35 名で全体の 47%、

修士の学位を有する者は 29 名で 38%となっており、教育課程に応じて、教員の学位の種類及び分野を考慮の上適切に配置している。専任教員の年齢構成については、全体の平均は 50.7 歳である。学科ごとの平均年齢は人間科学科 51.9 歳、健康栄養学科 48.5 歳、看護学科 54.6 歳、リハビリテーション学科 46.2 歳であり、エビデンス集【表 2-15】にもあるように、職位ごとに年齢のバランスがとれている。

本学の建学の精神、教育理念を担う核となる科目については、本学専任教員が担当することを原則としている。特に、各学科に共通している『コア科目』については、極力同一教員が担当するように配置しており、大学の教育理念を明確に反映するようにしている。従って、各学科において必要な専任教員を確保し、適切に配置していると判断できる。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用、昇任、教員評価、研修は、法人事務局においてその運営が行われ、本学園の方針と大学の状況を把握した上で計画が策定され、学内基準に則って実施されている。

採用については学内方針に基づき、人格、識見、学歴及び職歴、教育上の業績等を考慮し、「教員選考委員会」に諮り適切に運用している。また、教育経験のみならず、臨床経験の豊かな人材の採用をしているほか、全教員の年齢構成を考慮し、若い教員の補充にも配慮している。昇任についても教育、研究、学内での貢献等を参考に採用と同様、「教員選考委員会」にて審議し、年に 1 回(4 月)実施している。また、本学では多様な人材の受入れを図り、教育、研究、社会貢献等の進展に寄与することを目的として、任期制を導入している。

教員評価についても年 2 回定期的に考課表に基づき所属長による評価を行い、加えて大学運営の貢献度なども総合的に考慮の上、評価を確定している。

また、教員の資質・能力向上に係る取組みについては、「FD 推進委員会」が設置されており、「FD 推進委員会」による活動計画書をもとに学内外の講師による FD の研修会や、教育力向上のため教員相互の授業参観や授業評価アンケートを実施している。授業参観後は、授業を実施した教員を含め意見交換会を行い、当該教員へのフィードバックを実施している。授業評価アンケートについては、集計結果をもとに授業の見直しを行い、授業の質及び教員の資質向上に取り組んでいる。

以上より、教員の採用・昇任等、教員評価、研修、並びに、教員の資質・能力向上への取組みは適正に行われているものと判断する。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は通信教育課程のみの生涯学習型の大学として人間科学部人間科学科を開設したという成り立ちから、そのコンセプトは、人間の理解について諸分野から学際的に統合するというものであり、時代の求める生涯教育、教養教育を提供する場として今日に至っている。また通学課程の健康栄養学科及び保健医療学部についても、教育課程には『基礎分野』科目を置いており、この科目群は専門職業人として自立と共生のこころを育み、保健医療専門職者として人々の多様な保健医療ニーズに対応できる豊かな人間性の涵養と教養の修得を目指すものである。これらの担当については、特に共通性の高い『コア科目』をはじ

めとして、人間科学科の教員が多数かかわっている。またカリキュラム等については「教務委員会」が中心となって検討し、多面的、総合的な人間理解に資する教養教育の体制を敷いている。従って、教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立していると判断できる。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

大学全体として今後も大学の理念に沿った教育を行うことのできる教員を確保し、FDの実施等で教育力の向上に注力する。また、保健医療学部では平成26(2014)年度で完成年度を迎えたため、人間科学部及び大学院とともに教育に必要な教員を維持していくと同時に、若手教員の確保と学内育成にも取組み、専任教員の年齢バランスを図っていく。教員の評価についても教員本人へフィードバックをすることで、さらなる教育の資質、能力の向上につなげていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-1】 人間総合科学大学 教員選考委員会規程

【資料 2-8-2】 人間総合科学大学 教員任期規程

【資料 2-8-3】 FD研修会資料

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境については、それぞれ定められた基準を満たすとともに、教育目的達成のために計画的に整備されている。大学施設整備及び管理については、大学事務局と法人事務局総務課との連携により、以下の通り効率的かつ機能的に行われており、基準を満たしていると評価できる。

1) 校地

校地として、さいたま市岩槻区に、蓮田キャンパス（JR 蓮田駅より徒歩 13 分）及び岩槻キャンパス（東武野田線岩槻駅より徒歩 14 分）の 2 か所を有している。両キャンパスとも都心から近距離に位置しながら、緑豊かな環境に恵まれた立地である。在籍学生（通学課程）に対する設置基準上の必要面積は 9,200 m²であるが、本学は、27,407 m²を有し、在学生 1 人あたりの校地面積は 29.8 m²であり、設置基準上の必要面積 10 m²に対して十分に基準を満たしている。

蓮田キャンパス敷地内にはシラカシ・アカガシなどの常緑広葉樹にケヤキ・イヌシデなどの落葉広葉樹が混交した森林の構成である里山があり、その保全に努めている。また、ハーブ庭園があり四季折々の花が咲き、年間を通じて適切に管理されている。

平成 26(2014)年には、学生が農業を通じて、食、農、環境などについての知識向上を図り、栄養教育及び食農教育に役立てる目的で、実習農園(648 m²)を設置した。当該農園は、学生のサークル利用にも開放している。

2) 校舎・図書館

校舎は、蓮田キャンパスに本館・栄養棟、岩槻キャンパスに本館を配している。建物床面積の合計は 17,440 m²であり、設置上の必要面積を十分に満たし、ゆとりのある空間を持っている。蓮田キャンパス本館には、500 人・250 人を収容可能な教室から 10 数人収容可能な教室が配され、受講者数に応じて対応が可能である。また、蓮田キャンパス約 60 台、岩槻キャンパス約 50 台を設置しているパソコン教室があり、授業に使用していない時は自習室として情報処理機器が有効に活用されている。

図書館に関しては、蓮田キャンパス約 2 万 7 千冊の蔵書、岩槻キャンパス約 2 万冊の蔵書、両キャンパスで約 4 万 8 千冊の蔵書を有し、学生の自学自習、授業に活用されている。また、蔵書以外に現在、63 タイトルの電子ジャーナル、7 つのデータベースが学内だけでなく学外からも図書館のホームページよりアクセス可能である。本学は通信教育課程の人間科学科及び大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻の学生・院生が全国に居住しており、通学課程の学生の利用頻度の増加に加え、通信教育課程の学生・院生の利用によってデータベースの活用頻度は年々増加している。さらに、蓮田キャンパス図書館では人間科学科のスクーリング期間には日曜日も開館され、自習や文献検索が可能である。

また、蓮田キャンパスには、管理栄養士養成のための臨床栄養実習室、集団給食実習室、給食経営管理実習室、調理実習室等、充実した実習設備を備えた栄養棟がある。また、体育の授業での使用や、放課後やサークル活動での使用可能な運動場が隣接している。

岩槻キャンパスは、看護師・保健師養成、理学療法士養成、義肢装具士養成の各専用の実習施設・設備を整えている。看護学科では高齢者・地域・在宅看護実習室、基礎・成人実習室、母性・小児実習室、リハビリテーション学科では、治療室、評価測定室、機能訓練室、製作室、機械室等が整備されている。また、両キャンパスに共通して、学修の場としてのラーニング・コモンズの他、学生の憩いの場としてのラウンジ、テラスなどが設けられているが、そこには多くの絵画やオブジェが展示されており、教育者の魂と画家の魂とが融合して未来に生きる人々へ愛と希望を託すといった風情を醸し出している。

バリアフリー化として全館 1 階に車椅子対応のトイレの設置、蓮田キャンパスには身障者専用駐車場を設置している。その他の施設として、JR 御茶ノ水駅から徒歩 2 分の立地に東京サテライトがあり、本学の特別講義や研究会の開催、IT を活用した研究活動や学習の場として、またサイエンスカフェなどの会場として社会に開放されている。

3) 運営・管理

校舎の耐震性については、全ての校舎が昭和 56(1981)年の建築基準法施行令(新耐震)の改正以降に建築されたことから、問題となる箇所はない。また、同様にアスベストに関しても問題となる箇所はない。施設の安全管理については、事務局学務課が担当し、建築基準法に従い、建築物定期報告、ビル管法等の届け出を行っている。災害時の対応として

は、全学生が3日間程度学内に留まることを想定して飲料・食料を備蓄するとともに、簡易の自家発電装置も導入して数時間程度の照明利用を可能にしている。平成25(2013)年に「震災時マニュアル」を作成・配布し、有事の時に教職員が学生を安全に避難誘導できる体制をとっている。また災害時等に必要な医薬品を常備し、適宜更新している。

以上より、教育環境の整備と適切な運営・管理が行われているものと判断する。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学の通学課程は全て国家試験受験資格を得るための養成施設でもあり、その運営に関しては、各種指定規則に沿って実施している。授業にあたっての学生数も当該指定規則等に準じている他、演習（ゼミ）においては授業内容に応じて適正な学生数にて教育効果をあげられるように努めており、適切な管理がなされていると評価できる。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

校地・校舎の面積は十分に確保されており、校舎の安全性は新耐震以降の建築であることから、引き続きメンテナンスを事務局学務課が担当して日々の点検を行い、不良箇所が発生した場合には、法人事務局と連携をとりながら整備を行い、健全な学修環境を維持していく。また、建築面積が増加するにつれ、定期報告・ビル管法等様々な法律が適用されるが、学生の安全確保のための点検・改修を今後とも継続的に進めていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-9-1】 アクセスマップ

【資料 2-9-2】 緑地管理マニュアル

【資料 2-9-3】 農園マップ

【資料 2-9-4】 人間総合科学大学 震災時マニュアル

[基準2の自己評価]

本学においては建学の精神のもとで、各学部・大学院の教育目的が定められ、これを実現するために3つの方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)が制定されて、学内外に示されている。

学生の受入れ数については概ね適正であるが、通信教育課程の人間科学科が入学定員を下回っている。これに関しては、基準2-1の記述にもあるように、適切な対策を講じて入学者の確保に努めている。

上記のように教育課程編成方針は明確に定められ、教育課程が体系的に編成されて、各学部・大学院の特性に沿った教授方法の工夫・開発が適正に行われていると判断される。また、学修支援も適切に行われており、ディプロマ・ポリシーに則って卒業及び修了までの課程も厳正に運用されている。

キャリアガイダンスに関しては、各学科の特性を考慮して、適切な体制が整備されているものと判断される。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、本学では開学当初より全学的

なFD活動を実施しており、現在においては「FD推進委員会」が主導して活動を推進することによって成果をあげている。

学生サービスに関しても、学生の意見・要望等を適切に汲上げて、組織的に対策を講じているものと判断される。

教員数は法令に適合しており、教育課程の特性に即して配置されている。また、教員の採用・昇任等、教員評価は法人事務局において適正に行われ、「FD推進委員会」を中心に、教員の資質向上が図れている。

教育環境については、施設の整備・管理、及び、授業を行う学生数の管理など、適正に行われている。

以上より、基準2についてはこれを満たしていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の設置者である学校法人早稲田医療学園（以下「本学園」という。）は、「学校法人早稲田医療学園 寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定めている。

本学園では、法令遵守等のために「学校法人早稲田医療学園 倫理規程」及び「学校法人早稲田医療学園 公益通報等に関する規程」を定め、「学校法人早稲田医療学園 倫理綱領－義務と責務－」を全教職員へ配布している。

「寄附行為」だけでなく、建学の精神に基づいて諸規程が定められており、経営の規律と誠実性が維持されていると判断する。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為第 3 条、「人間総合科学大学 学則」第 1 条、「人間総合科学大学大学院 学則」第 1 条に掲げている目的の実現に向けて、本学園の最高意思決定機関である「理事会」、理事長の業務執行における連絡、調整及び意見交換等を行っている「学内理事会」、「理事会」の業務執行の状況について意見を述べ、諮問にこたえるために「評議員会」があり、理事長及び学長のリーダーシップのもと、法人事務局と各キャンパスの事務局が連携し大学運営を行っている。

事業計画の履行状況は、年度ごとに事業報告として理事長より「理事会」及び「評議員会」で報告され、点検・評価されている。

「学内理事会」は、理事長及び学園内の理事で構成されており、学園の設置校に関する学園業務についての意思疎通を図り、理事長の業務執行における連絡、調整及び意見交換等を原則、隔月 1 回で行っている。

さらに本年度より、使命・目的の実現への強化として、「大学マネジメント戦略実行会議」を置き、大学の運営及び教学・研究マネジメントに関する特定事項の戦略を立案し、理事長に答申している。同会議は委員長を学長とし、学長が指名する若干名の委員を持って構成される。

施設・設備面では、学生や教職員の健全かつ安全な学修環境を確保するため、法人事務

局総務課と大学事務局が連携して、計画的に改修を実施している。

よって、大学運営における使命・目的を実現するために継続的な努力をしていると判断できる。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学園は、「寄附行為」等の目的を遂行し、本学の目的を実現するにあたって、学校基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準等の関係法令を遵守し、それらの改正についても速やかに対応し、各法令が定める届出事項も遅滞なく行っている。また、それらの法令を遵守しながら「学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程」、「学校法人早稲田医療学園 事務組織規程」、「学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程」など、管理・運営に必要な基本的な諸規程を定めている。文部科学省をはじめ関係各省庁より通達される各種法令関係の改定等については、その都度、理事長・学長をはじめ、関連部に適切に周知している。また、法令の様々な改正に関する研修会等へ教職員を積極的に派遣している他、SD研修会等で職員全員に改正の趣旨等を伝え、法令の遵守に学園全体で取り組んでいる。

本学は、「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」を定め、学校教育法に基づき「自己点検・評価委員会」が自己点検・評価を実施し、ホームページ上に「自己点検報告書」を掲載している。学校法人にかかわる監査体制については、監事監査、会計監査人監査を定期的実施している。

以上より、大学の設置、運営に関連する法令を遵守しているものと判断できる。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

本学のキャンパスは都心から至近距離に立地をしているが、敷地内に里山が残されている。ここには多くの木々があり、次世代にこの環境を残すべく里山の保全活動に力をいれている。また、学生の憩いの場となるようハーブガーデンの設置（図 3-1-1）や屋上の緑化等を行っている。この環境保全を教育にも取り入れるため、本年度より里山に隣接した畑を利用し、実習用の農園を設置した（図 3-1-2）。

〈図 3-1-1 ハーブガーデン〉



〈図 3-1-2 実習農園〉



CO₂削減の取組みとして「電力監視装置」を導入し、使用状況を常に把握している（図 3-1-3）ほか、トイレ等に人感センサーの導入を行うなどの節電対策を講じている。また、

日常的に不必要な照明の消灯を教職員及び学生に呼びかけ、学内一体となつての節電活動を行い、夏季はクールビズの実施や室温を 28 度に設定とする啓蒙活動にも取り組んでいる。

〈図 3-1-3 電力監視装置管理画面〉



2) 人権への配慮

人権への配慮については、「学校法人早稲田医療学園 公益通報等に関する規程」、「人間総合科学大学ハラスメント対策委員会規程」を定めている。

「ハラスメント対策委員会」を設置し、教職員及び学生の人権を守ることを目的として「ハラスメント防止対策ガイドライン」を定め、学内におけるハラスメントの防止に努めている一方、申立てに対しては個人の人権を最大限守るべく慎重かつ適切な措置を迅速に講じている。また、あらゆるハラスメントを許さない、との大学の方針を明確に打ち出し、組織的な取り組みについても、大学ホームページにおいて公開している。さらに、毎年新入学生及び全学部の全教職員を対象として、「ハラスメント講習会」を実施しているほか、全学生及び全教職員に、リーフレット『STOP! HARASSMENT ハラスメントのない大学にむけて』を配布し、予防、啓発に努めている。

3) 安全への配慮

安全への配慮としては、「危機管理・衛生委員会」を設置して、学内の安全保持、保健衛生、環境保全、システム管理等の対応を行っている。「危機管理・衛生委員会」では、「緊急事故・災害等対策マニュアル」を策定し、教職員へ配布している。

各キャンパスには、学生及び教職員の 3 日分の飲料、乾パン等の食料品、救急用品などを備蓄し、災害時の帰宅困難者の対応に備えているほか、学内のエレベーター内には、閉じ込められた場合を想定し、同じく飲料、乾パン等が備蓄されている。教職員からの災害時対応の質問等については「危機管理・衛生委員会」にフィードバックされ、必要と思われる事項について検討してマニュアルの更新を行っている。「危機管理・衛生委員会」は災害時の備品を管理するだけでなく、教職員を対象に「震災時備品確認講習会」を行っており、キャンパス内に設置している AED の使用方法や災害時用ライトの組み立て方法、教職員が震災時にどのように対応していくべきかの意識づけなどを図っている。

その他、各キャンパスでは、年 1 回、学生及び教職員で消防訓練を行っており、避難経路の確認や避難する際の注意の確認等を行っている。また、毎年、埼玉県警を招聘し、学生を対象に生活安全に関する講習会を実施している。平成 26(2014)年度は、「防犯」や「二輪車及び自転車の交通安全」について、講習会を実施した。

また、「危機管理・衛生委員会」では、病院実習に行く学生達を感染症（小児感染症・B型肝炎・インフルエンザ）から守ると同時に、学生が院内感染の感染源にならないように、「環境感染症学会」のガイドラインに従って、健康診断で測定された抗体価をもとに、ワクチン接種が必要な学生を抽出して、ワクチン接種を行うように指導している。

昨今は、社会情勢の変化により危機管理の在り方も臨機応変に行っていく必要があるため、あらゆる状況下でも迅速に対応できるように安全管理を優先し、学生が安心して学修できる安全な教育環境の保全に努めている。

以上より、環境保全、人権、安全への配慮が適切になされていると判断できる。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育の情報公開については、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育情報の基9項目に沿って本学のホームページ等にて公表している（表3-1-1）。

〈表 3-1-1 教育情報の公開内容〉

基本項目	内容
I. 大学の教育研究上の目的に関する事	・建学の精神 ・教育研究上の目的
II. 教育研究上の基本組織に関する事	・大学の概要 ・組織図
III. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	・教員組織及び教員の数 ・各教員が有する学位及び業績
IV. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学および就職率の状況に関する事	・入学者に関する受入方針 ・学生・卒業生の数
V. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	・カリキュラム
VI. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	・学修の成果に係る評価 ・各科のディプロマ・ポリシー
VII. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	・キャンパス・施設案内
VIII. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	・入学検定料 ・入学金・学費について
IX. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	・国家試験対策 ・就職支援・状況 ・学生相談室 ・ハラスメント相談窓口

財務情報の公表については、私立学校法に基づき、本学園のホームページにて事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の公表を適切に行っている。その他、本学の利害関係者からの閲覧の請求がある場合には適切な公表に努めている。

よって、教育情報及び財務等の経営情報は適切に公表されていると判断できる。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

高等教育を取り巻く環境においては、18歳人口の減少問題が目前に迫り、教育改革が必須となっているため、より迅速な大学運営を行わなければならない。このような状況下で、

学校教育法、私立学校法等の各法令を遵守し、大学等の設置の目的を具現化するために継続的な努力を行い、社会規範に沿った運営をしていく。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-1-1】 学校法人早稲田医療学園 寄附行為
- 【資料 3-1-2】 学校法人早稲田医療学園 倫理規程
- 【資料 3-1-3】 学校法人早稲田医療学園 倫理綱領—義務と責務—
- 【資料 3-1-4】 学校法人早稲田医療学園 公益通報等に関する規程
- 【資料 3-1-5】 人間総合科学大学 学則
- 【資料 3-1-6】 人間総合科学大学大学院 学則
- 【資料 3-1-7】 人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程
- 【資料 3-1-8】 学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程
- 【資料 3-1-9】 学校法人早稲田医療学園 事務組織規程
- 【資料 3-1-10】 学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程
- 【資料 3-1-11】 人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程
- 【資料 3-1-12】 人間総合科学大学 ハラスメント対策委員会規程
- 【資料 3-1-13】 ハラスメント対策リーフレット
『STOP! HARASSMENT ハラスメントのない大学にむけて』
- 【資料 3-1-14】 ハラスメント講演会 記録
- 【資料 3-1-15】 人間総合科学大学 危機管理・衛生委員会規程
- 【資料 3-1-16】 人間総合科学大学 震災時マニュアル
- 【資料 3-1-17】 学生生活安全講習会 開催記録
- 【資料 3-1-18】 稟議「健康栄養学科・保健医療学部学生対象健康診断の実施について」
- 【資料 3-1-19】 教育情報・財務情報の公表：
ホームページ <http://www.human.ac.jp/pr-index.html>

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人の業務決定権限を有する「理事会」は私立学校法 36 条に則り、寄附行為に基づいて適正に運営されている。

理事については、定数 9 人としており、理事のうち 1 人を理事長とし、「理事会」において選任している。理事の選任区分は、「寄附行為」6 条に定められており、「学長」（1 号理事）、「この法人が設置する学校の校長のうちから理事会において選出した者」（2 号理事）、

「評議員のうち評議員会において選出した者」(3号理事)、「学識経験者のうちから理事会において選任した者」(4号理事)としており、欠員なく9人で運営している。「理事会」及び選考に関しては、「寄附行為」に基づいて適切に運営を行っている。

「理事会」の開催については、「寄附行為」第10条に則り各理事に対して、会議の7日前までに会議開催場所、日時及び会議に付議すべき事項を文書により通知している。「理事会」は、理事総数の3分の2以上の理事が出席しなければ、会議を開き議決することができないとされており、出席できない理事については、理事会開催前に委任状の提出を義務付けているので出席状況は適切に管理されている。

また、「学校法人早稲田医療学園 学内理事会規程」に基づき、「学内理事会」が設置され、理事長及び学園内の理事をもって構成されている。ここでは、学園の設置校に関する事項等や学園業務についての意思疎通を図り、理事長の業務執行における連絡、調整及び意見交換を行うことを目的とし、日常の業務遂行について決している。「学内理事会」は、規程に基づき原則、隔月1回の開催されている。

上記より、大学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備され、適切に機能しているものと判断する。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

本学園を取り巻く環境は、社会のニーズの多様化、法令改正等により、刻々と変化している。理事会は、本学園の設立の理念を未来永劫にわたり引継ぐために不断の努力をし、「寄附行為」に定められた管理運営体制を基本に、学外の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を維持・充実させる。

また、理事長・学長のリーダーシップを一層推進し「学内理事会」及び各委員会を効率的に開催・運営する。加えて、より戦略的な意思決定を行う体制を策定し、理事長・学長のサポート体制を強化し、大学運営を行う。

エビデンス集(資料編)

【資料3-2-1】理事会 議案

【資料3-2-2】学内理事会 議案

【資料3-2-3】評議員会 議案

【資料3-2-4】学校法人早稲田医療学園 寄附行為

【資料3-2-5】学校法人早稲田医療学園 学内理事会規程

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の教学に関する意思決定については、「人間総合科学大学教学組織規程」に基づいて以下の通り組織が整備され、その権限等が明確に示されており、それぞれが学長の意を受けて審議・検討を行い、円滑な大学運営に寄与しており、機能していると評価できる。また、平成 26(2014)年度の学校教育法等における一部改正に即して、学則や教授会規程といった本学諸規程の改定を平成 26(2014)年度中に行うことで、副学長及び教授会といった組織の位置づけ等の他、学生に対する懲戒の手続きを明確に定め、周知している。

1) 学部

学部教育においては次のとおりである。

①教授会

人間科学部及び保健医療学部の「教授会」は、学長、学部長、学科長、学部の教授、准教授、専任講師、助教及び事務局長、またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じてその他の教職員を構成員として、またはオブザーバーとして出席させることができるようにしている。議長は学長が務めることとしており、「人間総合科学大学 人間科学部 教授会規程」「人間総合科学大学 保健医療学部 教授会規程」に基づく審議事項について、大学の使命・目的に即した適切な審議がなされている。

②代議員会

「代議員会」は、学部長、学科長及び事務局長、またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じて学長が指名する教職員を構成員とすることができるようにしている。議長は学部長が務めることとしており、「人間総合科学大学代議員会規程」に基づく審議事項について、学部の使命・目的に即した審議がなされている。

③各種委員会

以下の専門委員会を「人間総合科学大学 委員会規程」及び各委員会の規程に基づいて設置し、審議を行っている。

ア.「教務委員会」

イ.「学部等入試委員会」

ウ.「学生委員会」

2) 大学院

①教授会

大学院教育においては、1 研究科 2 専攻の組織について、原則的には研究科教授会において、研究科にかかわる事項を審議して運営している。研究科教授会は、学長、研究科長、専攻長、研究科の教授、准教授、専任講師、助教及び事務局長、またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じてその他の教職員を構成員として、またはオブザーバーとして出席させることができるようにしている。議長は学長が務めることとしており、

大学の使命・目的に即した適切な審議がなされている。

②代議員会

「代議員会」は、研究科長、専攻長及び事務局長、またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じて学長が指名する教職員を構成員として出席させることができるようにしている。議長は研究科長が務めることとしており、「人間総合科学大学大学院代議員会規程」に基づく審議事項について、学部の使命・目的に即した審議がなされている。

③各種委員会

以下の専門委員会を「人間総合科学大学 委員会規程」及び各委員会の規程に基づいて設置し、審議を行っている。

ア.「教務委員会」

課程制大学院の運営として、特に機動性・迅速性が要求される事案等に関しては、学長の意を受けた「教務委員会」を開催して審議を実施し、研究科教授会に報告を行っている。

3) 学部・大学院共通

①合同運営会議

「合同運営会議」は、大学全体の教学に関する重要事項及び共通事項を検討するとともに各組織の総合的な調整を図り、意思の疎通を行うことを目的としている。理事長、学長、理事長が指名する理事及び事務職員、学長が指名する所属長、その他学長が指名する教職員を構成員とし、学長を議長として全学的な基本方針の策定等の検討を行うとともに、各組織間の情報共有を行っている。これにより、横断的な意思統一と、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

②各種委員会

学部・大学院共通の委員会として、規程に基づいて以下の委員会を設けて大学全体にかかわる審議を行っている。

ア.「自己点検・評価委員会」

イ.「図書館運営委員会」

ウ.「研究委員会」

エ.「倫理審査委員会」

オ.「ハラスメント対策委員会」

カ.「危機管理・衛生委員会」

キ.「アドミッション委員会」

ク.「広報委員会」

ケ.「FD推進委員会」

これらの委員会のほかに、特別な検討事項についてはワーキンググループを形成し、適宜現状把握・立案を行っている。目下、「共通教育システム」「紀要」「総合演習」「就職対策」「国家試験対策」「教員養成課程」「ホームページ」の各ワーキンググループが当該の課題に関してそれぞれの職務を遂行している。

③大学マネジメント戦略実行会議

平成 26 年(2014)年 7 月に、教学面における戦略について、計画策定、政策決定、意思決定に必要な事項を審議する「教学マネジメント戦略実行会議」及び大学の経営等にかかわる情報を収集し、調査・分析を行う「インスティテューショナル・リサーチ室」を新たに発足させた。その後平成 27 年(2015)年 4 月に、「教学マネジメント戦略実行会議」を教学だけでなく大学の運営を含めたマネジメントに関する特定事項の戦略を立案し、理事長に答申することを目的として「大学マネジメント戦略実行会議」へと発展させた。建学の精神、大学の目的に即した迅速な改革等を推し進める体制を築くものである。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

「人間総合科学大学教学組織規程」第 4 条において、各職制の職務として学長を補佐する旨が明記されており、また、「人間総合科学大学委員会規程」第 1 条において、各委員会は学長のリーダーシップのもと一体的な大学の運営を効果的に行い、かつ意思の疎通を図るための組織であることが明記され、学長のリーダーシップが適切に発揮できる補佐体制が図られており、それに則って適切に大学の運営がなされていると評価できる。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定にかかわる仕組み、及び学長のリーダーシップを適切に発揮できる体制が整備され、運営がなされている。また、保健医療学部は昨年度に完成年度を迎えたが、これまでの課題を抽出して改善を図り、全学的にも迅速かつ的確な組織運営ができるようにさらに検討を重ねていく。特に教学面については、理事長・学長直下の組織として昨年度に発足し、今年度に発展させた「大学マネジメント戦略実行会議」を活用し、建学の精神に即した迅速な改革を進める予定である。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-3-1】人間総合科学大学 教学組織規程
- 【資料 3-3-2】人間総合科学大学 学則
- 【資料 3-3-3】人間総合科学大学大学院 学則
- 【資料 3-3-4】人間総合科学大学 人間科学部 教授会規程
- 【資料 3-3-5】人間総合科学大学 保健医療学部 教授会規程
- 【資料 3-3-6】人間総合科学大学 学生の懲戒に関する規程
- 【資料 3-3-7】人間総合科学大学 代議員会規程
- 【資料 3-3-8】人間総合科学大学 委員会規程
- 【資料 3-3-9】人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 研究科教授会規程
- 【資料 3-3-10】人間総合科学大学大学院 代議員会規程
- 【資料 3-3-11】人間総合科学大学 合同運営会議規程
- 【資料 3-3-12】人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程
- 【資料 3-3-13】人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規程

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学園は、「学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程」において、「理事会」や理事長の決定事項等を定め、それに従って業務の適正かつ円滑な運営を行っている。

さらに、「学内理事会」を原則、隔月 1 回で開催しており、学園業務についての理事長の業務執行における連絡、調整及び意見交換を行い、学園全体の意思疎通を図っている（図 3-4-1 学校法人早稲田医療学園 事務組織図）。

本学園の運営事務全般に携わる組織として「法人本部」を設けており、「法人事務局総務課」と「法人事務局企画課」で構成され、「学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程」に則り業務を行っている。

本学では、教学に関する重要事項及び共通事項を検討するとともに、各組織の総合的な調整等を行うことを目的とする「合同運営会議」を設置している。構成は、理事長、学長、理事長が指名する理事及び事務職員、学長が指名する所属長、その他学長が指名する教職員としており、理事長が指名する理事及び事務職員としては法人事務局職員も選出されることから、法人事務局と大学の教学との意思疎通が円滑に行われる機会となっている。

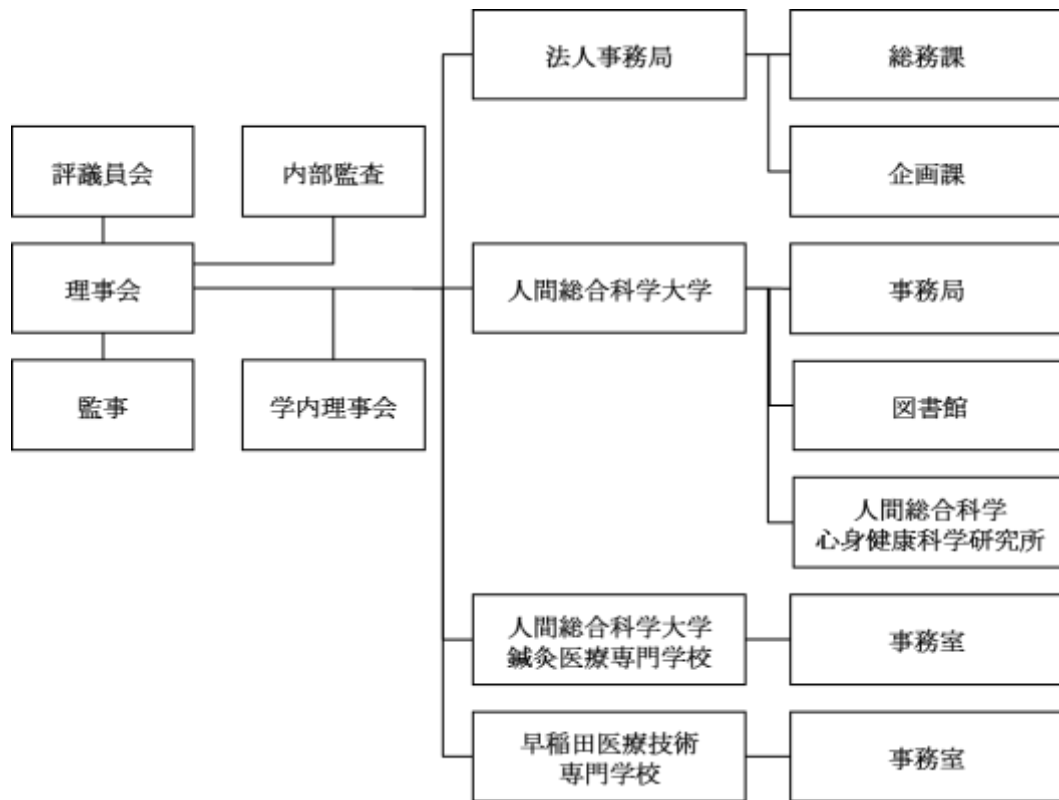
日々の業務については、法人事務局及び各キャンパスの連携した対応を図るために、法人事務局及び大学事務局の事務局長、事務長、課長及び関係職員による週 1 回のミーティングを設け、行事の確認や状況の把握、情報の提供、意見の開陳が行われている。

また、「人間総合科学大学 教学組織規程」に基づき、「教授会」や人間総合科学大学 委員会等組織図（図 3-4-2）に記載の通りの各種委員会等を設けている。

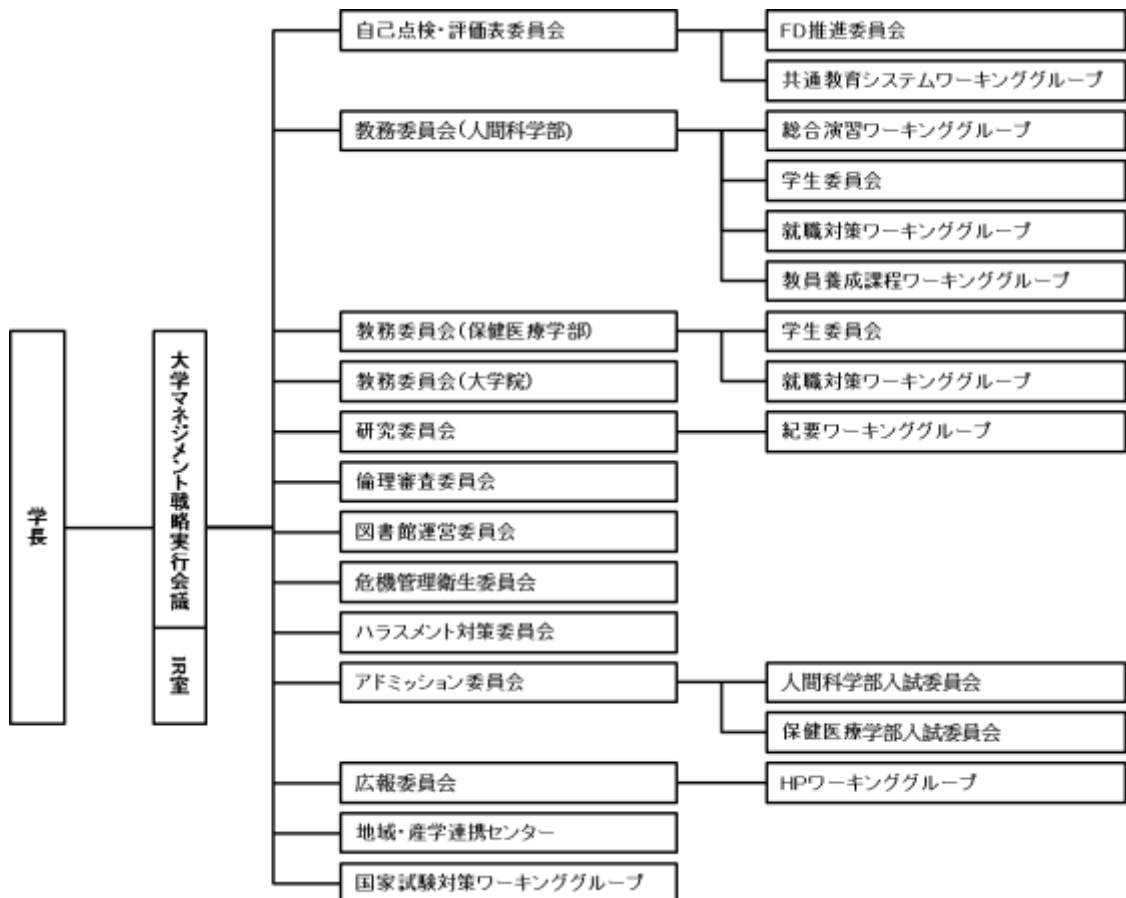
これらの委員会には、教員、法人事務局及び大学事務局の職員が構成員として参加しており、法人事務局及び大学間の連携を図っている。「教授会」には、大学事務局の職員が参加することで教職員間のコミュニケーションも図っており、これらにより諸課題における情報の共有を円滑に行っている。

このように、法人事務局及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間での適切なコミュニケーションにより、意思決定の円滑化が図られていると判断できる。

〈図 3-4-1 学校法人早稲田医療学園 事務組織図〉



〈図 3-4-2 人間総合科学大学 委員会等組織図〉



3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学園の監事については、「寄附行為」第7条に基づき理事、法人の職員、評議員以外の者から「評議員会」の同意を得て理事長が選任している。監事は、定数2人としており、法人の業務や財産の監査を行い、監査報告書を作成している。「理事会」には常時2名が出席し、業務または財産の状況について意見を述べている。

「評議員会」については、「寄附行為」第19条において「この法人の業務もしくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答えまたは役員から報告を徴することができる」と規定されている。評議員の選任については「寄附行為」の第20条に詳しく定められている。「評議員会」への出席については、「寄附行為」第17条にて、定数19人の内3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き議決することができないとされているが、議決しようとする特定事項について、文書により予め意見を表示した者は、出席とみなすことができると定められている。これにより、出席できない評議員については、評議員会開催前に委任状の提出を義務付けているので、出席状況は適切に管理されている。

また、大学運営にかかる各種稟議については、法人事務局総務課のチェックを通してのほか、前述の「合同運営会議」及び「学内理事会」において、法人及び大学の各メンバーが意見交換する機会を設けている。さらに、前述の法人事務局、大学事務局による週1回のミーティングによって、日常的に両者の連携を図っており、運営内容を相互に確認している。

よって、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が担保されていると判断できる。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、「理事会」を総括し、本学園の経営に大いにリーダーシップを発揮している。理事長は、本学園の年度方針を予め「理事会」(3月)に提出している。「教授会」においては、教員だけでなく職員も出席する中で、学長より大学の指針が示されるほか、副学長、学部長、学科長、大学院研究科長・専攻長等より本学の現状と今後の方針も同時に示される。

ボトムアップのひとつである理事長、学長に対し決裁を求める機能として、「学校法人早稲田医療学園 稟議規程」を定め、決裁を求めなければならない事項につき、その範囲並びに起案、進達、決裁、申達などの手続きを規定している。

また、各種の委員会が設置されており、教職員が各委員会に配置され、専門的な事項について審議している。これらの「教授会」や各種の委員会が、トップの意思決定のために、ボトムアップとしての意見を汲上げる場となっている。

このように、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされていると判断される。

(3) 3-4の改善・向上方策(将来計画)

本学は、トップのリーダーシップを発揮できる体制を整備しているが、学園内のコミュ

ニケーションを図り、学長の意思決定を円滑にするために、現在設置している会議体や委員会等の機能をさらに活性化させていく。加えて、学長のリーダーシップが効率的に図れるよう、各構成員のスキルや組織力の強化を行っていく。また、ガバナンスについては、全学的に機能を向上させるために、教育研修及び啓発活動を推進する予定である。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-4-1】 学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程
- 【資料 3-4-2】 学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程
- 【資料 3-4-3】 人間総合科学大学 合同運営会議規程
- 【資料 3-4-4】 人間総合科学大学 教学組織規程
- 【資料 3-4-5】 人間総合科学大学 人間科学部 教授会規程
- 【資料 3-4-6】 人間総合科学大学 保健医療学部 教授会規程
- 【資料 3-4-7】 人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 研究科教授会規程
- 【資料 3-4-8】 教授会 議案
- 【資料 3-4-9】 学校法人早稲田医療学園 寄附行為
- 【資料 3-4-10】 学校法人早稲田医療学園 稟議規程
- 【資料 3-4-11】 稟議書フォーマット

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学園の事務組織については、前掲の学校法人早稲田医療学園 事務組織図（図 3-4-1）に示す通り、法人全体の管理運営を所管する法人本部 法人事務局、主として大学の運営を支援する蓮田キャンパス事務局、岩槻キャンパス事務局を設置しているほか、姉妹校の人間総合科学大学鍼灸医療専門学校及び早稲田医療技術専門学校に事務部を設置している。

各部署には、「学校法人早稲田医療学園 事務組織規程」に基づいた事務局長、事務長、課長、主任の職制を置き、事務局長は理事長を補佐し、担当する設置校の事務を総括して所属職員を指揮監督している。また、課長はその長を補佐し、その組織の事務を総括して所属職員を指揮監督している。さらに、主任は所属長を補佐し、命を受けてその所掌事務を遂行している。

開学当初は事務局に総務課、教務課、広報課、システム課を配置していたが、人材の有効配

置及び円滑な業務遂行のために、現在では学務課に一元化し、担当制度を設けた。これにより、事務局内での情報の共有化及び情報伝達の齟齬を排除することができ、迅速かつ正確に事務処理が行われる体制を整えている。事務分掌は、「学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程」に詳細に記載されている。

広報については、情報の収集や迅速な対応が求められるため、法人事務局内にも広報担当者を配置し、法人事務局と大学事務局との連携を図りながら業務を行っている。

このように、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置により、業務の効果的な執行体制が確保されていると判断する。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学園は、法人事務局及び大学の各キャンパス、専門学校に常勤理事を配置し、一体的な運営を行っている。

また、3-4-③でも述べたが、「教授会」においては、学長、副学長、学部長、学科長、大学院研究科長、専攻長等より本学の現状と今後の目標・方針が示されるほか、委員会や事務局等からの報告・連絡がなされている。

本学の教学に関しては、重要事項及び共通事項を検討する「合同運営会議」が、原則半期ごとに開かれている。同会議は、各組織の総合的な調整等を図り、意思疎通を行うことを目的としており、理事長、学長、理事及び学長が指名する所属長・教職員が教学に関する基本的な計画・方針を検討、確認等を行っている。

法人事務局は、人事、財務経理、渉外、設置校の調整、教育・研究関係等の既設事業の推進及び統制、並びに新規事業の調査、立案及び推進等の業務を行っている。

また、大学事務局では、学長のリーダーシップのもと、事務局長、事務長は法人事務局と連携しながら、学務に関する業務を遂行している。それに加え、一体的な大学の運営を効果的にを行い、かつ意思の疎通を図るために各種の委員会を設置し、専門事項の審議を行うとともに計画を実施している。各委員会は、教員及び事務職員、法人事務局員が構成員となり運営されている。各種組織の緊密な連携のもと、機動的に取組みができる体制を構築している。

よって、業務執行の管理体制が適切に構築され、有効に機能しているものと判断する。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学では、職員の資質・能力向上のために法人事務局がSDを実施している。SDでは、各職員が担当する業務に関して直面している諸課題の共有、業務遂行に必要な法改正等に関する知識の習得に組織的に取り組んでおり、平成26(2014)年度は2回実施した。

また、「学校法人早稲田医療学園 事務職員研修費取扱規程」を定めており、その目的は「職員の自主的な自己啓発を推進し、職員としての資質向上及び充実した事務組織の構築に努めることにより、学園及び設置校の発展を図る」ことである。研修費は、図書資料費、研修会等参加費、その旅費交通費、その他研修に必要とする費用として支給される。この制度を利用し、学外の研修等に積極的に参加できるよう支援している。

よって、職員の資質・能力向上の機会を用意していると判断する。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

社会や教育環境が目まぐるしく変化していく中、時代に合った教育を学生に提供することが不可欠である。大学としての役割を果たすために、教員と事務職員が一丸となって大学運営をすべく、事務局及び各種委員会の組織を柔軟に編成し、学長のリーダーシップのもと、効果的な大学運営を円滑に進めていく。

今後は、SD研修を計画的に行っていく、職員の資質と業務に対しての意欲や改善意識を高めて業務の効率化を図っていくとともに、能力等を勘案した適正な人員配置や業務の分配を通して、幅広い業務知識を持った人材を育てていく。また、学外での研修については、職員を積極的かつ計画的に参加させるとともに、研修内容を学内でも共有することで、効率よく個々の能力を向上させていく。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-5-1】 学校法人早稲田医療学園 事務組織規程
- 【資料 3-5-2】 学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程
- 【資料 3-5-3】 人間総合科学大学 合同運営会議規程
- 【資料 3-5-4】 人間総合科学大学 委員会規程
- 【資料 3-5-5】 SD研修プログラム
- 【資料 3-5-6】 学校法人早稲田医療学園 事務職員研修費取扱規程
- 【資料 3-5-7】 学外の研修の報告書

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

中長期計画の中心軸は、学校法人内の組織変更によるもので、早稲田医療技術専門学校（収容定員 610 人）の 5 学科のうち 4 学科の閉鎖を行った。これにより、早稲田医療技術専門学校の学生数は、1 学科（1 年制の保健学科）のみの 40 人に減少したが、平成 23(2011)年度に保健医療学部（収容定員 600 人）看護学科及びリハビリテーション学科の 2 学科 2 専攻が開設され、人間総合科学大学の学生数は 150 人ずつ 4 年にわたって増加した。平成 27(2015)年度は、表 3-6-1 の通り順調に定員を充足し、学生数を伸ばしている。

財務状況は、計画通りに進行している。平成 22(2010)年度から平成 24(2012)年度は、消費支出超過となっていたが、平成 25(2013)年度以降収支が改善され、消費収入超過となっている（表 3-6-2）。同様に、総負債比率等についても、圧縮されている（表 3-6-3）。各財務比率も改善され、人件費比率が上昇し 50%台なかばとなっていたが、学生生徒納付金の増加に伴い、平

成 25(2013)年度より 40%台半ばになっている(表 3-6-4)。

平成 24(2012)年度まで帰属収支差額がマイナスの状態であったが、平成 25(2013)年度においては改善している(表 3-6-5)。引き続きキャッシュフローが増加し、また手元流動性の向上、資金の安定化によって、現預金の増加が見込まれ、今年度以降においても、一層改善すると見込まれる。

このように、中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立がなされていると判断できる。

〈表 3-6-1 保健医療学部 入学定員充足率の推移〉

	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)
看護学科	1.14	1.15	1.12	1.18	1.00
リハビリテーション学科	0.84	0.99	1.08	1.03	1.06

〈表 3-6-2 消費支出比率の推移(学園全体)〉 (単位: %)

	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)
消費支出比率	123.5	113.9	102.4	92.6	84.2

〈表 3-6-3 総負債比率の推移(学園全体)〉 (単位: %)

	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)
流動比率	24.8	25.8	24.3	23.2	19.6

〈表 3-6-4 人件費比率の推移(学園全体)〉 (単位: %)

	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)
人件費比率	54.2	59.5	55.0	47.8	44.5

〈表 3-6-5 学生生徒納付金及び帰属収入の推移(学園全体)〉 (単位: 千円)

	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)
学生納付金	1,579,608	1,527,467	1,742,600	1,969,651	2,080,570
その他帰属収入	235,120	165,642	170,957	196,720	215,183
帰属収入合計	1,814,728	1,693,109	1,913,557	2,166,371	2,295,753

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

収支バランスの確保の要は、収入の 90%を占める学生生徒納付金等の収入である(表

3-6-5)。現在は、中期計画にそって予定通り事業運営が進んでおり、これを基盤にした予算編成を行っている。保健医療学部の設置にかかわり設備投資を行ったが、予定通りの進捗状況となっている。

よって、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保がなされていると判断できる。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

学生募集が順調に推移し、中期計画が予定通りに進行しているが、今後も引き続き安定した財政基盤を維持するために、理事会を中心に戦略的な予算配分を進めていく。収入面では入学定員及び収容定員の確保による学生生徒納付金収入の増収、補助金収入や「特定公益増進法人」の利点を活かし、寄附金収入の増収に向けて積極的に取り組んでいく。さらに、「大学マネジメント戦略実行会議」にて私立大学等経常費補助金（特別補助）獲得のための戦略的な取組みを行う。支出面では、人件費の総額の抑制と教育研究経費の充実と管理経費の削減の努力を継続する。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-1】 計算書類

【資料 3-6-2】 財産目録

【資料 3-6-3】 予算書

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園の会計処理は、全て学校法人会計基準及び「学校法人早稲田医療学園 経理規則（以下、「経理規則」と言う）」に基づき、適正に実施している。なお、その際、経理処理上の疑問点や判断が難しい事項については、公認会計士や私学振興・共済事業団に随時、質問・相談を行い、適切な回答や指導を受けている。

日常の会計処理については、毎年度「経理処理手続集」を関係部局に配布し、適正な処理が行われるよう努めている。

また、各会計単位は、資金収支予算に基づき、資金計画を作成している。予算については、学園及び学校の経営、並びに教育その他の事業につき、明確な方針に基づき編成を行っており、予算編成の基本方針は、理事長が各予算責任者の意見を徴して作成し、「理事会」において決定している。理事長は、予算積算資料を検討の上、予算案を作成し、「評議員会」の意見を聴き、「理事会」の決議を経て、年度開始前までに予算を決定している。

予算の補正については、「経理規則」に、「理事長は、やむを得ない事由により予算の追加、その他の変更を必要とするときには、予算の補正を行うことができる」と定められており、予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成している。

以上より、会計処理が適正に実施されているものと判断できる。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園は、監査法人による監査と、学園監事による業務の監査を含めた会計監査を行っている。監査法人による会計監査時には、学園監事も監査法人から意見を聴取している。監査法人による監査は、私学助成法に基づいた監査を行う他、大学運営全般や管理運営体制が適切に実行されているか、証憑書類及び役職者へ対してのヒアリングを通じて監査を実施している。監査法人による会計監査は、毎年、中間期における監査と決算後の監査が実施されており、平成26(2014)年度については、年間20日にわたり、のべ60人で監査を行った。

監事監査については、「学校法人早稲田医療学園 監事監査規程」に定めており、本学園の財務及び会計の適正を期するとともに、業務の適法かつ合理的な運営を図ることを目的として実施している。監事監査は、業務運営及び財産に関する事項が法令等に準拠し、かつ中期目標の達成のため合理的に行われていることを監査している。会計監査は、取引が正当な証票に裏付けられて適正に処理され、かつ漏れなく会計帳簿に記録されていること、及び財産保全が適切に行われていること等を監査している。

以上のことから、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされていると判断できる。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、及び「経理規則」に則り、今後も適切な会計処理を行っていく。事業報告書については、より分かり易く、透明性を重視した内容にしていく。

会計監査については、外部監査法人の公認会計士、監事、内部監査担当者が理事長、学長及び法人本部、大学事務局長等に、それぞれの監査状況を報告し、意見交換を行うなどしてより一層の緊密な連携を図り、監査体制を充実、強化し、会計監査を進めていく。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-7-1】 学校法人早稲田医療学園 経理規則
- 【資料 3-7-2】 経理処理手続集
- 【資料 3-7-3】 理事会 議案
- 【資料 3-7-4】 評議員会 議案
- 【資料 3-7-5】 監事監査報告書

[基準3の自己評価]

本学園は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等、学園をとりまく関係法令を遵守し、人間総合科学大学においては、建学の精神を基本として、高等教育機関としての管理運営体制や関係諸規程が整備されている。法人の最終決定は理事会で決定され、学内理事

会、法人本部と大学の円滑な連携に努めている。また、本学は理事長が学長を兼務するという特色があり、リーダーシップのもと、適切かつ機能的に運営されている。

大学の日常の運営については、「大学マネジメント戦略実行会議」を中心に「人間総合科学大学 委員会規程」に基づいて各委員会が設置され、その構成員である教員・職員には意見の表明の場が与えられて、ボトムアップの仕組みを整えるとともに、教職員が一丸となって運営していく組織体制が構築されている。また、その教育に関する情報は適切に公開されている。

財政は、本学園に設置する専門学校の新設、及び大学の保健医療学部新設等で一時的に悪化していたが、収支が改善され、消費収入超過の状態となっている。保健医療学部の完成年度を平成 26(2014)年度に迎え、募集状況も順調に推移をしていることから、計画通りの進捗状況と言える。

今後は、本学園の強みを活かした現状の学部の改組、学科の増設などを視野に入れ、さらに安定した経営基盤の策定に努める。

以上のことから、本学は十分に基準を満たしていると判断できる。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の使命・目的は、前述のように、学則第 1 条に定められており、第 2 条には「本大学は前条の目的の達成及び教育研究水準の向上をはかるため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」と規定されている。さらに、本条項に基づき「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」が本学開学時の平成 12(2000)年 4 月に制定され、組織的な自己点検・評価が開始されているので、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われているものと判断できる。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価を適切に実施する体制に関しては、「自己点検・評価委員会規程」第 2 条において委員会の構成員を定めている。教育・研究及び管理・運営面など、本学の全般的な活動状況を把握し、改善・向上を図るために、「自己点検・評価委員会」が以下のように構成されている。なお、委員長は理事長が委嘱する。

- 1) 研究科長
- 2) 学部長
- 3) 図書館長
- 4) 事務局長
- 5) 理事長が委嘱する教職員若干名

「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価項目の設定に関する事項、自己点検・評価の実施に関する事項、自己点検・評価結果の分析に関する事項、第三者評価に関する事項、改革・改善の検討に関する事項を審議し、自己点検・評価の遂行全般に関して主導する。点検項目ごとの自己点検・評価活動に関しては、項目ごとに責任者を定めてチームを編成し、教職員の協働により適切に遂行されている。

さらに、「自己点検・評価委員会」のほかに、本学の教育・研究を改善・改革するために前述のような各種委員会及びワーキンググループ等が設置され、小回りの利く調査・審議・実行部門として、学長と各委員長との密接な連携のもと、全学的な方向性を確認しながら運営されている。これらの委員会等においても、その担当領域において、年度ごとに点検・評価・改善に取り組んでいるので、本学の自己点検・評価体制は適切であると判断できる。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における自己点検・評価活動は平成 12(2000)年 4 月の開学時から始まっているが、平成 17(2005)年度には、それまでの自己点検・評価活動の総括として『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書 (2000-2003 年度)』が刊行された。

その後も年度ごとの自己点検・評価が行われてきたが、学校教育法により大学機関別認証評価(第三者評価)の周期が 7 年以内ごとと定められている中、本学においては初回の認証評価を、平成 20(2008)年度に日本高等教育評価機構にて受審した。

また、平成 24(2012)年度には、全学的に自己点検・評価を行い『自己点検評価書』を刊行した。平成 12(2000)年の開学以降、自己点検・評価報告書が公表されるのは、平成 17 年(2005)年度、平成 20(2008)年度、平成 24(2012)年度の 3 回ということになる。また、平成 27(2015)年度には日本高等教育評価機構による 2 回目の大学機関別認証評価を受審する予定であるので、自己点検・評価報告書の刊行に関して言えば、本学の自己点検・評価は定期的に行われており、適切であると判断される。

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

近年、大学を取り巻く社会的環境は急速に変化しているが、教育・研究の質の維持・向上を図るためには、中期的な周期での自己点検・評価と年度ごとの自己点検・評価という地道な活動が必要である。本学においては平成 26(2014)年度に現在の保健医療学部が完成年度を迎えたが、これを機に大学の規模に見合った自己点検・評価の在り方を再検討する。

エビデンス集(資料編)

【資料 4-1-1】人間総合科学大学 学則

【資料 4-1-2】人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-3】委員会一覧

【資料 4-1-4】『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書 (2000-2003 年度)』

【資料 4-1-5】平成 20(2008)年度『自己点検評価書』

ホームページ <http://www.human.ac.jp/cm-jihee.html>

【資料 4-1-6】平成 24(2012)年度『自己点検評価書』

ホームページ <http://www.human.ac.jp/cm-torikumi.html>

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

大学に関する各種の情報やデータはこれまで各部署において蓄積されて分析されている。また、平成 20(2008)年度の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価はもとより、平成 24(2012)年度の自己点検・評価においても、日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目に準じて自己点検・評価を行い、『自己点検評価書』を作成しているため、客観性の高いものとなっている。これにより、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実現されているものと判断できる。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

これまで本学においては、教育・研究及び財務・管理運営に関する各種データは経年で各部署に蓄積され、「自己点検・評価委員会」の主導のもと、各委員会等にて分析がなされてきた。自己点検・評価活動及び報告書の執筆に際しても、前項で述べたように、日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目に準じ、担当部署ごとに現状把握のための調査と分析が行われてきた。

さらに、平成 26(2014)年度には、I R (Institutional Research)機能をもって大学全体の各種情報・データを収集・管理・分析し、将来計画の作成や意思決定の支援を行う専門の「インスティテューショナル・リサーチ室(I R 室)」を設置し、機能の強化に努めている。それゆえ、現状把握のための調査・データの収集と分析は十分に行われているものと判断する。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 12(2000)年度より行われている自己点検・評価活動の総括として平成 17(2005)年に刊行された『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書 (2000-2003 年度)』は、大学事務局に備え、学内外の閲覧に供している。また、平成 20(2008)年度に実施された日本高等教育評価機構による機関別認証評価の際に作成した『自己評価報告書』は、本学のホームページにも掲載され、一般に供覧されている。加えて、平成 24(2012)年度の自己点検・評価において作成された『自己点検評価書』もホームページ上で公開している。

このほか、担当部署ごとに行っている年度ごとの自己点検・評価における問題点・課題については担当の各委員会・教授会において情報の共有を図るとともに、改善策が検討されているので、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表は十分になされているものと判断される。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

前述のように、平成 26(2014)年度には「I R 室」が設置され、大学全体の各種情報・データを収集・管理・分析し、将来計画の作成や意思決定の支援を行うことが可能となったが、今後はこの機能をさらに充実・強化し、自己点検・評価の質を向上させていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】平成 24(2012)年度『自己点検評価書』

【資料 4-2-2】 人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規程

【資料 4-2-3】 平成 20(2008)年度『自己評価報告書』

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

前述のように、本学の学則第 2 条には「本大学は前条の目的の達成及び教育研究水準の向上をはかるため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」と規定されており、本条項に基づき「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」が定められ、「自己点検・評価委員会」が中心となって自己点検・評価を遂行することになっている。

自己点検・評価の結果は報告書としてまとめられて学内外に公表されるとともに、次年度以降の教育・研究活動の課題が「自己点検・評価委員会」において検討され、課題との関連性の強い委員会・会議体に検討・審議が付託されて、改善・向上のための活動計画が作成された上で、計画に則った改善活動が行われ、その成果が報告されることになっている。

また、「自己点検・評価委員会」のほかに、本学の教育・研究活動の改善・向上のために各種委員会及びワーキンググループ等が設置されているが、小回りの利く調査・審議・実行部門として、学長と各委員長との密接な連携のもと、その担当領域において、年度ごとに点検・評価、改善計画の作成、改善活動、結果の報告等を行っている。

以上により、本学においては自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルは確立され、有効に機能しているものと判断される。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26(2014)年度には、I R (Institutional Research)機能をもって大学全体の各種情報・データを収集・管理・分析し、将来計画の作成や意思決定の支援を行う専門の「I R 室」が設置された。今後は、「自己点検・評価委員会」が関連の各委員会との協働のもと、本学の課題を整理・抽出し、適切な自己点検・評価を実施して、改革案の立案並びに実行につなげていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】 人間総合科学大学 学則

【資料 4-3-2】 平成 26 年度各委員会報告、平成 27 年度各委員会活動計画

【資料 4-3-3】 平成 27 年度事業計画書

【資料 4-3-4】 平成 26 年度事業報告書

【基準 4 の自己評価】

本学における自己点検・評価は、本学が開学し、「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」が定められた平成 12(2000)年 4 月に開始された。平成 17(2005)年度にはそれまで行った自己点検・評価活動の総括としての『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書 (2000－2003 年度)』の刊行、平成 20(2008)年度には日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審に伴う『自己評価報告書』の作成、また、平成 24(2012)年度においては『自己点検評価書』の作成、そして、平成 27(2015)年度には日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の 2 回目の受審というように、ほぼ定期的に全学的で大規模な自己点検・評価を実施していることは評価できる。また、委員会及びワーキンググループ等における年度ごとの点検・評価、改善活動も実効性を伴っている。その意味において本学の自己点検・評価はおおむね PDCA サイクルも確立し、有効に機能しているものと判断できる。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 心身健康科学の展開

A-1 活動体制と具体的取組み

《A-1 の視点》

A-1-① 新しい学問構築と展開に向けた全学的な取組み体制が整備されているか

A-1-② 学究の成果を社会に還元しているか

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 新しい学問構築と展開に向けた全学的な取組み体制が整備されているか

これまで述べてきたように、本学は全ての学部・学科及び研究科・専攻において、人間を「こころ・からだ・文化」の側面から学際的・横断的に探究し、人間の全体像を理解することを教育理念としている。この理念のもと、本学は開学以来、人々の健康と幸福を支援する人材の育成を目標として一貫した教育・研究活動に取り組んできた。この原点となるのが、前述の建学の精神であり、その冒頭にはこころとからだの相関性と、社会・文化の織りなしてきた人智との関連を考究することの重要性が明示されている。この建学の精神に基づいて本学は、既存の学問を総合・統合させたこれまでにない人間理解の概念の開拓と構築に取り組み続け、心身健康科学という新たな学問領域の構築を目指してきた。心身健康科学の教育・研究では、①こころとからだの有機的な関連性（心身相関）の科学的な解明をめざし、学問手法として②学際的・統合的アプローチを採用する。さらに、③心身健康科学の学究の成果を「よりよく生きるための知恵（knowledge for well-being）」と位置づけ、広く社会に還元することを目指している。本学では、全ての学部・学科及び研究科・専攻に所属する学生と教員が一丸となって、心身健康科学をテーマとした学修、教育、研究活動を展開することで、独創的な人間理解の視点を持った有能な人材を医療、教育等の幅広い領域に輩出する体制を整えていると評価できる。この根拠となる主要な4つポイントを以下に示す。

1) 学部における心身健康科学の学修環境

本学では、「心身健康科学概論」を全ての学部・学科で必修科目としている。本科目では学長を中心に、幅広い専門領域を持つ教員が複数名で担当することで、領域ごとの学問アプローチの方法の教授や学生とのディスカッションを積極的に行うように工夫している。

通学課程である人間科学部健康栄養学科、保健医療学部看護学科及びリハビリテーション学科では、「心身健康科学概論」を1年次前期の必修科目とし、管理栄養士、看護師、理学療法士、義肢装具士などの専門職業人に加えて、心身健康科学という新たな人間アプローチの概念を持った職業人を養成している。

通信教育課程である人間科学部人間科学科でも、全教員が担当する科目の中で心身健康科学との関連性を意識した授業展開を行っている。通信教育課程の学生全員が、4年次の

必修科目として「心身健康科学概論」を履修する。同科目のスクーリング履修では、学生自身が実生活で遭遇する様々な課題や事象について、心身健康科学の観点から捉え直す機会を与え、心身相関、統合的・学際的な観点から深く考察できるように、アクティブ・ラーニング形態の授業を導入している。人間科学部人間科学科では、必修科目に加え、選択科目として、「こころ・精神の理解」、「からだ・保健の理解」、「文化・社会の理解」をそれぞれ学ぶことができるように構成し、学際領域となる心身健康科学を理解するために必要な幅広い学修ができるようなカリキュラムとなっている。さらに、これらの複数の学問領域を統合した理解へと導くための『統合科目』を選択必修科目として構成している。学びの集大成として4年次に履修する『総合演習』科目（「人間総合科学の理解」、「人間総合科学の探究」）では、通信教育課程の学生全員が心身健康科学の中核となる総合的な人間理解の考え方に立脚した課題レポートまたは論文を作成する。この『総合演習』科目では、心身健康科学のエッセンスを概説したテキスト（『運命を変える心とからだの磨き方』、後述）を学習導入期に読み、心身健康科学の学問体系に則った課題・研究計画を立案するように指導している（図A-1-1）。さらに、最終成果物となるレポートまたは論文を提出する際にも、心身相関の観点から人間を学際的・横断的に探究する作業を通して学修した内容を報告することを学生全員に義務づけ、心身健康科学の学修成果と意義付けについて繰り返して意識化する機会を設けている。

〈図A-1-1 『運命を変える心とからだの磨き方』〉



2) 大学院における心身健康科学の学修・研究環境

大学院人間総合科学研究科（心身健康科学専攻、健康栄養科学専攻）では、心身健康科学及びこの学問体系に根ざした健康栄養科学を教育・研究している。

まず、通信教育課程である心身健康科学専攻は、開設以来、心身健康科学を教授、研究する国内唯一の大学院教育機関であるため、大学院生と教員が一丸となって、心身健康科学の学問構築と研究成果の公表と社会還元について牽引する役割を担ってきた。これまでに修士課程修了生 279 名、博士後期課程修了生 24 名を輩出している。また、通学課程である健康栄養科学専攻でも、こころとからだの関連性を踏まえた新しい健康栄養科学領域の教育・研究を行い、これまでに 14 名の修士課程修了生を輩出している。

大学院では通信教育課程において入学前研修を行っている。心身健康科学専攻修士課程

では、掲示されたテーマについてポータルサイトを用いて全学生、全教員でディスカッションを行っている（図 A-1-2 左）。心身健康科学専攻博士後期課程では、TV 会議システムを用いたディスカッションを行っている（図 A-1-2 右）。入学前研修を通して、学外からの入学者に対してもオリジナリティの高い学問領域である心身健康科学についての理解を深める機会や、オンラインでの研究指導體制について入学前から体験できる機会を設けている。入学時のオリエンテーションとして、1 日半の面接授業を毎年 4 月に行っている。このオリエンテーションは、集中スクーリングであり、心身健康科学の学問体系と研究領域の特徴について、通信教育課程と通学課程の全大学院生と全教員が確認する機会となっている。

〈図 A-1-2 大学院 入学前研修の様子〉



左：ポータルサイトを用いたオンラインディスカッション
右：TV 会議システムを用いたオンラインディスカッション

通信教育課程である心身健康科学専攻では、オンライン学修とともに面接授業時にアクティブ・ラーニング形態を取り入れた必修科目を 1 年次カリキュラムとして複数配当している。また、通信教育課程でありながら、通学課程さながらの教育を展開できるように、面接指導やスクーリング科目として TV 会議システムを積極的に取り入れている。このように、大学院生－教員の双方向のコミュニケーション・ディスカッションを積極的に促す学修環境を整備することで、本学学部卒業生のみならず他大学を卒業して入学した大学院生も、入学後直ちに心身健康科学に基づいた学修と研究遂行が可能である。

3) 心身健康科学の教材開発

本学の学部及び大学院教育において、新しい学問領域である人間総合科学、心身健康科学の概念や最新の知見を取り入れたオリジナル教科書（久住眞理監修，心身健康科学シリーズ）を本学での教育教材として取り扱っている。特に、「心身健康科学概論」については、本学問のグローバル化を念頭におき、英語版の書籍（Health Science of Mind and Body）を発刊している。英語版は、本学大学院 修士課程及び博士後期課程の教材として使用されている（図 A-1-3）。

〈図 A-1-3 教科書：心身健康科学シリーズ〉



4) 人間総合科学心身健康科学研究所との連携

「人間総合科学 心身健康科学研究所」は、心身健康科学の先端的な研究を行い、学会などを通して国内外に向けた情報発信を行うとともに、心身健康科学の教育について、学部・大学院授業の実施や教材・カリキュラム開発を行っている。また、本研究所は心身健康科学の知見を社会に向けて公表・還元する際の拠点として機能し、後述する「心身健康科学サイエンスカフェ」を主催するとともに、学術団体である「日本心身健康科学会」の学会事務局も本研究所内に設置されている。

A-1-② 学究の成果を社会に還元しているか

本学は、前述のとおり心身健康科学を基盤とした教育研究活動の体制を整えており、遂行して得られた最先端の成果は、学術領域のみならず、以下5つの事業を通じて広く一般社会に発信されている。以上のことから、心身健康科学の学究の成果を社会に還元していると評価できる。

1) 生涯学習特別講義の開催

「生涯学習特別講義」は本学蓮田キャンパスで開催しており、現代の少子高齢社会に生きる私たちの生涯健康をテーマに心身健康科学の視点から学内外の知を結集して提供する生涯学習特別プログラムである。地域の高齢者を中心とした市民への公開講座であるとともに、大学相互の連携及び交流と活力ある地域社会の形成及び発展を目指して平成23(2011)年に設立された「大学コンソーシアムさいたま」における取組みの一端を担っている。平成17(2005)年度～平成19(2007)年度までは年4回、平成20(2008)年度からは年3回、いずれも土曜日に開催している。昨年度（平成26(2014)年度）の実施内容及び講師とテーマを示す（表A-1-1）。

〈表 A-1-1 生涯学習特別講義（平成 26(2014)年度実施分）〉

第 30 回 平成 26 (2014) 年度 第 1 回 2014 年 7 月 5 日		
テーマ	「太る」「痩せる」ってどういうこと？～肥満から健康を考える～	
講師	颯田 葉子	総合研究大学院大学 教授 進化と健康～肥満は進化の産物か
本学 教員	鈴木 盛夫	健診の基準値はどうして変わるのか？ －肥満・血圧の基準値の変化－
	丸井 英二	世界の人びとの痩せと肥満 －いままでの健康、これからの健康－
	奥田 奈賀子	日本人の肥満の動向と健康的なダイエット
第 31 回 平成 26 (2014) 年度 第 2 回 2014 年 12 月 6 日		
テーマ	こころ／相手の気持ち、自分の思い	
本学 教員	小岩 信義	他者のこころを感じるわたしのこころ －脳のしくみから考える－
	鍵谷 方子	共感するこころ－身体のしくみから考える－
	吉田 浩子	動物はこころを読むか－動物行動学の立場から－
	島田 涼子	共感について考える－臨床心理学の立場から－
第 32 回 平成 26 (2014) 年度 第 3 回 2015 年 3 月 14 日		
テーマ	更年期を乗り越えるこころとからだ	
本学 教員	藤原 宏子	性ホルモンとこころ・からだ －更年期の生物学的理解のために－
	中野 博子	こころの発達から見た更年期－生涯発達におけるこころ とからだの転換期という視点から－
	鍵谷 方子	女性のライフサイクルと心身の健康
	矢吹 弘子	心身医学からみた更年期

2) 心身健康科学サイエンスカフェの開催

本講演は本学東京サテライトで開催しており、心身健康科学という学問に対する理解を深めることを目的に、科学に関心を持つ一般参加者、専門学校や大学、研究機関、企業等に所属する学生、教員、研究者が集い、心身健康科学に関連するテーマに基づき相互交流を図る場である。平成 22(2010)年 12 月から年に 5 回実施し、これまでに 23 回開催した。昨年度（平成 26(2014)年度）の実施内容及び講師とテーマを示す（表 A-1-2）。

〈表 A-1-2 心身健康科学サイエンスカフェ（平成 26(2014)年度実施分）〉

第 19 回 平成 26 (2014) 年度 第 1 回 2014 年 5 月 9 日		
テーマ	脳内神経活動の振動起源から『こころ』を探る	
講師	小岩 信義	人間総合科学大学・准教授
第 20 回 平成 26 (2014) 年度 第 2 回 2014 年 8 月 22 日		
テーマ	鍼による脳血流調節のしくみ	
講師	内田 さえ	東京都健康長寿医療センター研究所自律神経機能研究室・研究員
第 21 回 平成 26 (2014) 年度 第 3 回 2014 年 9 月 12 日		
テーマ	栄養教育のいくつかのアプローチの方法について	
講師	風見 公子	人間総合科学大学・准教授
第 22 回 平成 26 (2014) 年度 第 4 回 2014 年 11 月 28 日		
テーマ	スポーツ栄養学－アスリートのコンディショニングについて－	
講師	佐藤 裕子	人間総合科学大学・講師
第 23 回 平成 26 (2014) 年度 第 5 回 2015 年 2 月 13 日		
テーマ	ことばの発達心理学	
講師	中川 佳子	昭和大学 富士吉田教育部・教授

3) 小学生及び高校生を対象とした心身健康科学教育の実施

子どもの学ぶ力や生きる力と地域の教育力の向上を目的として平成 24(2012)年度に設立された「子ども大学いわつき・はすだ・しらおか」に参画し、小学校 4～6 年生を対象として年に 5 回の講義を本学蓮田キャンパス及び岩槻キャンパスにおいて実施している。こころとからだのしくみを中心にプログラムを構成し、子どもの知的好奇心を刺激して学びの機会を提供している。昨年度（平成 26(2014)年度）の実施内容を示す（表 A-1-3）。

また、高等学校に通う生徒が将来へのビジョンや必要となる学修を明確にして進路を選択できるよう、高等学校において心身健康科学に関する出張講義を実施し、教育活動や進路指導活動の一端を担っている。さらに、生涯学習施設や病院等で生涯学習の機会を提供することを目的として、講演会や生涯学習講座を実施している。これらの出張講義のテーマの実施例を示す（表 A-1-4）。

人間総合科学大学

〈表 A-1-3 子ども大学いわつき・はすだ・しらおか（平成 26(2014)年度実施分）〉

1 日目 平成 26(2014)年 7 月 27 日 13 時～15 時 10 分	
場所	人間総合科学大学 蓮田キャンパス
子ども大学いわつき・はすだ・しらおか入学式 中山 和久	
講義①	
講義名	心臓がドキドキするのは、なぜ？－聴診器で心臓の音を聞いてみよう－
講師	久住 武 他 人間総合科学大学
2 日目 平成 26(2014)年 8 月 24 日 13 時～15 時 30 分	
場所	人間総合科学大学 岩槻キャンパス
講義②	
講義名	理学療法士さんのお仕事体験－リハビリのプロから学ぶ車いす－
講師	鈴木 芽久美 人間総合科学大学
3 日目 平成 26(2014)年 9 月 28 日 13 時～15 時 30 分	
場所	人間総合科学大学 蓮田キャンパス
講義③	
講義名	野菜がおいしいデザートになる！？－学んで、作って、食べてみよう－
講師	茂木 秀喜 風見 公子 人間総合科学大学
4 日目 平成 26(2014)年 10 月 5 日 13 時～15 時 30 分	
場所	人間総合科学大学 岩槻キャンパス
講義④	
講義名	人間の手の役割を知ろう
講師	坂井 一浩 人間総合科学大学
講義⑤	
講義名	手首が思うように動かせないと、どのような影響があるのか 簡単な装具を創って体験してみよう！
講師	坂井 一浩 大塚 博 吉田 渡 朝倉 由希子 人間総合科学大学
5 日目 平成 26(2014)年 10 月 25 日 10 時～12 時	
場所	人間総合科学大学 蓮田キャンパス
特別イベント 人間総合科学大学の学園祭に参加しよう！	
講師	茂木 秀喜 人間総合科学大学

人間総合科学大学

〈表 A-1-4 出張講義テーマ例（平成 26(2014)年度実施分）〉

高等学校対象			
実施施設	年月	講義名	講師
埼玉県立伊奈学園総合高等学校	平成 26(2014)年 6 月	選択 栄養	風見公子 佐藤裕子
八千代松陰高校	平成 26(2014)年 11 月	高校生アスリートに対する栄養教育	桑田有
生涯学習施設・病院等			
実施施設（場所）	年月	講義名	講師
北九州市保健福祉局	平成 26(2014)年 6 月	老化を送らせる食生活講座	熊谷修
神奈川県座間市	平成 26(2014)年 7 月	座間市元気生活応援隊育成講座	佐藤美由紀
さいたま市教育委員会	平成 26(2014)年 8 月	食文化と学校給食	梅國智子
神奈川県厚木市	平成 26(2014)年 9 月	厚木市健康づくりと介護予防講座	佐藤美由紀
渋谷区歯科医師会	平成 26(2014)年 9 月	歯っぴい健口教室	風見公子
栃木県栄養行政研究会	平成 26(2014)年 9 月	高齢者の健康問題の本質とその対策	熊谷修
不妊鍼灸ネットワーク会	平成 26(2014)年 9 月	子宮・卵巣の神経性調節について	鍵谷方子
東久留米市福祉保健部	平成 26(2014)年 9 月	一般高齢者対象の低栄養予防講演会	熊谷修
春日部市保健センター	平成 26(2014)年 10 月	行動変容につながる保健指導	奥田奈賀子
岩手県矢巾町	平成 26(2014)年 10 月	健康福祉祭り講演	奥田奈賀子
福島県栄養士協会	平成 26(2014)年 11 月	牛乳を科学する	桑田有
東京都健康長寿医療センター	平成 26(2014)年 11 月	介護予防主任運動指導員養成講習	熊谷修
味の素製菓(株)	平成 26(2014)年 11 月	第 15 回青森 21 世紀の栄養療法を考える会特別講演	橋詰直孝
渋谷区歯科医師会	平成 26(2014)年 11 月	歯っぴい健口教室	風見公子
茨城県立健康プラザ	平成 26(2014)年 12 月	食と健康スペシャル講座(後期)	桑田有
矢巾町保健福祉交流センター	平成 27(2015)年 1 月	矢巾町食生活改善推進員協議会全体研修会	奥田奈賀子
神奈川県座間市	平成 27(2015)年 1 月	座間市元気生活応援隊育成フォローアップ講座	佐藤美由紀
静岡県牧之原市	平成 27(2015)年 1 月	牧ノ原やまばと学園 中堅研修	石井秀明
東京都北区健康福祉部障害福祉課	平成 27(2015)年 1 月	パーキンソン病講演会	浅田春美
埼玉県さいたま市	平成 27(2015)年 2 月	平成 26 年度さいたま市桜木公民館健康づくり事業	佐藤慎一郎
埼玉県さいたま市	平成 27(2015)年 2 月	健康づくり講座 理論と実践「ひざの話と運動」	石井秀明
上尾市教育委員会学校教育課	平成 27(2015)年 2 月	メンタルヘルス関係について	矢吹弘子
加須保健所	平成 27(2015)年 2 月	保健指導従事者等研修会	奥田奈賀子
多摩小平保健所	平成 27(2015)年 2 月	日本人の食事摂取基準について	風見公子
さいたま市産業創造財団	平成 27(2015)年 2 月	医工連携基礎セミナー介護福祉関連講演	栗山明彦
桜木公民館	平成 27(2015)年 2 月	健康づくり	佐藤慎一郎 藤本慎也
家の光会館（新宿）	平成 27(2015)年 3 月	行動変容実践のための保険指導者養成セミナー	奥田奈賀子
神奈川県民ホール	平成 27(2015)年 3 月	横浜市食生活等改善推進員協議会結成 50 周年記念講演	熊谷修

4) 心身健康科学 公開講演会の実施（一般向け）

国内では、平成 21(2009)年度に福岡、大阪、名古屋、札幌の各都市において、心身健康科学という新機軸の学問の普及と啓発を目的とした公開講座「心身健康科学特別講義」を実施し、本学学長及び教員が講演した。また、平成 24(2012)年には、心身健康科学の学問的知見を実生活に活用できるように、一般参加者向けの公開講演会を東京都品川にて開催し、本学学長が講演した。

国外では、「心身関連の科学—よりよく生きるための知恵を世界へ—」と題して、平成 24(2012)年 5 月にアメリカ合衆国、カリフォルニア州内の 2 都市（ロサンゼルスとサンフランシスコ）の日本人コミュニティー、書店にて公開講演会を開催し、本学学長が一般向けに講演を行った。

5) 一般向け雑誌・書籍の出版

前述した本学発刊のオリジナル教科書「心身健康科学シリーズ」は、専門的な知識を持ち合わせない一般読者も理解できるように分かり易く記述され、学外の者も全国書店及びオンライン書店を通して入手することが可能である。

また、学外の者も心身健康科学の最新知見に触れることができるように、前述の事業「生涯学習特別講義」の講演録を定期刊行物としてまとめ、雑誌 HAS（Human Arts and Sciences）を発行している。平成 27(2015)年 5 月時点で、18 巻の HAS が発刊・発売され、本学の蓮田キャンパス、岩槻キャンパス、東京サテライトにて学外の者も入手することができる。

さらに、平成 25(2013)年 3 月には、本学学長が心身健康科学の視点から科学的・合理的な生き方を記し、一般向け書籍として『運命を変える心とからだの磨き方』を幻冬舎より発行した。本書は全国書店及びオンライン書店にて販売されている（図 A-1-4）。

〈図 A-1-4 心身健康科学に関する一般向け雑誌（左）と書籍（右）〉



(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、多くの一般市民が生涯学習の機会を得られるよう、本学の「地域・産学連携

センター」を主体として「広報委員会」と協働し、地域連携並びに産官学連携の維持と新規事業の拡充を図る予定である。また、外部の学術団体である日本心身健康科学会と教育研究活動の提携を充実させる計画である。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 A-1-1】 カリキュラム内容
- 【資料 A-1-2】 教科書：心身健康科学シリーズ
- 【資料 A-1-3】 生涯学習特別講義
- 【資料 A-1-4】 心身健康科学サイエンスカフェ
- 【資料 A-1-5】 子ども大学いわつき・はすだ・しらおか
- 【資料 A-1-6】 出張講義
- 【資料 A-1-7】 雑誌H A S（Human Arts and Sciences）
- 【資料 A-1-8】 運命を変える心とからだの磨き方

【基準 A の自己評価】

本学は、萌芽的学問領域である心身健康科学について、教育・研究活動を軸として形成し発展させてきた。本学問はオリジナリティの高い学問領域でありながら、関連する学内組織が連携することによって、通学課程と通信教育課程の全課程において一貫して同じ理念のもとに心身健康科学に関する教育・研究を展開してきた。このため、新しい学問の構築と展開に向けた全学的な取組み体制が整備されていると評価できる。

また、この学問の成果を学内の教育や研究の場にとどめるだけでなく、広く社会に還元することを目指して、専門的知識を持たない一般向けの書籍開発や様々な講演イベントを積極的に企画・実施し、地域社会との情報共有や地域住民のヘルス・リテラシー向上にも貢献してきた。近年は国外に向けた情報の発信を念頭に置いた教材の開発と講演活動にも着手していることから、本学は心身健康科学の学究成果を広く国内外に積極的に還元している。以上の事から、本学は基準 A を満たしていると評価できる。

基準 B. ヒューマンケアの実践者としての保健医療人材の養成

B-1 保健医療人の養成と具体的な取組み

《B-1 の視点》

B-1-① 連携力を発揮し社会に貢献する保健医療人材の養成が行われているか

B-1-② グローバル人材の養成が行われているか

B-1-③ 健康科学・疾病予防を社会に広める人材の養成が行われているか

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 連携力を発揮し社会に貢献する保健医療人材の養成が行われているか

1) 人間理解のためのカリキュラムの整備

近年の保健医療分野では、医療技術の急速な進歩と高度化、医療提供側の専門分化による体制の変化、加速する超高齢社会に伴う受療側の変化、国民の保健医療や介護に対するニーズの高まりなど、問題の複雑化・多様化が著しい状況にある。保健医療に携わる専門職人材は、これらの諸問題を理解し解決するために既存の学問領域の成果と技術を継承しつつ、さらに広い視野から、医療を受ける側の特性に配慮する必要がある。この分野を担う各専門職は、人間及び人間の社会を学際的に理解する視点を持つことに加え、自主性や自立する力を備え、人間理解に独自の力を発揮する必要がある。このため、「基準 2-2-②」で述べたように、人間科学部では「心身健康科学概論」、「行動科学概論」、「生命科学概論」、「文明科学概論」、保健医療学部では、これに加え「生命倫理」を『コア科目』として設定している。これらは「人間総合科学」という学問領域を支える基礎として、「こころ・からだ・文化」の面から真に人間を理解するための科目と位置づけられている。このうち「心身健康科学概論」は全学共通の理念を標榜するものであり、全学科で1年次前期に開講しているので、人間理解を視野に入れながら、各専門領域での学修につながるようになっていく。

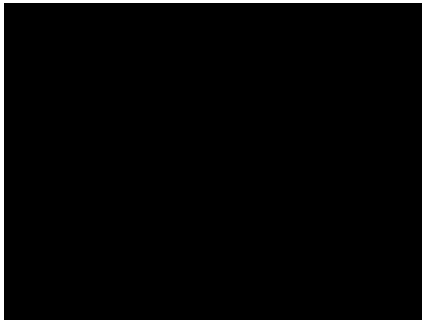
2) 連携力を高めるためのカリキュラムの整備

保健医療人は、同職種や他職種の構成員と適切な形態で連携・協働する能力が必須である。連携力の要素であるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めるための環境づくりとして、「コミュニケーション演習」を1年次前期に必修科目として設置している（図 B-1-1）。「コミュニケーション演習」で、グループ学習やプレゼンテーションの手法を学修し、技術を身につける。ここで得た技術を学年進行のなかで4年間継続して実践できるよう、『専門分野』の科目においてもグループ学習やプレゼンテーションの機会に配慮している。各学部学科における多くの実験実習と演習科目では、グループ学習やプレゼンテーションの機会を組み込んでいる。学生が自主的にグループ学習を行えるように、大学はそのための教室を提供し、支援している（図 B-1-2）。

〈図 B-1-1 「コミュニケーション演習」の様子〉



〈図 B-1-2 グループ学習室の学生の様子〉



健康栄養学科では、「臨地実習前後教育」、「臨地実習発表会」を行い、4年生と3年生の全学生でプレゼンテーションによる報告会において経験の共有化を図っている。看護学科では、「基礎看護学実習Ⅰ」、「基礎看護学実習Ⅱ」において、臨床における実習経験の共有のため、4～6人ずつのグループ分けをしての発表を行っている。理学療法学専攻では1年次から「理学療法概論」、「基礎理学療法学見学実習セミナー」において、グループごとに発表会を行い、知識の共有化とグループ学習方法を養うようにしている。「理学療法学評価学臨床実習セミナー」では、臨床実習の症例を3学年と2学年全体で臨床経験の共有を目的として発表会を行っている。4年生の「総合臨床実習Ⅰ」、「総合臨床実習Ⅱ」終了後は全学年の前で発表会を行い、共有できるようにしている。義肢装具学専攻では、「装具Ⅰ実習（下肢装具）」において、実際の障害を持っている方にモデルとして協力していただき、その後に討論的プレゼンテーションを行っている。「臨床実習Ⅰ」、「臨床実習Ⅱ」終了後はセミナーを開催して、全学年の前で発表会を行っている。

このように4年間の一貫した支援により、学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めている。

3) 専門職としての自覚や職業意識を高めるための科目

他職種の人材との適切な連携を可能にするためには、各専門職の人材が高い職業意識を持ち、自主性・自立する力を有することが前提となる。人間科学部健康栄養学科では「管理栄養士基礎演習Ⅰ～Ⅴ」を必修科目におき、キャリア形成や社会教育を1年次後期から3年次後期まで継続して行っている。この科目では、健康・福祉をキーワードとした新聞記事を熟読して保健医療人としての視野を広げたり、働くことの意味を理解して目的意識を高めたり、夏期休暇を利用し実際に社会的活動に参加するなど、1年次から段階的に社

会人・医療人としての常識を学習していく。3年次前期に「カウンセリング論」、また、3年次後期に「カウンセリング実習」を学修して、管理栄養士として対人援助するためのカウンセリングの理論と実践を学ぶことで職業意識を高めている。保健医療学部では「職業とキャリア形成」（1年次開講）、「保健医療福祉専門職連携論」（3年次開講）の中で、それぞれの第一線で活躍している専門家を外部講師として招聘している（図 B-1-3、図 B-1-4）。「職業とキャリア形成」で臨床の現場の様子を知り、「医療保健関連職連携論」で専門家の役割をさらに自覚するよう促している。これらの科目は看護学科とリハビリテーション学科との合同授業として行われ、各専門職の相互理解と職業意識を高めることに役立っている。

また、通学課程の全ての学部学科において、各専門領域の現場での臨地実習、臨床実習を行っており、これをインターンシップと捉えて、臨地実習前後（看護学科、健康栄養学科）、臨床実習（リハビリテーション学科）前後の教育もカリキュラムとして充実させている。人間科学部健康栄養学科では、臨地実習前後教育の中で、社会で活躍する管理栄養士を外部講師として迎え、現場を知る機会としている。

〈図 B-1-3 「職業とキャリア形成」〉



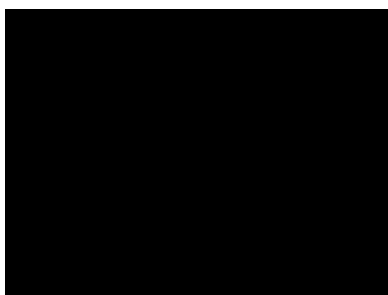
〈図 B-1-4 「保健医療福祉専門職連携論」〉



4) 全学部学科合同の行事

入学直後のタイミングで実施している「フレッシュマンキャンプ」は、通学課程の全学部学科の学生が交流をもつ機会となっている。毎年 5～6 月に実施する「球技大会」（図 B-1-5）、10 月に実施する「学園祭」も通学課程の全学部全学科合同の行事である。どちらも各学科から選出された実行委員が主体となり、蓮田キャンパスと岩槻キャンパスを行き来して合同会議を開き、教職員と相談をしながら企画や運営を行っている。これらの行事は、学科を超えた仲間づくりのきっかけとなっている。教職員は、これらの行事がチーム医療を推進する人材養成の一環となるよう意識しながら支援をしている。

〈図 B-1-5 球技大会の様子〉

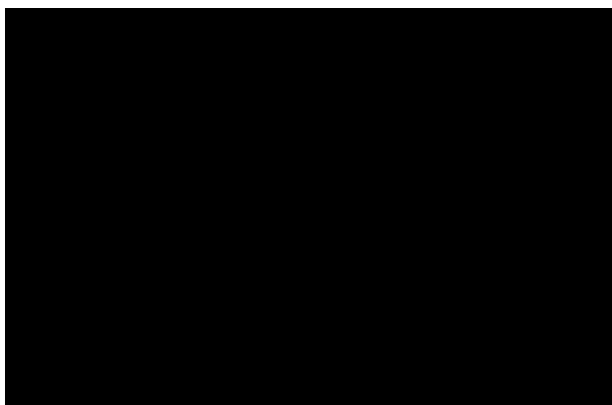


B-1-② グローバル人材の養成が行われているか

1) グローバル人材養成のためのカリキュラム

保健医療学部では、『基礎分野』の科目群として、「国際文化論」、「オーラルコミュニケーション」、「英語文献購読」、「医療英語」の科目を設定している。看護学科では、4年次に「看護国際協力論」(必修)を学修している。国際協力の現場の体験談を教材にし、国際的視野を持つこと、異文化理解の重要性、国際保健医療活動を学んでいる。さらに、世界情勢から国際保健を考えるまで発展させて授業を行っており、今後、グローバルに活躍できる医療人の育成を目指している。このため、「災害と看護活動」(必修)では、国際保健の視点から災害を考え、発展途上国での災害救援と復興支援の重要性を理解し、看護師の役割を考えることを通してグローバルな視点が持てるような教育の構築を図っている。リハビリテーション学科では、「リハビリテーションと国際協力」の科目を設けて、JICA活動を中心に将来国際的に活躍できる視点を養うようにしている。JICAから専門家を外来講師として招聘し、演習を通じてODA等の意義を理解させている。また、青年海外協力隊OBも外来講師として招聘し、具体的な活動内容の理解にも努めている(図B-1-6)。

〈図B-1-6 「リハビリテーションと国際協力」〉



2) 海外との提携校

①カリフォルニア州立大学ロングビーチ校との交流

平成 8(1996)年より本校と学術交流提携校となっている。教員・学生の交流、情報交換などを実施している(図B-1-7)。また、概ね隔年、同大学より講師を招き、特別講演を実施している。

平成 25(2013)年は、大学間交流として Donald Luda 教授、Judy Cormack 准教授、Keneth Miller 教授、Lucile Huckabay 教授の4名の教授が来校し、健康栄養学科、看護学科、リハビリテーション学科の学生に向けて講演を行った。Donald Luda 教授は「動向と責任について」、また、Judy Cormack 准教授は「脳卒中患者の異常歩行の治療に用いられる装具」と題しての講演であった(図B-1-8、図B-1-9)。懇親会ではロングビーチ校の教員と交流が行われた。

〈図 B-1-7 カリフォルニア州立大学ロングビーチ校 訪問の様子〉



〈図 B-1-8 Donald Luda 教授講演〉



〈図 B-1-9 Judy Cormack 准教授講演〉

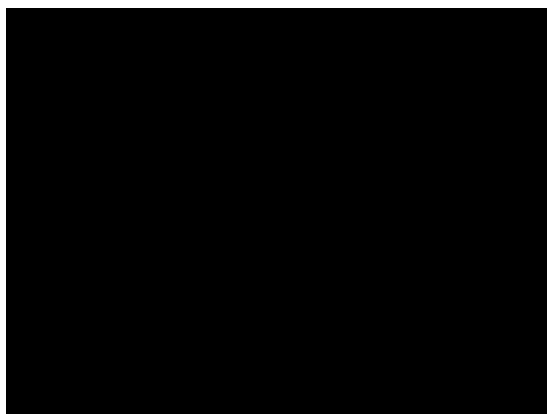


②義肢装具学専攻における海外研修とマヒドン大学

平成 26(2014)年より本校と学術交流提携校となっている。平成 26(2014)年度には義肢装具学専攻の 4 名の学生が、タイ国立マヒドン大学医学部義肢装具学士課程にて 1 週間の臨床研修に参加するとともに、学生間交流を行った(図 B-1-10)。マヒドン大学(Sirindhorn School of Prosthetics and Orthotics (SSPO))には、平成 14(2002)年にタイ国立マヒドン大学医学部シリラート病院に設置された義肢装具学士課程がある。平成 18(2006)年に 9 名の第一期卒業生を輩出して以降、これまで 100 名余りの義肢装具士が卒業している。平成 21(2009)年には国際義肢装具協会(International Society of Prosthetics and Orthotics; ISPO)によりその教育が世界基準にあると認められ『ISPO 教育カテゴリー I』の認証を獲得し、また、平成 22(2010)年よりインターナショナル・プログラムを開設して国内だけでなく海外からも学生を受入れるなど、東南アジア地域における義肢装具教育の中心的な機関として発展を続けている。本校は、平成 26 年(2014)度に同大学と教員研修、共同研究、技術協力などを目的に提携を締結した。さらに、義肢装具学専攻では、国際基準の義肢装具教育を目指すにあたり、International Society of Prosthetics and Orthotics

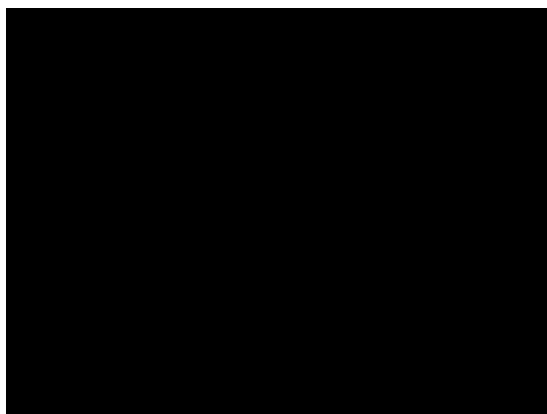
(ISPO : 国際義肢装具協会)の定めるカテゴリー I 認証の取得申請中であり、現在、取得のためのヒアリングが重ねられている。本カテゴリーの認証を得ることにより、将来的に卒業生が海外で雇用される機会が拡大することになる。

〈図 B-1-10 マヒドン大学での本学義肢装具学専攻学生の実習の様子〉



リハビリテーション学科では、「リハビリテーションと国際協力」を受講した学生を中心に、平成 27(2015)年 3 月 15 日から 21 日までの 7 日間、タイ、カンボジアの義肢装具関連施設を訪問する海外研修を行った。参加学生は義肢装具学専攻の学生 9 名であった。本研修は授業で学んだ知識を実際の現場で確認することを目的としている。発展途上国の障害者を取り巻く状況、リハビリテーションに関わる人たちの取組み、特に義肢装具の供給がどのように行われているのかなど、タイとカンボジアの主要な施設を訪問して学ぶことができた。マヒドン大学医学部・義肢装具学士課程では授業に参加するとともに、臨床部門で義足の症例を見学した(図 B-1-11)。また、青年海外協力隊・理学療法士の岩田研二氏をプラプラデー障害者施設に訪ね、協力隊員としての活動目的や取組みについて聞いた。プノンペンでは Cambodian School of Prosthetics and Orthotics を訪問し、代表者 Sisary Kheng 女史のレクチャーを受けた。その後、ICRC (赤十字国際委員会) の関係施設として Kampong Speu リハビリテーションセンターと義肢装具コンポーネントファクトリーをそれぞれ見学した。海外での見聞を広めることは国際人としての素養を身につけるだけでなく、専門職としての可能性を広めることにもつながる。

〈図 B-1-11 マヒドン大学医学部臨床部門で義足の症例を見学している様子〉



③南カリフォルニア健康科学大学(SCH)

平成3(1992)年から教育、研究、学術活動の連携を促進するため学術交流提携校となり、本学から教員が解剖学及び解剖学実習に参加している。

④その他学術交流提携校

上記の他に、ハイズオン医療技術大学（ベトナム）、ブラパー大学（タイ）とも学術交流の提携を結んでいる。

B-1-③ 健康科学・疾病予防を社会に広める人材の養成が行われているか

健康科学や疾病予防を適切に社会に広める保健医療人には、専門領域における知識の十分な習得に加え、各専門知識を科学的・横断的に捉えて思考・判断・表現する能力や広い視野が求められる。これまでに述べてきたように、本学は「心身健康科学」の概念に基づく教育と研究の展開を特徴としている。通学課程の全ての学部学科において「心身健康科学概論」を『コア科目』として設定し、1年次の前期に受講することは前項（B-1-①）で述べた。この科目で使用する教科書『心身健康科学概論』は、「心身健康科学シリーズ」（図A-1-3）の中の1冊であり、「第Ⅰ章 心身健康科学のめざすもの」、「第Ⅱ章 心身関連の基礎」、「第Ⅲ章 心身の相関性を理解する」、「第Ⅳ章 心身健康科学の展開」から構成されている。

『コア科目』である「心身健康科学概論」の第1回目の授業は、「心身健康科学がめざすもの」に加え、「栄養学と心身健康科学」（人間科学部健康栄養学科）または「看護学・理学療法学・義肢装具学と心身健康科学」（保健医療学部）について、毎年必ず学長が講義を行っている。心身健康科学に関係する最新トピックスの紹介を交えながら、環境と進化、進化とストレス、ストレスと脳の活動、こころを生む脳機構、人間の進化と病気の関係など様々な例を挙げて、人間の全体像を把握するためには科学的で横断的な視野が必要であること、その研究領域である心身健康科学が、「よりよく生きるための知恵」の創出を目的としていることを講義する。この講義を通し学生は、本学の建学の精神や大学における各学科の位置づけを認識し、心身健康科学を基盤とした学修の意義を理解し、人間の真の幸福と健康を支援する保健医療人を目指すためのモチベーションを高めている。

このように、「心身健康科学概論」は人間総合科学大学での学びの導入となっており、学生は、入学して間もない時期から科学的・総合的な人間理解を意識しながら、それぞれの保健医療専門職を目指して4年間の学修を進めて行く。

通学課程の学部学科は、全て保健医療における専門職の養成課程であり、それぞれの指定規則に則り各専門科目を学修するが、専任教員は、各科目の中にも心身健康科学の概念を取り入れ、これを基盤においた保健医療人の養成に努めている。

健康栄養学科では、人の健康について、こころ、からだ、環境など様々な視点から多面的な理解を深めている。「カウンセリング実習」では、クライアント個人の背景や環境をも含めた総合的な人間理解のもとに問題解決を図ろうとする姿勢や技術を学修する。

看護師の養成では、1年次に『基礎分野』に「心理学」、『専門基礎分野』に「機能形態学」、「疾病と治療」の科目を設け、こころとからだについて早期から両面を学修できるようにしている。『専門分野』の科目である「看護学原論」では、「心身健康科学概論」で学習

した心身相関の見方と専門基礎分野との内容とをつなげていく教育をしている。また、学修が進むにつれ、対象者の生活の質（QOL）を考慮する必要がある際には、「心身健康科学概論」の内容と関連付けるようにしている。また、選択科目としてストレスの対処方法・メンタルヘルスについて教授する「ストレスと健康」、よりよく歳を重ねるための「老年学」、女性の健康問題と援助内容の「ウィメンズヘルスケア論」、家族のストレスとケアの内容の「家族看護論」の科目を開講している。疾病予防に重点を置いた科目を配置し、社会へ疾病予防・一次予防の教育・活動を普及できる人材を育成している。

理学療法学専攻では、積極的な予防的観点から「循環器系理学療法学」、「代謝系理学療法学」、「呼吸器系理学療法学」など内部障害に関する各科目を単独科目として設置している。これらの科目は、リハビリテーション医療を意味するが、生活習慣病に係る疾病を対象としているため予防的観点が必要である。疾病予防の概念を学生のうちから教育することにより、健康科学・疾病予防の概念を普及できる人材を養成している。このため各科目を単独とすることにより、多くの学習時間を確保している。理学療法学専攻では、障害者のリハビリテーション医療だけでなく、疾病の予防から健康を増進するための人材を養成する必要がある。「スポーツ障害治療学」だけでなく、障害予防の観点から健康な人を意識して「スポーツ理学療法学」を設けている。

義肢装具学専攻では、切断者に対する義足の製作だけでなく予防的観点が重要である。下肢切断の原因となる糖尿病では、切断の原因となる足の皮膚潰瘍に対するケアが大切である。カリキュラムのうち「装具Ⅰ（下肢装具）」、「装具Ⅴ（靴型装具）」では、“糖尿病足部病変”に対して、切断の原因となる潰瘍を予防するためのインソールや靴のデザインについて学修できるようになっている。また、疾病予防の観点から健常人に対する靴の適応への啓蒙が必要である。我が国において下肢切断の原因として糖尿病が高い割合を占める中、切断の原因となる皮膚の潰瘍を予防、改善するために、足のケアとして除圧した治療用靴の製作が重要である。切断と障害を予防する観点は、心身健康科学の概念であり、授業を通じて予防の観点を学生に教授している。また、義肢・装具以外の福祉機器についても学修している。「福祉用具学」では、床ずれ予防、車いす使用時の褥瘡予防、介護予防用品等を扱い、いわゆる“もの”の提供を通じ広く社会のニーズに応えられる義肢装具士の育成に努めている。実習についての発表会では、論理的思考を育成するためであり、学年進行とともに向上させ、最終的には「卒業研究」に集約されるようにしている。

(3) B-1の改善・向上方策（将来計画）

学科合同授業の実施が保健医療学部に限られており、人間科学部健康栄養学科との合同授業は実施されていない。人間科学部（蓮田キャンパス）と保健医療学部（岩槻キャンパス）ではキャンパスが異なっており、球技大会、学園祭以外に交流する頻度が少ない状況にある。それぞれ専門職養成校としての必修のカリキュラムが多いことに加え、キャンパスが離れているので合同授業の実現は容易ではないが、今後、合同セミナーなどの実施について「教務委員会」で検討する予定である。

タイのマヒドン大学では、義肢装具学専攻の学生4名が学生交流を行ったが、今後は本学健康栄養学科、看護学科、理学療法学専攻の学生も参加できるように拡大していく。現在の入試制度では、留学生、帰国子女に対する制度がないため「アドミッション委員会」

で検討する予定である。

健康栄養学科、看護学科、リハビリテーション学科では、基礎医学、臨床医学、各専門科目と順に理解して積み重ねていく必要がある。それに関連し、今後、医療・福祉・公衆衛生分野において予防的観点、健康増進の視野を持った保健医療人の育成が行えるような科目の設置をさらに検討していく。

【基準 B の自己評価】

グローバルな人材の養成のための科目として、看護学科では「看護国際協力論」、「災害と看護活動」、リハビリテーション学科では、「リハビリテーションと国際協力」を設定している。海外の提携校であるカリフォルニア州立大学ロングビーチ校とは教員間の交流を、マヒドン大学とは学生研修を通じた教員間、学生間の交流をすることができた。

本学では、心身健康科学に基づき、健康科学や疾病予防を適切に社会に広め、人びとの健康と幸福を支援する保健医療人材を養成している。近年の保健医療分野では、病気の治療だけではなく、健康増進や疾病予防が重視されており、保健医療人には、健康科学や疾病予防についての高度な専門知識の習得が求められる。また、これらの知識を実際に社会に広めるためには、前述した総合的な人間理解、連携能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力に加え、氾濫する健康情報を取捨選択する科学的判断能力やデータ解析能力が必要である。本学では、これらの能力を備えた保健医療人を養成するために、組織的な教育活動をしており、またグローバル人材の養成についても基準を満たしていると判断する。

エビデンス集（資料編）

【資料 B-1-1】 ホームページ <http://www.human.ac.jp/cm-affiliated.html>

【資料 B-1-2】 人間総合科学大学紀要 第 26 巻 Vol.14-1

【資料 B-1-3】 海外研修資料

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人早稲田医療学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	人間総合科学大学 GUIDE BOOK2016、 人間総合科学大学人間科学部人間科学科通信制 GUIDE BOOK2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	人間総合科学大学 学則、 人間総合科学大学大学院 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項、 2015 年度（平成 27 年度）学生募集要項 [通信教育課程]	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学修生活の手引き、履修の手引き、 学生便覧、シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人早稲田医療学園 規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	理事・監事・評議員名簿	
	平成 26 年度 理事会開催状況一覧 平成 26 年度 評議員会開催状況一覧	

基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	人間総合科学大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	教育研究目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	書籍「新時代の“学び”考」	
【資料 1-2-2】	人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	アドミッション・ポリシー	
【資料 1-3-2】	人間総合科学大学 GUIDE BOOK2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	人間総合科学大学人間科学部人間科学科通信制 GUIDE BOOK2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-5】	2015 年度（平成 27 年度）学生募集要項 [通信教育課程]	【資料 F-4】と同じ

人間総合科学大学

【資料 1-3-6】	学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	学修生活の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	2015 年度（平成 27 年度）学生募集要項 [通信教育課程]	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	人間総合科学大学 GUIDE BOOK2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	人間総合科学大学人間科学部人間科学科通信制 GUIDE BOOK2015	【資料 F-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-2】	学生便覧等	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	F D 研修会資料（アクティブ・ラーニングについて）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスパワー一覧表（掲示物）	
【資料 2-3-2】	人間総合科学大学 ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-3】	人間科学科シラバス「大学入門ゼミ」	
【資料 2-3-4】	健康栄養学科および保健医療学部シラバス「コミュニケーション演習」	
【資料 2-3-5】	健康栄養学科個人別出席管理表（様式）	
【資料 2-3-6】	授業評価アンケート：健康栄養学科、保健医療学部（様式）	
【資料 2-3-7】	授業評価アンケート：人間科学科（様式）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	人間科学部健康栄養学科シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	保健医療学部看護学科シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	保健医療学部リハビリテーション学科義肢装具学専攻シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	人間総合科学研究科心身健康科学専攻博士後期課程シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	人間総合科学研究科健康栄養科学専攻修士課程シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	学修生活の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	人間科学部健康栄養学科学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	保健医療学部学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-13】	人間総合科学大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	卒業生の主な就職先一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	人間総合科学大学 授業評価アンケートに関する内規	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート：健康栄養学科、保健医療学部（様式）	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート：人間科学科（様式）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート(自由記述) フィードバック表（様式）	
【資料 2-6-5】	授業評価アンケート集計表（例）	
【資料 2-6-6】	授業改善提案書（様式）	
【資料 2-6-7】	授業参観シート（様式）	
【資料 2-6-8】	意見交換会報告書（様式）	
【資料 2-6-9】	F D 推進委員会 News Letter	
【資料 2-6-10】	学生生活、学修行動・成果実態調査（様式）	

人間総合科学大学

2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「学生相談室」案内掲示と相談方法マニュアル	
【資料 2-7-2】	「新入生へのハラスメント講習会」保健医療学部での案内掲示と講習会時の写真	
【資料 2-7-3】	ハラスメント対策リーフレット 『STOP! HARASSMENT ハラスメントのない大学にむけて』	
【資料 2-7-4】	「よりよい学生生活をおくるために ハラスメントのないキャンパスへ」(学修生活の手引き; 人間科学科、学生便覧; 健康栄養学科・保健医療学部)	
【資料 2-7-5】	奨学金制度についての紹介「学生募集要項」より	
【資料 2-7-6】	人間総合科学大学 成績優秀者奨学金規程	
【資料 2-7-7】	スポーツ大会冊子	
【資料 2-7-8】	「Human Festival」学園祭プログラム	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	人間総合科学大学 教員選考委員会規程	
【資料 2-8-2】	人間総合科学大学 教員任期規程	
【資料 2-8-3】	F D研修会資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	アクセスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	緑地管理マニュアル	
【資料 2-9-3】	農園マップ	
【資料 2-9-4】	人間総合科学大学 震災時マニュアル	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人早稲田医療学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人早稲田医療学園 倫理規程	
【資料 3-1-3】	学校法人早稲田医療学園 倫理綱領 一義務と責務一	
【資料 3-1-4】	学校法人早稲田医療学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-5】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	人間総合科学大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-7】	人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人早稲田医療学園 事務組織規程	
【資料 3-1-10】	学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程	
【資料 3-1-11】	人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 3-1-12】	人間総合科学大学 ハラスメント対策委員会規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメント対策リーフレット 『STOP! HARASSMENT ハラスメントのない大学にむけて』	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 3-1-14】	ハラスメント講演会 記録	
【資料 3-1-15】	人間総合科学大学 危機管理・衛生委員会規程	
【資料 3-1-16】	人間総合科学大学 震災時マニュアル	
【資料 3-1-17】	学生生活安全講習会 開催記録	
【資料 3-1-18】	稟議「健康栄養学科・保健医療学部学生対象健康診断の実施について」	
【資料 3-1-19】	教育情報・財務情報の公表： ホームページ http://www.human.ac.jp/pr-index.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会 議案	

人間総合科学大学

【資料 3-2-2】	学内理事会 議案	
【資料 3-2-3】	評議員会 議案	
【資料 3-2-4】	学校法人早稲田医療学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-5】	学校法人早稲田医療学園 学内理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	人間総合科学大学 教学組織規程	
【資料 3-3-2】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	人間総合科学大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	人間総合科学大学 人間科学部 教授会規程	
【資料 3-3-5】	人間総合科学大学 保健医療学部 教授会規程	
【資料 3-3-6】	人間総合科学大学 学生の懲戒に関する規程	
【資料 3-3-7】	人間総合科学大学 代議員会規程	
【資料 3-3-8】	人間総合科学大学 委員会規程	
【資料 3-3-9】	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 研究科教授会規程	
【資料 3-3-10】	人間総合科学大学大学院 代議員会規程	
【資料 3-3-11】	人間総合科学大学 合同運営会議規程	
【資料 3-3-12】	人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-3-13】	人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規程	【資料 1-3-8】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程	
【資料 3-4-2】	学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-4-3】	人間総合科学大学 合同運営会議規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-4-4】	人間総合科学大学 教学組織規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-4-5】	人間総合科学大学 人間科学部 教授会規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-6】	人間総合科学大学 保健医療学部 教授会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-7】	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 研究科教授会規程	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 3-4-8】	教授会 議案	
【資料 3-4-9】	学校法人早稲田医療学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-10】	学校法人早稲田医療学園 稟議規程	
【資料 3-4-11】	稟議書フォーマット	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人早稲田医療学園 事務組織規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-5-3】	人間総合科学大学 合同運営会議規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-5-4】	人間総合科学大学 委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-5-5】	SD研修プログラム	
【資料 3-5-6】	学校法人早稲田医療学園 事務職員研修費取扱規程	
【資料 3-5-7】	学外の研修の報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	計算書類	
【資料 3-6-2】	財産目録	
【資料 3-6-3】	予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人早稲田医療学園 経理規則	
【資料 3-7-2】	経理処理手続集	
【資料 3-7-3】	理事会 議案	【資料 3-2-1】と同じ
【資料 3-7-4】	評議員会 議案	【資料 3-2-3】と同じ

【資料 3-7-5】	監事監査報告書	
------------	---------	--

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	委員会一覧	
【資料 4-1-4】	『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書 (2000-2003 年度)』	
【資料 4-1-5】	平成 20(2008)年度『自己点検評価書』	
【資料 4-1-6】	平成 24(2012)年度『自己点検評価書』	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24(2012)年度『自己点検評価書』	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-2-2】	人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 20(2008)年度『自己点検評価書』	【資料 4-1-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度各委員会報告、平成 27 年度各委員会活動計画	
【資料 4-3-3】	平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ

基準 A. 心身健康科学の展開

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 活動体制と具体的取組み		
【資料 A-1-1】	カリキュラム内容	
【資料 A-1-2】	教科書：心身健康科学シリーズ	
【資料 A-1-3】	生涯学習特別講義	
【資料 A-1-4】	心身健康科学サイエンスカフェ	
【資料 A-1-5】	子ども大学いわつき・はすだ・しらおか	
【資料 A-1-6】	出張講義	
【資料 A-1-7】	雑誌 H A S (Human Arts and Sciences)	
【資料 A-1-8】	運命を変える心とからだの磨き方	

基準 B. ヒューマンケアの実践者としての保健医療人材の養成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 保健医療人の養成と具体的な取組み		
【資料 B-1-1】	ホームページ http://www.human.ac.jp/cm-affiliated.html	
【資料 B-1-2】	人間総合科学大学紀要 第 26 巻 Vol.14-1	
【資料 B-1-3】	海外研修資料	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。